

第6期美幌町総合計画

後期（令和5年度～令和8年度）施策及び事務事業

令和4年10月

美幌町

基本目標 1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

施策	施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
1-1 (1)町民主権による自治の推進	①自治基本条例の適正な運用【政策統計G】	政策統計G	1	1
	②自治基本条例に基づく青少年等の町民参加のまちづくりの推進【政策統計G】	政策統計G	1	1
	③自治基本条例に基づく協働のまちづくりの推進【政策統計G】	政策統計G	1	1
1-1 (2)まちづくり活動の促進	①くらし安全まちづくり条例に基づいた実践活動の支援充実【町民活動G】	町民活動G	1	1
	②まちづくり団体による活動促進【町民活動G】	町民活動G	1	1
	③まちづくり活動への反映を意識した研修の実施【町民活動G】	町民活動G	1	1
1-1 (3)コミュニティ活動の促進	①コミュニティ組織や人材の育成と組織の活動支援【町民活動G】	町民活動G	1	1
		環境衛生G	1	1
		スポーツ振興G	1	1
	②コミュニティ施設への支援【町民活動G】	町民活動G	1	1
1-1 (4)地域活力の基盤となる集会所の整備【町民活動G】	③地域サポーターの活用によるコミュニティ活動支援【町民活動G】	広報相談G	1	1
		町民活動G	1	1
1-1 (5)広報の充実	①広報誌の充実【広報相談G】	広報相談G	1	2
	②美幌町ホームページの充実【広報相談G】	広報相談G	1	2
	③情報提供の多様化に向けた取り組み【広報相談G】	広報相談G	1	2
	④まち育出前講座の充実【町民活動G】	広報相談G	1	2
1-1 (6)広聴の充実	①町民からの相談体制の充実【広報相談G】	広報相談G	1	2
	②町民との意見交換の機会充実【広報相談G】	広報相談G	1	2
1-1 (7)情報公開の推進	①積極的な情報公開の推進【広報相談G】	広報相談G	1	2
1-1 (8)人権を尊重したまちづくり	①人権擁護の啓発【広報相談G】	広報相談G	1	2
1-1 (9)男女共同参画社会の推進	①男女共同参画についての理解促進【広報相談G】	広報相談G	1	2
	②各種委員会等への女性登用【広報相談G】	広報相談G	1	2
	③セクシュアルハラスメントやドメスティックバイオレンス(DV)の防止に向けた広報及び相談の充実【広報相談G】	広報相談G	1	2
1-1 (10)自衛隊美幌駐屯部隊の充実整備	①美幌駐屯地の充実整備に向けた陳情・要望活動の推進【危機対策G】	危機対策G	1	2
1-1 (11)自衛隊美幌駐屯部隊における防災対応と運動した体制の確立	①美幌駐屯地との連絡体制の充実強化【危機対策G】	危機対策G	1	3
1-1 (12)自衛隊美幌駐屯部隊と地域住民との更なる一体感の醸成	①自衛隊協力諸団体との連携【危機対策G】	危機対策G	1	3
1-2 (1)行政組織の活性化	①権限移譲を考慮した機構改革及び定員配置【職員G】	職員G	1	3
	②職員の能力向上と能力、実績を重視した人事管理の推進【総務G】	職員G	1	3

施策	施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
1-2 (2)行政運営、行政サービスの効率化	①未活用公共施設解体等計画の策定及び固定資産台帳更新と活用【財務G】	総務G	1	3
		契約財産G	1	3
	②文書管理体制の整備【総務G】	総務G	1	3
	③電子申請、イベント等の予約システムの整備【総務G】	総務G	1	3
	④役場庁舎の改築【総務G】	総務G	1	3
1-2 (3)総合計画の管理、行政評価の推進	⑤電算システムの管理運営、次期システム更新の対応【総務G】	総務G	1	3
	①行政評価を含めた総合計画の進行管理の実施【政策統計G】	政策統計G	1	3
1-2 (4)美幌版総合戦略の着実な推進	①美幌版総合戦略の随時見直しによる効果的な実施【政策統計G】	政策統計G	1	4
1-2 (5)健全な財政運営の推進	①第2次財政運営計画の着実な実行【財務G】	財務G	1	4
	②財政基盤の強化と効率的な財政運営【財務G】	契約財産G	1	4
		政策統計G	1	4
	③過疎地域自立促進市町村計画に基づく過疎対策事業の推進【財務G】	財務G	1	4
1-2 (6)行政改革の推進	①行政改革実施計画の推進【まちづくりG】	政策統計G	1	4
1-2 (7)危機管理体制の充実	①危機管理意識の向上【総務G】	危機対策G	1	4
	②危機管理対応マニュアルの作成及び見直し【総務G】	危機対策G	1	4
1-2 (8)情報セキュリティの強化	①サイバー攻撃に対する対応【総務G】	総務G	1	4
	②職員の情報に対する意識向上【総務G】	総務G	1	4
1-2 (9)広域行政の推進	①定住自立圏構想の研究【政策統計G】	政策統計G	1	5
	②広域連携事務事業の更なる推進【政策統計G】	政策統計G	1	5
1-3 (1)国際交流の推進	①国際交流に関わるボランティア登録の充実【町民活動G】	町民活動G	1	5
	②友好姉妹都市を中心とした、地域間交流活動の充実【町民活動G】	町民活動G	1	5
1-3 (2)国内交流の推進	①観光・物産交流の推進【商工観光G】	商工観光G	1	5
1-3 (3)移住・定住の推進	①移住・定住受け入れ体制の推進【政策統計G】	政策統計G	1	5
1-4 (1)交通安全施設の整備	①通学路等における交通安全対策【維持管理G】	維持管理G	1	5
	②危険箇所等の交通安全対策【維持管理G】	維持管理G	1	5
	③冬道の安全対策【維持管理G】	維持管理G	1	5

基本目標 1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

施策	施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
1-4 (2)交通安全活動の推進	①交通安全啓発活動の充実【町民活動G】	町民活動G	1	6
	②交通安全学習機会の充実【町民活動G】	町民活動G	1	6
	③高齢者の交通安全対策の推進【町民活動G】	町民活動G	1	6
	④交通安全指導体制の強化【町民活動G】	町民活動G	1	6
1-4 (3)防犯対策の推進	①防犯・暴走など各活動推進【町民活動G】	町民活動G	1	6
	②防犯に関する注意喚起【町民活動G】	町民活動G	1	6
1-4 (4)犯罪を防ぐ環境整備	①夜間における防犯対策【町民活動G】	町民活動G	1	6
1-5 (1)総合的な公共交通体系の構築	①交通網形成における協議・検討【町民活動G】	町民活動G	1	6
1-5 (2)鉄道の充実・確保	①鉄道利用の促進【町民活動G】	町民活動G	1	6
	②JR石北本線の路線及び安全確保と利便性向上への要望【町民活動G】	町民活動G	1	6
1-5 (3)バス路線の充実	①バス路線の利便性の向上と利用促進【町民活動G】	町民活動G	1	6
	②混乗スクールバスの効率的運用【町民活動G】	町民活動G	1	6
1-5 (4)乗合タクシーの利用促進	①乗合タクシーの利便性の向上と利用促進【町民活動G】	町民活動G	1	7
1-5 (5)女満別空港の利便性向上	①航空路線の拡充と運賃是正の要望【商工観光G】	商工観光G	1	7
	②空港アクセスの充実【商工観光G】	商工観光G	1	7
	③国際チャーター便の拡大要請【商工観光G】	商工観光G	1	7
1-6 (1)情報化の基盤整備	①光ファイバー網の整備促進【危機対策G】	危機対策G	1	7
1-6 (2)情報通信の活用推進	①高度情報処理の推進【総務G】	総務G	1	7
	②情報化による住民利便性の向上(SNSを利用した情報発信)【総務G】	総務G	1	7
	③公衆無線LANの整備充実【総務G】	総務G	1	7
1-7 (1)防災体制の充実、強化	①地域防災計画及び国民保護計画に基づく対策強化【危機対策G】	危機対策G	1	7
	②備品の整備や訓練による防災意識の向上、体制の強化【危機対策G】	危機対策G	1	7
	③関係団体との連携や防災協定の推進【危機対策G】	危機対策G	1	7
	④災害時における避難者支援体制の強化【危機対策G】	危機対策G	1	7
	⑤業務継続計画(BCP)の策定	危機対策G	1	7
1-7 (2)自助的活動の促進	①防災リーダーの養成【危機対策G】	危機対策G	1	8
	②自主防災組織の活動推進【危機対策G】	危機対策G	1	8

施策	施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
1-8 (1)常備消防体制の充実	①消防車両・救助資機材の更新整備【広域組合】	消防本部G	1	8
	②災害活動用職員貸与品の更新【広域組合】	消防本部G	1	8
	③デジタル無線設備の更新等維持管理【広域組合】	消防本部G	1	8
1-8 (2)火災予防広報活動の推進	①住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の指導【広域組合】	消防本部G	1	8
	②消防関係団体との連携による啓発活動の充実【広域組合】	消防本部G	1	8
1-8 (3)消防団の充実	①消防団員の確保【広域組合】	消防本部G	1	8
	②消防団安全装備品の計画的整備【広域組合】	消防本部G	1	8
1-8 (4)救急体制の強化	①救急車両・資機材の更新整備【広域組合】	消防本部G	1	9
1-8 (5)救命に関する技術や知識の普及	①普通救命講習およびAED講習会の推進【広域組合】	消防本部G	1	9
1-8 (6)消防施設の整備	①消防庁舎耐震化の推進【広域組合】	消防本部G	1	9

基本目標1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G							
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)										
													R5	R6	R7		R8	合計					
1-1	(1)町民主権による自治の推進	②概ね順調に進んでいる		①自治基本条例の適正な運用【政策統計G】	変更なし		行政によるアクションプランの進行管理、自治推進委員会による実効性のある住民参加の推進を図ります。	自治推進委員会による実効性のある住民参加の推進を図ります。	アクションプランはH30年度をもって廃止	まちづくり推進事業	R5~	自治推進委員会の開催及び、まち育新聞の発行等を行う。	229	229	229	229	916	政策統計G					
				②自治基本条例に基づく青少年等の町民参加のまちづくりの推進【政策統計G】	変更なし		次世代の担い手である青少年及び子どもが、それぞれの年齢にふさわしい方法による町政参加の推進を図ります。	変更なし		R5~	子ども議会の開催								政策統計G				
				③自治基本条例に基づく協働のまちづくりの推進【政策統計G】	変更なし		町民、自治会、活動団体、事業者、議会及び行政による協働のまちづくりの推進を図ります。	変更なし		町制施行100周年記念事業	R5~	町制施行100周年記念事業を通じた協働のまちづくりの推進								政策統計G			
1-1	(2)まちづくり活動の促進	②概ね順調に進んでいる		①くらし安全まちづくり条例に基づいた実践活動の支援充実【町民活動G】	変更なし		災害、犯罪及び事故を防止する為、自治会等の自主的に行う各団体の活動に対して支援、協力をを行います。	変更なし		交通安全関係団体支援事業	R5~	交通安全運動の推進	1,198	1,198	1,198	1,198	4,792	町民活動G					
				②まちづくり団体による活動促進【町民活動G】	変更なし		美幌町まちづくり活動奨励事業補助金を活用した各団体の活動補助を行い、制度周知により活用を促進します。	びほろの活力共創事業補助金を活用した各団体の活動補助を行い、制度周知により活用を促進します。	名称変更	びほろの活力共創事業	R5~	活力ある地域の実現、地域コミュニティの活性化を図る	3,900	3,900	3,900	3,900	15,600	町民活動G					
				③まちづくり活動への反映を意識した研修の実施【町民活動G】	変更なし		ふるさとづくり事業を通じて、必要な事業に対して助成を継続します。	児童生徒国内外研修交流事業により、次世代を担う児童生徒の広い視野を養い、まちづくりに資する町民団体等が企画・実施する研修交流事業を支援します。	事務事業の変更に伴い変更	児童生徒国内外研修交流事業	R5~	次世代を担う児童生徒の広い視野を養い、まちづくり活動の促進を図る	600	600	600	600	2,400	町民活動G					
1-1	(3)コミュニティ活動の促進	②概ね順調に進んでいる		①コミュニティ組織や人材の育成と組織の活動支援【町民活動G】	変更なし		コミュニティ組織が活動しやすい環境作りのために、自治会連合会等への補助金による支援をはじめ、人的な協力にも積極的に努めて、活動推進を図ります。また、住民への自治会加入の啓発を図り、自治会組織の強化や役員等の担い手には、行政と自治会連合会が協力しながら人材確保に努め、安定した自治会組織の継続性を確保していきます。	変更なし		コミュニティ活動促進事業	R5~	自治会連合会・単位自治会の育成推進、活動しやすい環境整備	8,599	8,599	8,599	8,599	34,396	町民活動G					
										自治会連合会衛生部会補助事業	R5~	公衆衛生の向上を図る	80	80	80	80	320	環境衛生G					
										自治会連合会福祉部会補助事業	R5~	地域福祉全般の向上を図る	65	65	65	65	260	町民活動G					
										自治会連合会体育部会補助事業	R5~	地域住民の交流機会の提供	103	103	103	103	412	スポーツ振興G					
1-1	(4)地域活力の基盤となる集会室の整備【町民活動G】	②概ね順調に進んでいる					自治会所有の集会室の維持にかかる水道や電気料金等の基本料金に対する助成や、修繕工事への補助を行いながら各地域のコミュニティ活動や地域の交流場所として、地域単位での活動や交流を促進していきます。	変更なし		地域集会室維持管理事業	R5~	地域集会室の整備促進	6,409	6,409	6,409	6,409	25,636	町民活動G					
										③地域サポーターの利活用によるコミュニティ活動支援【町民活動G】	完了	まちづくりミーティングに移行されたため廃止	地域サポーター制度の利用しやすい環境作りに努め、自治会への周知や利活用を推進します。	完了	まちづくりミーティングに移行されたため廃止	地域サポーター利用促進事業							広報相談G
													地域集会室の整備については、地域要望等を踏まえ、実現のため公共施設等総合管理計画で整備施設とした位置づけをして、推進を図ります。	変更なし		地域集会室補修等整備事業	R5~	地域集会室の長寿命化を図る	4,044	4,044	4,044	4,044	16,176

基本目標1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G			
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)						
													R5	R6	R7		R8	合計	
1-1	(5)広報の充実	①順調に進んでいる		①広報誌の充実【広報相談G】	変更なし		特集記事の充実や分かりやすく読みやすい文章と見やすいレイアウトを工夫し、広報誌の更なる充実を図ります。	変更なし		広報ひろほろ発行事業	R5~	職員研修の実施等により、町民にとって見やすい広報の推進	10,460	10,460	10,460	10,460	41,840	広報相談G	
				②美幌町ホームページの充実【広報相談G】	変更なし		迅速な行政情報の発信をはじめ、見やすさを重視し、ホームページの充実を図ります。	変更なし		広報推進事業	R5~	見やすいホームページ、リニューアルの検討、	2,011	2,011	2,011	2,011	8,044	広報相談G	
				③情報提供の多様化に向けた取り組み【広報相談G】	変更なし		情報提供の手段が多様化しており、情報の受け手のニーズに合った手段で情報を提供するため、どの情報をどの手段で提供するかを見極め、的確な情報を適当な方法で情報提供していきます。	変更なし		情報提供促進事業	R5~	的確適切な情報発信、他のSNSの検討							広報相談G
				④まち育出前講座の充実【町民活動G】	変更なし		町民ニーズを的確に捉えた講座メニューを増やしていきます。	変更なし		まち育出前講座推進事業	R5~	町民ニーズを把握し、必要な講座メニューの充実							広報相談G
1-1	(6)広聴の充実	①順調に進んでいる		①町民からの相談体制の充実【広報相談G】	変更なし		町民の悩み事には「悩み心配ごと相談」の窓口を設置しており、利用しやすい窓口整備に努めます。	変更なし		広聴事業	R5~	相談窓口の開設	43	43	43	43	172	広報相談G	
				②町民との意見交換の機会充実【広報相談G】	変更なし		町長の「車座トーク」をはじめ「自治会連合会と行政との懇談会」等や「地域サポーター制度」の活用により、直接町民と対話する場を設け、町民に広く周知し声を聴く機会充実に努めていきます。	「自治会連合会と行政との懇談会」等や「まちづくりミーティング制度」の活用により、直接町民と対話する場を設け、町民に広く周知し声を聴く機会充実に努めていきます。	町長の車座トーク及び地域サポーター制度を廃止し、まちづくりミーティング制度を創設したため	広聴機会充実事業	R5~	町民・団体との広聴機会の充実						広報相談G	
1-1	(7)情報公開の推進	①順調に進んでいる		①積極的な情報公開の推進【広報相談G】	変更なし		ファイリングシステムを導入し、情報公開請求に迅速な対応をするとともに、必要な情報を積極的に公開していきます。	変更なし		情報公開個人情報保護事業	R5~	迅速な情報公開の実施	31	31	31	31	124	広報相談G	
1-1	(8)人権を尊重したまちづくり	①順調に進んでいる		①人権擁護の啓発【広報相談G】	変更なし		人権擁護委員会を中心とした人権啓発活動に対し支援するとともに、「まち育出前講座」のメニュー追加や広報等により広く町民に周知します。	変更なし		人権啓発推進事業	R5~	啓発活動、人権教室の実施						広報相談G	
1-1	(9)男女共同参画社会の推進	①順調に進んでいる		①男女共同参画についての理解促進【広報相談G】	変更なし		男女共同参画についての理解を高めるため、講演会開催や研修等で意識づくりを推進していきます。	変更なし		男女共同参画プラン推進事業	R5~	男女共同参画プラン推進協議会への支援	55	55	55	55	220	広報相談G	
				②各種委員会等への女性登用【広報相談G】	変更なし		政府の政策である第4次男女共同参画基本計画に基づき、各種委員会等への女性登用率30%を目標とし、今後も推進を図ります。	政府の政策である第5次男女共同参画基本計画に基づき、各種委員会等への女性登用率30%を目標とし、今後も推進を図ります。	計画の修正	各種委員会等への女性登用推進事業	R5~	女性登用率の機会拡充						広報相談G	
				③セクシュアルハラスメントやドメスティックバイオレンス(DV)の防止に向けた広報及び相談の充実【広報相談G】	変更なし		広報等によるセクハラ、DV防止の啓発を続けると共に、女性のための相談窓口の開設を継続します。また、関係機関との連携をさらに充実するように努めます。	変更なし		セクハラ・DV防止事業	R5~	啓発活動の実施、相談窓口の開設							広報相談G
1-1	(10)自衛隊美幌駐屯部隊の充実整備	①順調に進んでいる		①美幌駐屯地の充実整備に向けた陳情・要望活動の推進【危機対策G】	変更なし		隊員削減反対行動並びに新たな部隊及び教育訓練施設の誘致に向けた陳情・要望活動を行います。更に、主力部隊となる第6普通科連隊、第101特科大隊の充実整備を図るとともに、新編部隊の配置に向けた活動に取り組みます。	改編される第6即応機動連隊(仮称)の人的基盤の充実等、即応力・対処力を高めるためには、充足率の向上と配備される装備品の完全充足について、引き続き要望していく必要があります。	第6即応機動連隊への改編に伴う文言整理	駐屯地強化充実推進事業	R5~	美幌駐屯部隊の充実強化	4,022	4,022	4,022	4,022	16,088	危機対策G	

基本目標1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

No.	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	事業期間	計画期間中の目標・効果	後期(R5～R8)					担当G						
		①～⑤を選択	③～⑤の理由	中期	後期		中期	後期					事業費見込み(千円)											
													R5	R6	R7	R8	合計							
1-1	11)自衛隊美幌駐屯部隊における防災対応と連動した体制の確立	①順調に進んでいる		①美幌駐屯地との連絡体制の充実強化【危機対策G】	変更無し		美幌町地域防災計画の更新時に美幌町防災会議の構成員として参画を要請します。災害発生時の隊員(リエゾン)派遣による情報収集、災害対応等の連携を図ります。	変更無し		自衛隊連絡体制充実整備事業	R5～	美幌駐屯部隊との連絡体制の充実強化								危機対策G				
1-1	12)自衛隊美幌駐屯部隊と地域住民との更なる一体感の醸成	①順調に進んでいる		①自衛隊協力諸団体との連携【危機対策G】	変更無し		美幌駐屯部隊充実整備期成会、美幌地方自衛隊協力会等を通じて協力諸団体との連携を強化し、美幌駐屯地の諸行事等の活動を支援します。	変更無し		自衛隊協力諸団体連携強化事業	R5～	美幌駐屯部隊と地域住民との更なる一体感の醸成								危機対策G				
1-2	1)行政組織の活性化	①順調に進んでいる		①権限移譲を考慮した機構改革及び定員配置【総務G】	①権限移譲を考慮した機構改革及び定員配置【職員G】	機構見直しによる所属変更	課題や必要に応じ、組織の見直しを検討します。また、再任用制度を活用した人員管理を行うとともに、定年延長等への対応を検討していきます。	課題や必要に応じ、組織の見直しを検討するとともに、定年延長を考慮した人員管理及び適正配置に努めます。	R5年度から定年延長制度が始まるため	組織活性化事業	R5～	課題や必要に応じ、組織の見直しを検討								職員G				
				②職員の能力向上と能力、実績を重視した人事管理の推進【総務G】	②職員の能力向上と能力、実績を重視した人事管理の推進【職員G】	機構見直しによる所属変更	人材育成型の人事評価を全職員に本格導入します。	見直した人事評価制度を活用して人材育成を推進します。	令和4年度から見直した人事評価制度が本格稼働したため	人事評価推進事業	R5～	人材育成に向けた人事評価制度の活用										職員G		
1-2	2)行政運営、行政サービスの効率化	①順調に進んでいる		①未活用公共施設解体等計画の策定及び固定資産台帳更新と活用【財務G】	①美幌町未利用施設除却計画の推進及び固定資産台帳更新と活用【契約財産G】	令和2年度に美幌町未利用施設除却計画を策定したため。	各所管により公共施設の再配置等を検討する中、用途が廃止され老朽化等のため使用されていない施設の管理方法を検討します。また、今後の地方公会計導入を視野に固定資産台帳を活用し、資産管理をしていきます。	各所管により公共施設の再配置等を検討する中、用途が廃止され老朽化等のため使用されていない施設の除却計画を推進します。また、今後の地方公会計導入を視野に固定資産台帳を活用し、資産管理をしていきます。	令和2年度に美幌町未利用施設除却計画を策定したため。	庁舎整備事業	R4完了										総務G			
				②文書管理体制の整備【総務G】	変更なし		ファイリングシステムを推進し、効率的、効果的な行政運営を図ります。	変更なし		公文書管理事業	R5～	文書管理システムなどの電子媒体での文書保存方法を検討するとともに、電子決裁などの手法による押印の見直しを推進する。	49,800	27,672	5,251	9,746	92,469					契約財産G		
				③電子申請、イベント等の予約システムの整備【総務G】	変更なし		スマートフォンへの対応などにより利便性の向上を図ります。	変更なし		電子申請等システム整備事業	R5～	マイナンバーカードを活用した手続きが可能な範囲を増やす	9,267	1,257	1,257	1,257	13,038						総務G	
				④役場庁舎の改築【総務G】	削除		庁舎改築完了に伴い削除	現庁舎の老朽化及び耐震不足により、現有庁舎敷地内での改築を行います。	削除		庁舎改築等事業	R4完了												総務G
				⑤電算システムの管理運営、次期システム更新の対応【総務G】	変更なし			行政サービスを停滞させることの無いよう電算システムの管理運営体制を維持するとともに、日々進化している電算処理手法に対応できるシステム構築を進めます。また、次期システム更新にあたっては、災害、事故等のリスクやコスト面を多角的視点から検討し本町にとって最善のシステムの導入に努めます。	行政サービスを停滞させることの無いよう電算システムの管理運営体制を維持するとともに、国で推進しているデジタルトランスフォーメーション(DX)の考え方を基にシステム構築を進めます。また、次期システム更新にあたっては、災害、情報セキュリティなどのリスクやコスト面を多角的視点から検討し本町にとって最善のシステムの導入に努めます。	国のDX推進に伴う文言整理	電算システム管理事業	R5～	次期システム更新にあたっては、国から発出されたデジタルトランスフォーメーションの動向を踏まえつつ、災害、事故等のリスクやコスト面を多角的視点から検討し本町にとって最善のシステムの導入に努めます。	162,605	216,806	271,008	271,008	921,426						総務G
1-2	3)総合計画の管理、行政評価の推進	②概ね順調に進んでいる		①行政評価を含めた総合計画の進行管理の実施【政策統計G】	変更なし		事務事業におけるPDCAサイクルの確立と、総合計画・予算・行政評価が三位一体で取り組むことで、業務方針や目的を持ち効率的な業務遂行に取り組みます。	変更なし		総合計画推進事業	R5～	行政評価による効率的かつ効果的な業務の推進									政策統計G			

基本目標1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G					
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)								
													R5	R6	R7		R8	合計			
1-2	(4)美幌版総合戦略の着実な推進	②概ね順調に進んでいる		①美幌版総合戦略の随時見直しによる効果的な実施【政策統計G】	①第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の随時見直しによる効果的な実施【政策統計G】	第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたことによるもの	人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢において高い持続性を確保するため、美幌版総合戦略を着実に実行するとともに、(仮称)第2次美幌版総合戦略を策定します。また、第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行するとともに、町民参加による推進委員会においてPDCAサイクルによる随時見直しを行い、効果的な推進を図ります。	人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢において高い持続性を確保するため、(仮称)第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。また、第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行するとともに、町民参加による推進委員会においてPDCAサイクルによる随時見直しを行い、効果的な推進を図ります。	第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたことによるもの	地域おこし協力隊事業	R5~	任用隊員の確実な定住(人口増)	900	900	900	900	3,600	政策統計G			
				まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	R5~		第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施及び(仮称)第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定及び地方創生に資する新規事業の実施	229		341	229	229	1,028	政策統計G							
1-2	(5)健全な財政運営の推進	②概ね順調に進んでいる		①第2次財政運営計画の着実な実行【財務G】	①第3次財政運営計画の着実な実行【財務G】	令和4年度に計画を策定するため。	財政状況を広く情報発信し、財政情報の共有化を図ります。歳入の確保と歳出の抑制を図ることで収支バランスのとれた財政運営を行います。事業の優先度や緊急性を踏まえ、持続可能な財政運営を実現します。	変更なし	文言整理	財政管理事業	R5~	計画に基づき健全な財政運営を維持	1,290	1,290	1,290	1,290	5,160	財務G			
				②財政基盤の強化と効率的な財政運営【財務G】	②財政基盤の強化と効率的な財政運営【政策統計G】【契約財産G】		所管グループの修正	ふるさと納税、遊休資産の売却など、自主財源の確保に努めます。公共施設等の最適化を進め、計画的で効率的な保全管理に努めます。		ふるさと納税、遊休資産の売却など、自主財源の確保に努めます。公共施設等の最適化を進め、計画的で効率的な保全管理に努めます。	公用車購入事業	R5~	計画の推進及び次世代自動車導入に対応する随時見直し	3,400	3,400	2,600	4,400	13,800	契約財産G		
				③過疎地域自立促進市町村計画に基づく過疎対策事業の推進【財務G】	③過疎地域持続的発展市町村計画に基づく過疎対策事業の推進【財務G】	令和3年度に過疎新法が施行され、名称が変更となったため。	過疎地域からの自立に向け、過疎対策事業債の有効活用を図ります。事業の選択と集中化を図り、財政規律の確保に努めます。	過疎地域の持続的発展のため、過疎対策事業債等の有効活用を図ります。事業の選択と集中化を図り、財政規律の確保に努めます。		過疎新法の趣旨に基づく文言の見直しによるもの。	過疎地域持続的発展事業	R5~	計画に基づき必要な過疎対策を実行								財務G
				④ふるさと納税の推進【総務G】	④ふるさと納税の推進【総務G】		ふるさと納税の推進を図ります。	ふるさと納税の推進を図ります。			ふるさと納税の推進	R5~	寄附金受納額の増	99,564	99,564	99,564	99,564	398,256	政策統計G		
1-2	(6)行政改革の推進	②概ね順調に進んでいる		①行政改革実施計画の推進【まちづくりG】	①行政改革実施計画の推進【政策統計G】	機構改革による	第4次行政改革大綱に基づき事務事業の改善や、行財政運営基盤の強化に努めます。	変更無し		行政改革推進事業	R5~	第3次行政改革実施計画の着実な推進	56	56	56	56	224	政策統計G			
1-2	(7)危機管理体制の充実	①順調に進んでいる		①危機管理意識の向上【総務G】	①危機管理意識の向上【危機対策G】	機構改革による	職員研修及び実動訓練を実施することにより、危機管理意識の向上と的確な災害対応の充実を図ります。	変更無し		危機管理対策事業	R5~	職員の防災意識及び練度向上							危機対策G		
				②危機管理対応マニュアルの作成及び見直し【総務G】	②危機管理対応マニュアルの作成及び見直し【危機対策G】	機構改革による	実災害、訓練等により得た教訓をもとに、作成すべきマニュアルについては作成し、また既存のマニュアルの改善項目について随時見直しを図ります。	変更無し		危機管理対応マニュアル作成事業	R5~	実働に即したマニュアルの整備								危機対策G	
1-2	(8)情報セキュリティの強化	②概ね順調に進んでいる		①サイバー攻撃に対する対応【総務G】	変更なし		従来にも増してサイバー攻撃が巧妙かつ複雑化している中で、それに対応しうるセキュリティ体制の構築を進めます。町電算担当職員と保守業者が連携を密にし、不正通信等のチェックを行います。	変更なし		情報流出防止事業	R5~	セキュリティ研修の実施。次期システムの検討							総務G		
				②職員の情報に対する意識向上【総務G】	変更なし		個々の職員が業務上取り扱っている情報の重要性、秘密性、機密性に対する認識向上のため、定期的に注意喚起文書の配布又は説明を行います。情報流出事故の主な原因は、人的ミスによるものであることから、最低限遵守しなければならない事項を周知徹底します。	変更なし		R5~	セキュリティ研修の実施										

基本目標1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

No.	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G			
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)						
													R5	R6	R7		R8	合計	
1-2	(9)広域行政の推進	②概ね順調に進んでいる		①定住自立圏構想の研究【政策統計G】	削除	R元年に1市4町(北見市、美幌町、訓子府町、置戸町)での定住自立圏形成協定を締結したため	削除	人口減少社会を迎え、近隣自治体と役割や機能を分担・協力、施設の相互利用など、町民生活の機能が維持できるよう、安定的、継続的行政サービスが提供できるよう「定住自立圏構想」の調査検討に努めます。	削除	R元年に1市4町(北見市、美幌町、訓子府町、置戸町)での定住自立圏形成協定を締結したため	定住自立圏等調査研究事業							政策統計G	
				②広域連携事務事業の更なる推進【政策統計G】	①広域連携事務事業の更なる推進【政策統計G】	①削除に伴う番号変更	これまでの広域連携事務・事業を、更に連携する地域や業務の拡大の検討を行います。	これまでの広域連携事務・事業及び北見地域定住自立圏での連携事業の業務の拡大並びに検討を行います。	①削除に伴う統合	広域連携事業	R5~	北見地域定住自立圏での連携事業等の継続	407	407	407	407	1,628	政策統計G	
1-3	(1)国際交流の推進	③やや遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	①国際交流に関わるボランティア登録の充実【町民活動G】	変更なし		ホームステイや通訳へのボランティア登録について広く町民に周知し、理解を深め充実させます。	変更なし			国際交流ボランティア登録事業	R5~	国際交流の推進						町民活動G
				②友好姉妹都市を中心とした、地域間交流活動の充実【町民活動G】	変更なし		ケンブリッジ高校と美幌高校の交換留学を継続し更に充実させ、また高校以外の農業関係をはじめとした留学も検討し、友好姉妹都市を中心とした国際交流の推進に取り組みます。	変更なし		国際交流事業	R5~	国際交流の推進	1,144	1,144	1,144	1,144	4,576	町民活動G	
1-3	(2)国内交流の推進	②概ね順調に進んでいる		①観光・物産交流の推進【商工観光G】	変更なし		観光イベントや物産展などのイベントを通じて地域や団体等との交流の推進を図るとともに、道外からの農業体験などの修学旅行生の受入などを通じ、地元高校との交流を推進します。	観光イベントや物産展などのイベントを通じて地域や団体等との交流の推進を図ります。	観光まちづくり協議会が解散。今後はみらい農業センターが事務局となり事業を行う。	観光・物産交流事業	R5~	コロナに対応した交流を検討する						商工観光G	
1-3	(3)移住・定住の推進	②概ね順調に進んでいる		①移住・定住受け入れ体制の推進【政策統計G】	変更なし		交通アクセスや災害の少なさなどの地域特性を積極的にPRし、「移住体験住宅」を活用しながら移住・定住の促進を図るとともに、ニーズの高い「移住体験住宅」については、新たな施設整備の検討を行います。また、冬季スポーツや冬のイベントなど「北海道ならではの魅力の発信を行い、冬期間における「移住体験者」の増加を図るとともに、「四季折々の魅力」と「住みやすさ」を体験していただくことにより、「完全移住」及び「二地域居住」の促進を図ります。また、帰移住者の方々によるネットワークの構築を図り、移住の促進を図ります。	交通アクセスなどの良さや災害の少なさなどの地域特性を積極的にPRし、移住体験住宅については、町営及び民間の移住体験住宅も活用しながら、移住体験のニーズに対応していくよう努めます。また、移住相談体制を構築し、移住相談を充実させるとともに、既移住者の方々によるネットワークの構築を図り、移住希望者たちへサポートしていただける体制づくりを目指します。さらに、関係人口を創出し、本町を応援してくれるサポーターの増加を図り、移住の促進を図ります。	民間の移住体験住宅が建設されたことや、移住相談拠点施設を設置することによるもの	移住定住促進事業	R5~	「移住相談」や「移住体験」による移住者の増加を図る。	3,989	3,989	3,989	3,989	15,956	政策統計G	
1-4	(1)交通安全施設の整備	②概ね順調に進んでいる		①通学路等における交通安全対策【維持管理G】	①点検体制及び交通安全対策の充実【維持管理G】	他事業との重複による無予算事業であるため	関係機関、住民参加による委員会等で策定した安全プログラムに基づき、優先順位を設定し計画的に歩道等の交通安全施設の整備を行います。	安全プログラムをはじめとした点検体制の充実及びカーブミラー等の交通安全施設の維持・整備、横断歩道等への滑り止め砂の散布などにより、交通安全対策の充実を図ります。	他事業との重複による無予算事業であるため	通学路等交通安全対策事業	R5~	必要箇所の維持整備	3,300	3,300	3,300	3,300	13,200	維持管理G	
				②危険箇所の交通安全対策【維持管理G】	①へ統合	他事業との重複による無予算事業であるため	カーブミラーの設置や道路標識・標示、交差点照明など、交通安全施設の維持整備を行います。	①へ統合	他事業との重複による無予算事業であるため	交通安全施設整備事業								維持管理G	
				③冬道の安全対策【維持管理G】	①へ統合	他事業との重複による無予算事業であるため	滑りやすい交差点や横断歩道等への滑り止め砂の散布や防雪柵の設置による視界不良、吹き溜まりの解消など、各種交通安全施設の維持整備を行います。	①へ統合	他事業との重複による無予算事業であるため	冬道安全対策事業									維持管理G

基本目標1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
													R5	R6	R7		R8	合計
1-4	②交通安全活動の推進	①順調に進んでいる	①交通安全啓発活動の充実【町民活動G】	変更なし		交通安全街頭啓発等住民参加による町民総ぐるみでの運動を継続し、啓発活動の充実を図ります。	変更なし	交通安全事業	R5~	交通安全啓発活動の推進	1,128	1,128	1,128	1,128	4,512	町民活動G		
			②交通安全学習機会の充実【町民活動G】	変更なし		各自治会、老人クラブや幼稚園・保育園・学校などに交通安全教室等の学習の機会を提供し、特に事故の多発する自転車運転のルールやマナーについて若年層並びに高齢者への指導、啓発を強化します。	変更なし	交通安全指導啓発強化事業	R5~	交通安全意識の定着	4,432	4,432	4,432	4,432	17,728	町民活動G		
			③高齢者の交通安全対策の推進【町民活動G】	変更なし		高齢者の免許自主返納について公共交通の利用等の支援を図り、周知と返納の促進に取り組みます。	変更なし	高齢者交通安全推進事業	R5~	制度の周知を行い利用促進を図る。	3,890	3,890	3,890	3,890	15,560	町民活動G		
			④交通安全指導体制の強化【町民活動G】	変更なし		交通安全推進のための活動に関わる関係団体・組織の連携強化と指導員の後継者育成、確保を図ります。	変更なし	交通安全関係団体支援事業	R5~	関係団体との連携により指導員育成・確保を行い、交通安全の推進を図る。	1,198	1,198	1,198	1,198	4,792	町民活動G		
1-4	③防犯対策の推進	②概ね順調に進んでいる	①防犯・暴走など各活動推進【町民活動G】	変更なし		防犯活動団体の活動に対して支援協力をさらに進めます。また暴走運動の取り組みでは町民手作りのふるさと祭りを継続実施します。	変更なし	くらし安全活動推進事業	R5~	暴走運動の推進	4,324	4,324	4,324	4,324	17,296	町民活動G		
			②防犯に関する注意喚起【町民活動G】	変更なし		警察や関係機関から特殊詐欺など速報性が重要な犯罪情報の提供を受け、町広報や自治会配布チラシ等で注意喚起し、未然に被害を防ぎます。また、各防犯団体と協力した啓発活動等を継続実施します。	変更なし	防犯啓発活動事業	R5~	啓発活動の推進						町民活動G		
1-4	④犯罪を防ぐ環境整備	①順調に進んでいる	①夜間における防犯対策【町民活動G】	変更なし		自治会と協力して防犯対策上、必要な場所に防犯灯の設置・更新を図り、地域の安全安心に向けて取り組みます。	変更なし	防犯対策事業	R5~	防犯灯の設置により地域の安全安心に向けて取り組む。	48,749	48,749	48,749	48,749	194,996	町民活動G		
1-5	①総合的な公共交通体系の構築	②概ね順調に進んでいる	①交通網形成における協議・検討【町民活動G】	変更なし		地域公共交通総合連携計画の見直しや検討(地域公共交通網形成計画の策定等)を行い、コンパクトシティの実現のため、公共交通の体系を検討・構築していきます。	R4.1月、地域公共交通計画策定のため	地域公共交通体系構築事業	R5~	公共交通体系の検討	323	323	323	323	1,292	町民活動G		
1-5	②鉄道の充実・確保	②概ね順調に進んでいる	①鉄道利用の促進【町民活動G】	変更なし		鉄道沿線自治体との協議、検討を進め郊外及び循環バスとの接続による鉄道利用の利便性を確保し、観光、産業、イベントを含めた利用促進に努めます。	変更なし	鉄道利用促進事業	R5~	鉄道の利用促進を図る	310	310	310	310	1,240	町民活動G		
			②JR石北本線の路線及び安全確保と利便性向上への要望【町民活動G】	変更なし		鉄道沿線自治体との情報交流や協議、石北本線の路線維持と利用促進のための利便性向上や美幌駅のサービス維持確保を要望していきます。	変更なし	鉄道輸送体制充実事業	R5~	石北本線の維持	35	35	35	35	140	町民活動G		
1-5	③バス路線の充実	①順調に進んでいる	①バス路線の利便性の向上と利用促進【町民活動G】	変更なし		路線バス、ワンコインバス、混乗スクールバス等による交通弱者の足を確保するため、運行の利便性を高める取り組みを進め、公共性と公平性に努めます。	申込バスの追加に伴う文言整理	駅前バスターミナル維持管理事業	R5~	駅前バスターミナルの維持を図る	919	919	919	919	3,676	町民活動G		
								公共交通維持確保改善事業	R5~	公共交通の維持・確保、充実を図る	35,740	35,740	35,740	35,740	142,960	町民活動G		
			②混乗スクールバスの効率的な運行【町民活動G】	変更なし		混乗スクールバスの利便性を高めた効率的な運行を検証し、周知を図りながら町民が利用しやすい運行に努めます。また、老朽バス車両の更新を計画的・年次的に進めます。	変更なし	多目的バス等更新整備事業								町民活動G		
							生活バス路線運行事業	R5~	混乗スクールバスの効率的な運行を図る	11,926	11,926	11,926	11,926	47,704	町民活動G			

基本目標1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G				
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)							
													R5	R6	R7		R8	合計		
1-5	(4)乗合タクシーの利用促進	②概ね順調に進んでいる		①乗合タクシーの利便性の向上と利用促進【町民活動G】	変更なし		利用料金や無料回数券の公平性を確保するとともに、地域住民のニーズに応じた運行経路や乗降場所の変更等利便性の向上に努めます。	変更なし		乗合タクシー利用促進事業	R5~	地域住民のニーズに応じて利便性の向上を図る							町民活動G	
1-5	(5)女満別空港の利便性向上	①順調に進んでいる		①航空路線の拡充と運賃は正の要望【商工観光G】	変更なし		「女満別空港整備・利用促進協議会」構成自治体と協力し、路線の拡充及び運賃の是正要望に努めるとともに、LCC就航のための各種取り組みを行います。	「女満別空港整備・利用促進協議会」構成自治体と協力し、路線の拡充及び運賃の是正要望に努めるとともに、LCC路線定着のための各種取り組みを行います。	LCC就航が完了。	女満別空港利用促進事業		女満別空港路線の定着	1,550	1,550	1,550	1,550	6,200	商工観光G		
				②空港アクセスの充実【商工観光G】	変更なし		JR美幌駅経由の女満別空港⇄美幌峠間バス運行の継続とともに2次交通の在り方について検討します。	美幌峠、JR美幌駅、女満別空港を經由する観光バス運行の継続とともに2次交通の在り方について検討します。	運行路線変更のため	女満別空港アクセス充実整備事業	R5~	2次交通の在り方について検討する。							商工観光G	
				③国際チャーター便の拡大要請【商工観光G】	削除	協議会が解散	「女満別空港国際チャーター便誘致協議会」においてプロモーション活動等を行うとともに、今後の協議会の在り方について関係機関と協議を行います。	削除		協議会が解散	国際チャーター便拡大要請事業	H31完了								
1-6	(1)情報化の基盤整備	①順調に進んでいる		①光ファイバー網の整備促進【危機対策G】	削除	R4完了により削除	民間事業者との協力により、整備を進めます。	削除		R4完了により削除		光ファイバー整備促進事業							危機対策G	
1-6	(2)情報通信の活用推進	②概ね順調に進んでいる		①高度情報処理の推進【総務G】	変更なし		イベント、講座、特定健診等の申込及び一部の申請などの活用を推進します。	変更なし				高度情報処理システム推進事業	R5~	オンライン申請の範囲拡充						総務G
				②情報化による住民利便性の向上(SNSを利用した情報発信)【総務G】	変更なし		スマートフォン等に対応した活用方法を検討します。	変更なし		情報発信力強化事業	R5~	全庁的な発信力の強化								総務G
				③公衆無線LANの整備充実【総務G】	変更なし		公共施設におけるWi-Fi整備を計画的に実施します。	変更なし		公衆無線LAN充実整備事業	R5~	計画的な設備配置の実施								
1-7	(1)防災体制の充実、強化	①順調に進んでいる		①地域防災計画及び国民保護計画に基づく対策強化【危機対策G】	変更無し		実際に起きた災害での課題や教訓を踏まえ、地域特性や実情を考慮した計画の更新及び充実を図ります。	変更なし				国民保護対策活動推進事業	R5~	各計画に沿った確実な行動遂行と実情に沿った計画の見直し						危機対策G
				②備品の整備や訓練による防災意識の向上、体制の強化【危機対策G】	変更無し		備蓄計画に基づき整備した備蓄品について劣化品の更新、不足品の補充及び新規品目の充足を実施します。また、総合災害訓練等を実施します。	備蓄計画に基づき整備した備蓄品について劣化品の更新、不足品の補充及び新規品目の充足を実施します。また、総合防災訓練等を実施します。	文言修正	防災対策事業	R5~	全町規模の総合防災訓練をはじめ、防災意識の向上と災害時の行動把握を図る。	4,370	4,370	4,370	4,370	17,480	危機対策G		
				③関係団体との連携や防災協定の推進【危機対策G】	変更無し		防災協定の締結による災害時における体制強化を図ります。また、警察や消防署、自衛隊などの関係機関との連携を強化します。	変更無し		防災協定推進事業	R5~	現締結先との関係強化に努めるとともに、さらに他の企業等との防災協定を締結することにより、災害時における体制強化を図る。							危機対策G	
				④災害時における避難者支援体制の強化【危機対策G】	変更無し		避難行動要支援者登録者数の適切な把握を図ると共に、個別支援計画の作成を推進します。また、避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援関係者へ名簿を提供することで、災害時における避難者支援体制の強化を図ります。	避難行動要支援者登録者数の適切な把握を図ると共に、個別避難計画の作成を推進します。また、避難行動要支援者名簿など、避難支援関係者へ提供することで、災害時における避難者支援体制の強化を図ります。	文言修正	災害時避難者支援体制強化事業	R5~	避難行動要支援者を安全、かつ迅速に避難支援できるよう、現状の把握を図る。								危機対策G
				⑤業務継続計画(BCP)の策定	削除	R3策定済みのため削除	大規模災害発生時、人材や資材等に制約があるなか、優先すべき業務を特定するとともに業務の執行体制、対応手順等をあらかじめ定めた業務継続計画(BCP)を作成します。	削除		R3策定済みのため削除	防災対策事業			4,370	4,370	4,370	4,370	17,480	危機対策G	

基本目標1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G			
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)						
													R5	R6	R7		R8	合計	
1-7	(2)自助的活動の促進	②概ね順調に進んでいる		①防災リーダーの養成【危機対策G】	変更無し		自主防災の中心となる防災リーダーを全町的に養成し、防災意識の高揚に努めます。	変更無し		防災リーダー養成事業	R5~	防災リーダーの必要性を広く周知し拡充を図る。						危機対策G	
				②自主防災組織の活動推進【危機対策G】	変更無し		全自治会が自主防災組織を設立するように、必要性の周知と設立に向けた準備等を支援します。また、自治会等の自主的な活動を支援するため「自主防災資機材等購入補助金」の周知を図り活用を促します。	変更無し		自主防災活動推進事業	R5~	災害時の「共助」を担う自治会内組織としての重要性を周知するとともに組織設立の促進を図る。						危機対策G	
1-8	(1)常備消防体制の充実	①順調に進んでいる		①消防車両・救助資機材の更新整備【広域組合】	変更なし		整備計画により消防車両・救助資機材を更新します。	変更なし		救助資機材更新整備事業								消防本部G	
										消防ポンプ自動車等整備事業	R6~	消防ポンプ自動車等を更新し、災害対応に万全を期します。		34,000		37,000	71,000	消防本部G	
											車両等資機材維持管理事業								消防本部G
				②災害活動用職員貸与品の更新【広域組合】	変更なし		各種災害用貸与品の整備を計画的に進めます。	変更なし		消防職員安全装備品整備事業	R5~	職員の安全を確保し、災害対応に万全を図ります。	1,830	611	652	611	3,704	消防本部G	
				③デジタル無線設備の更新等維持管理【広域組合】	通信指令施設等の維持管理【広域組合】	更新の文言を削除(保守管理事業のため)	通信指令施設とあわせ、デジタル無線設備を更新し維持管理に努めます。	通信指令施設及びデジタル無線設備の維持管理に努めます。	更新の文言を削除(保守管理事業のため)	通信指令施設保守管理事業	R5~	通信指令施設及びデジタル無線設備の維持管理に努めます。	10,406	10,809	14,222	12,386	47,823	消防本部G	
			④高機能消防指令センターの更新	新規追加			高機能消防指令センターの更新整備により、指令システムの高度化と安定した指令業務の遂行を図ります。	新規追加	通信指令施設整備事業	R7	計画に基づき実施			280,000		280,000	消防本部G		
1-8	(2)火災予防広報活動の推進	①順調に進んでいる		①住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の指導【広域組合】	変更なし		全戸設置を目標にPR活動を継続します。また、制度開始から12年が経過しているため、電池切れへの対応等について各種防火指導や広報を通じて適切な維持管理を指導します。	全戸設置目標にPR活動を継続します。また、制度開始から17年を経過しているため、機器・電池の交換を各種防火指導や広報を通じて、継続した維持管理の指導を行います。	経過年数の変更	住宅用火災警報器設置促進事業	R5~	全戸設置を目標にPR活動を継続し、設置率の向上に努めます。						消防本部G	
				②消防関係団体との連携による啓発活動の充実【広域組合】	変更なし		消防外郭団体と連携し、消防弱者宅の防火訪問や火災予防運動等の諸行事を通じて、防火意識の高揚を図ります。	変更なし		消防外郭団体等連携強化事業	R5~	消防外郭団体と連携し、火災予防運動等の諸行事を通じて、防火意識の高揚を図ります						消防本部G	
1-8	(3)消防団の充実	②概ね順調に進んでいる		①消防団員の確保【広域組合】	変更なし		消防団協力事業所のPRにより、団員の勤務する職場を重点的に募集します。また、自治会連合会女性部との連携や広報を通じて女性団員の確保に努めます。	変更なし		北海道消防操法訓練大会参加事業								消防本部G	
										消防団員確保事業	R5~	新規入団者の増、条例定数の確保に努めます。						消防本部G	
										北見分会連合消防演習事業費	R5	団員の消防精神高揚と技術の練磨、指揮命令系統の徹底による資質の向上を図ります。	2,507				2,507	消防本部G	
			②消防団安全装備品の計画的整備【広域組合】	変更なし		災害現場における消防団員の安全確保のため、装備品の整備を計画的に進めます。	変更なし		消防団員装備品整備事業								消防本部G		

基本目標1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
													R5	R6	R7		R8	合計
1-8	(4)救急体制の強化	②概ね順調に進んでいる		①救急車両・資機材の更新整備【広域組合】	変更なし		現有の高規格救急車を更新整備するなど、計画的に救急車両・資機材の更新整備を行い救急の充実強化に努めます。	変更なし		救急車両・資機材更新整備事業	R7~	高規格救急自動車及び資機材を更新し、救急体制の万全を図ります。			50,400		50,400	消防本部G
1-8	(5)救命に関する技術や知識の普及	③やや遅れている	コロナウイルスの影響	①普通救命講習およびAED講習会の推進【広域組合】	変更なし		救命入門コースや分割講習、WEB講習により受講の選択肢と受講しやすい環境を整え継続普及に努めます。	変更なし		救命講習等普及推進事業	R5~	広く町民に救命を普及します。						消防本部G
1-8	(6)消防施設の整備	①順調に進んでいる		①消防庁舎耐震化の推進【広域組合】	削除	消防庁舎改築完了に伴い削除	耐震診断結果に基づき、高い耐震能力を備えた消防庁舎を整備します。	削除	消防庁舎改築完了に伴い削除	消防庁舎改築工事業	R3完了							消防本部G

基本目標2-自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

施策		施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
2-1	(1)地域福祉活動の推進	①地域福祉を推進する体制づくり【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	10
		②社会福祉協議会の活動充実と支援【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	10
		③ボランティアセンターの充実と支援【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	10
2-1	(2)利用者の視点に立った福祉サービスの提供	①成年後見実施機関の運営と市民後見人の養成【高齢介護G】	高齢介護G	2	10
		②日常生活自立支援事業の推進【高齢介護G】	高齢介護G	2	10
2-1	(3)低所得者への自立の支援	①相談支援体制の充実【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	10
		②生活困窮者に対する生活保障と自立の助長【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	10
2-2	(1)高齢社会への対応	①高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進【高齢介護G】	高齢介護G	2	10
		②高齢者虐待防止及び早期発見のための体制の整備【高齢介護G】	高齢介護G	2	10
		③緊急通報装置の整備による高齢者等の安心の確保【高齢介護G】	高齢介護G	2	10
		④地域における見守り体制の充実【高齢介護G】	高齢介護G	2	10
		⑤認知症高齢者対策の推進【高齢介護G】	高齢介護G	2	10
2-2	(2)自立生活の支援	①健康づくり・疾病予防の推進【高齢介護G】	健康推進G	2	11
		②認知症に対する支援体制の整備【高齢介護G】	高齢介護G	2	11
		③生活支援サービスの基盤整備の推進【高齢介護G】	高齢介護G	2	11
		④生活環境の整備【高齢介護G】	高齢介護G	2	11
		⑤災害時における避難支援【高齢介護G】	高齢介護G	2	11
2-2	(3)権利擁護事業※の促進	①成年後見制度の普及啓発、市民後見の推進【高齢介護G】	高齢介護G	2	11
2-2	(4)地域包括支援センター※の機能充実	①機能の充実と適正運営【高齢介護G】	高齢介護G	2	11
2-2	(5)高齢者福祉施設の整備	①小規模多機能型居宅介護施設等の整備【高齢介護G】	高齢介護G	2	11
		②高齢者のニーズに合った多様な住まいや施設の確保【高齢介護G】	高齢介護G	2	11
2-2	(6)高齢者の社会参加、生きがい活動の促進	①高齢者の就労に対する支援【高齢介護G】	高齢介護G	2	12
		②生涯学習、文化・スポーツ活動機会の充実【社会教育G】	社会教育G	2	12
		③社会活動参加の促進【高齢介護G】	高齢介護G	2	12
		④高齢者の学習と活動機会の充実【社会教育G】	社会教育G	2	12
2-2	(7)介護保険事業の安定化	①介護保険事業の安定と健全化【高齢介護G】	高齢介護G	2	12
2-3	(1)障がい者福祉の推進体制の充実	①障がい者計画及び障がい福祉計画、障がい児福祉計画の推進【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	12
		②障がい者に関する相談、指導の充実【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	12

施策		施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
2-3	(2)障がい者の自立生活の支援	①福祉サービスの提供体制の充実【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	13
		②障がい者の家族・支援団体等のニーズ把握【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	13
2-3	(3)障がい者福祉施設の整備	①障がい者の生活・訓練施設の整備促進【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	13
		②子ども発達支援センターの充実【児童支援G】	児童支援G	2	13
2-3	(4)障がい者の社会参加、生きがい活動の促進	①就労機会の確保【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	13
2-3	(5)権利擁護事業の促進	①障がい者差別の解消と虐待防止【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	14
		②成年後見制度の普及啓発、市民後見の推進【高齢介護G】	高齢介護G	2	14
2-4	(1)次世代育成支援	①子ども・子育て支援事業の推進【児童支援G】	児童支援G	2	14
		②子育て世代への支援【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	14
2-4	(2)子育てに関する相談・指導の充実	①育児に関する相談体制の充実【児童支援G】	児童支援G	2	14
		②子育てサポートボランティアの人材養成【児童支援G】	児童支援G	2	14
		③児童虐待の早期発見と速やかな保護をはかる相談体制の充実【児童支援G】	児童支援G	2	14
		④虐待防止支援体制の充実【児童支援G】	児童支援G	2	14
2-4	(3)保育園(所)の充実	①特別保育を含めた保育園(所)の充実【児童支援G】	児童支援G	2	14
		②保育料軽減など子育て世代への支援【児童支援G】	児童支援G	2	14
		③0歳児保育・休日保育の推進【児童支援G】	児童支援G	2	14
2-4	(4)学童保育の充実	①学童保育所の充実【児童支援G】	児童支援G	2	14
		②児童センターの充実【児童支援G】	児童支援G	2	14
2-4	(5)ひとり親福祉の充実	①ひとり親家庭への相談体制の充実【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	15
		②ひとり親家庭への就労支援【民生障がい福祉G】	民生障がい福祉G	2	15
2-4	(6)母子保健の推進	①妊婦健診や乳幼児健診等による母子保健の推進【健康推進G】	健康推進G	2	15
		②経済的支援の充実【健康推進G】	健康推進G	2	15
2-4	(7)家庭における食育	①健全な食生活の推進【健康推進G】	健康推進G	2	15
2-5	(1)総合的な保健体制の充実	①健康づくりの推進や保健医療体制の整備充実【健康推進G】	健康推進G	2	15
2-5	(2)保健予防、保健指導の推進	①生活習慣病予防のための各種健(検)診等の実施と生活改善に向けた保健指導の実施【健康推進G】	健康推進G	2	16
		②総合的に連携を強化した地域保健、学校保健、職域保健の推進【健康推進G】	健康推進G	2	16
		③予防接種による感染症予防【健康推進G】	健康推進G	2	16

基本目標2-自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

施策		施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
2-5	(3)介護予防の推進	①生活習慣病や認知症を予防する生活の理解と自ら健康づくりに取り組める環境の整備等【健康推進G】	健康推進G	2	16
2-5	(4)介護予防マネジメント体制※の確立	①介護予防ケアプランの作成【高齢介護G】	高齢介護G	2	17
2-5	(5)健康づくりの推進	①ヘルスリーダーの養成、育成及び活動の推進【健康推進G】	健康推進G	2	17
		②地域における健康づくりの推進【健康推進G】	健康推進G	2	17
		③質の高い健康運動指導体制の充実【健康推進G】	健康推進G	2	17
		④保健福祉総合センターの施設整備及び充実【健康推進G】	健康推進G	2	17
2-6	(1)国民健康保険病院の充実	①固定医師の確保【国保病院】	国保病院	2	17
		②診療科の充実と、新たな診療科の検討【国保病院】	国保病院	2	17
		③施設・設備や医療機器の充実【国保病院】	国保病院	2	17
		④医療従事者等の育成確保【国保病院】	国保病院	2	17
		⑤新たな収支改善対策の推進【国保病院】	国保病院	2	17
		⑥病床機能の見直し検討【国保病院】	国保病院	2	17
2-6	(2)保健・医療・介護・福祉との連携強化	①地域包括ケアの推進【国保病院】	高齢介護G 国保病院	2 2	18 18
2-6	(3)広域医療体制の充実	①病診・病病連携強化【国保病院】	国保病院	2	18
2-6	(4)救急医療体制の充実	①国保病院における救急医療体制の充実【国保病院】	国保病院	2	18
2-6	(5)医療従事者等の確保対策の推進【健康推進G】		健康推進G	2	18
2-6	(6)新興感染症への対応【国保病院】		国保病院	2	18
2-7	(1)環境共生に向けた総合的な取り組み	①地球温暖化防止に向けた取り組みの推奨【環境衛生G】	環境衛生G	2	18
			耕地林務G	2	18
2-7	(2)自然環境の保護	①自然環境保護に対する地域による取組への支援【環境衛生G】	環境衛生G	2	18
2-7	(3)公害の防止	①関係機関との連携による巡視活動の強化と公害に関する企業の危機管理意識の醸成促進【環境衛生G】	環境衛生G	2	18
2-7	(4)環境美化活動の推進	①地域における清掃活動【環境衛生G】	環境衛生G	2	18
2-7	(5)不法投棄対策の推進	①不法投棄の未然防止と早期発見対策【環境衛生G】	環境衛生G	2	18
2-7	(6)花や緑による景観の向上及び緑化の推進	①花による景観づくりの推進【環境衛生G】	環境衛生G	2	19
		②緑の保全、回復及び緑化推進の取り組み【環境衛生G】	環境衛生G	2	19
		③緑化推進活動の取り組み【環境衛生G】	環境衛生G	2	19
2-7	(7)霊園の維持管理	①利用状況に応じた霊園の整備【環境衛生G】	環境衛生G	2	19
2-7	(8)火葬場施設整備事業	①火葬炉及び付帯設備の整備【広域組合】	消防本部G	2	19

施策		施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
2-8	(1)ごみ処理体制の充実	①分別の徹底に向けた取組と効率的な収集の実施【環境衛生G】	環境衛生G	2	19
		②ごみ処理施設の適正な維持管理【環境衛生G】	環境衛生G	2	19
		③ごみ埋立処分場の整備【環境衛生G】	環境生活G	2	19
2-8	(2)ごみの減量化とリサイクルの推進	①ごみの減量化とリサイクルの推進【環境衛生G】	環境衛生G	2	20
2-9	(1)国民健康保険事業の推進	①国民健康保険事業の健全な運営と適正な課税及び収納【医療給付G】	医療給付G	2	20
2-9	(2)高齢者医療制度の推進	①後期高齢者医療保険制度の推進【医療給付G】	医療給付G	2	20

基本目標2-自然の美しさやくらしの安心を、みんなで盛りあうまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G			
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)						
												R5	R6	R7		R8	合計	
2-1 ①地域福祉活動の推進	②概ね順調に進んでいる		①地域福祉を推進する体制づくり【民生障がい福祉G】	変更無し		地域のつながりを深め、社会福祉協議会と連携を図り地域福祉を推進するとともに、福祉事業者・医療機関・企業等とも連携することにより効果的な地域福祉の推進を図ります。	地域のつながりを深め、民生委員や社会福祉協議会と連携を図り地域福祉を推進するとともに、福祉事業者・医療機関・企業等とも連携することにより効果的な地域福祉の推進を図ります。	文言整理	戦没者遺族援護事業	R5~	慰霊祭の開催及び遺族会への補助の継続						民生障がい福祉G	
			②社会福祉協議会の活動充実と支援【民生障がい福祉G】	変更無し		人件費補助をはじめ社会福祉協議会への支援により、さらなる地域福祉の活動の充実を図ります。	人件費補助をはじめとする社会福祉協議会への支援により、さらなる地域福祉の活動の充実を図ります。	文言整理	社会福祉協議会補助事業	R5~	補助の継続	32,294	32,294	32,294	32,294	129,176	民生障がい福祉G	
			③ボランティアセンターの充実と支援【民生障がい福祉G】	変更無し		人材の発掘、養成・研修、ボランティアセンターの活動の情報発信等を行います	変更無し			ボランティアセンター充実支援事業	R5~	社協との連携の継続						
2-1 ②利用者の視点に立った福祉サービスの提供	②概ね順調に進んでいる		①成年後見実施機関の運営と市民後見人の養成【高齢介護G】	変更なし		社会福祉協議会と連携して成年後見実施機関を運営し、総合相談、市民後見人の養成及びフォローアップ、成年後見制度の普及啓発を行います。	変更なし		成年後見実施機関運営事業	R5~	成年後見実施機関との連携						高齢介護G	
			②日常生活自立支援事業の推進【高齢介護G】	変更なし		福祉サービスの利用援助等を社会福祉協議会と連携して推進します。	変更なし		日常生活自立支援推進事業	R5~	福祉サービスの利用援助の推進							高齢介護G
2-1 ③低所得者への自立の支援	②概ね順調に進んでいる		①相談支援体制の充実【民生障がい福祉G】	変更無し		生活困窮者の職業紹介、失業手当等に関する相談は、ハローワークへ情報提供します。	生活困窮者の職業紹介、失業手当等に関する相談は、ハローワークへ情報提供します。	北海道が委託する事業所(ふくろう)へのつながりも追加	相談支援体制充実整備事業	R5~	関係機関との連携						民生障がい福祉G	
			②生活困窮者に対する生活保障と自立の助長【民生障がい福祉G】	変更無し		社会福祉協議会の応急援護資金、生活福祉資金を紹介します。また、必要に応じて道の自立相談支援機関に情報提供し、支援につなぎます。	変更無し		生活困窮者支援事業	R5~	社協と連携を継続し、支援を実施							民生障がい福祉G
2-2 ①高齢社会への対応	②概ね順調に進んでいる		①高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進【高齢介護G】	変更なし		「地域包括ケアシステム」の構築・深化・推進を行い、介護保険制度を含めた高齢者保健福祉施策の総合的な推進と円滑な実施を目指します。	変更なし		高齢者保健福祉総合推進事業	R5~	美幌町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定						高齢介護G	
			②高齢者虐待防止及び早期発見のための体制の整備【高齢介護G】	変更なし		高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、虐待の早期発見や発見時の対応協議を行うとともに、地域の連携協力体制づくりを推進します。	変更なし		高齢者虐待防止体制整備事業	R5~	地域包括支援センターと連携し、早期発見、早期対応の継続実施						高齢介護G	
			③緊急通報装置の整備による高齢者等の安心の確保【高齢介護G】	変更なし		身体的又は精神的に緊急事態に機敏に行動することが困難と認められる高齢者等の居宅に緊急通報装置を設置します。	変更なし			緊急通報電話機等設置事業	R5~	高齢者等の居宅に緊急通報装置を設置	3,906	3,906	3,906	3,906	15,624	高齢介護G
			④地域における見守り体制の充実【高齢介護G】	変更なし		地域自治会や民生委員、ボランティアなどによる地域で高齢者を見守る体制づくりについて推進します。	変更なし			地域見守り体制充実整備事業	R5~	自治会・民生委員及びボランティアなどによる見守りの充実及びたすけあいチームとの連携支援						高齢介護G
			⑤認知症高齢者対策の推進【高齢介護G】	変更なし		認知症の相談支援体制づくり、認知症に関するネットワークの強化を図るとともに、認知症の理解を促進します。	変更なし			認知症高齢者対策推進事業	R5~	認知症の理解のための啓発活動						

基本目標2-自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
												R5	R6	R7		R8	合計
2-2 (2)自立生活の支援	②概ね順調に進んでいる		①健康づくり・疾病予防の推進【高齢介護G】	変更なし		要介護状態の要因となる生活習慣病等の疾病予防や早期発見のため、壮年期からの健康づくりの推進を図ります。	変更なし		地域における健康づくり推進事業	R5~	しゃきつとプラザの運動機器を使用し、健康づくりや疾病の予防						健康推進G
			②認知症に対する支援体制の整備【高齢介護G】	変更なし		認知症に関するネットワークの強化、認知症の理解の促進、認知症高齢者等及び家族に対する支援を行います。	変更なし		認知症高齢者見守り事業	R5~	認知症カフェの開催や認知症予防教室の開催	1,475	1,475	1,475	1,475	5,900	高齢介護G
			③生活支援サービスの基盤整備の推進【高齢介護G】	変更なし		多種多様な生活支援の取組をコーディネートする機能の充実や、高齢者自らも含めた資源開発などの基盤整備を推進します。	変更なし		生活支援体制整備事業	R5~	生活支援・介護予防体制整備推進協議体の開催	534	534	534	534	2,136	高齢介護G
			④生活環境の整備【高齢介護G】	変更なし		間口除雪などの冬期間の生活環境の整備、災害時における避難支援、住環境の整備を行います。	変更なし		地域福祉活動支援事業	R5~	間口除雪の支援	1,620	1,620	1,620		4,860	高齢介護G
			⑤災害時における避難支援【高齢介護G】	変更なし		避難行動要支援者名簿作成により、災害発生時に自力では避難できない要支援者のための地域の自主的な取組を促進します。	変更なし		在宅福祉サービス支援事業	R5~	自立した生活の確保を支援	7,124	7,124	7,124	7,154	28,526	高齢介護G
2-2 (3)権利擁護事業※の促進	②概ね順調に進んでいる		①成年後見制度の普及啓発、市民後見の推進【高齢介護G】	変更なし		相談窓口の運営、成年後見制度の周知及び市民後見人の育成・支援を行うことにより高齢者の権利擁護を図ります。	変更なし		成年後見制度推進事業	R5~	高齢者の権利擁護を図る	1,266	1,266	1,266	1,266	5,064	高齢介護G
2-2 (4)地域包括支援センター※の機能充実	②概ね順調に進んでいる		①機能の充実と適正運営【高齢介護G】	変更なし		業務量に応じた人員配置、行政との連携強化、運営協議会の設置によりセンターの円滑な運営や評価を行います。	変更なし		地域包括支援センター運営事業	R5~	センターの円滑な運営や評価	33,858	33,858	33,858	33,858	135,432	高齢介護G
2-2 (5)高齢者福祉施設の整備	②概ね順調に進んでいる		①小規模多機能型居宅介護施設等の整備【高齢介護G】	削除	R5.4に開設するため削除	高齢者が安心して在宅生活を送れるように民間活力による小規模多機能型居宅介護施設の整備に向けて検討します。	削除	R5.4に開設するため削除	小規模多機能居宅等介護拠点事業	R4完了						高齢介護G	
			②高齢者のニーズに合った多様な住まいや施設の確保【高齢介護G】	①高齢者のニーズに合った多様な住まいや施設の確保【高齢介護G】	番号の修正	民間活力を活かしたケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅等の整備について、事業者との協議を行います。	変更なし		緑の苑移転改築補助事業	R3完了						高齢介護G	
									緑の苑多床室運営費補助事業	R3完了							高齢介護G
								老人憩の家等運営事業	R5~	交流の場の提供による健康増進支援	10,137	10,137	10,137	10,137	40,548	高齢介護G	

基本目標2-自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで盛りあうまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	事業期間	計画期間中の目標・効果	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期					事業費見込み(千円)							
												R5	R6	R7	R8	合計			
2-2 (6)高齢者の社会参加、生きがい活動の促進	②概ね順調に進んでいる		①高齢者の就労に対する支援【高齢介護G】	変更なし		美幌町シルバー人材センターへの活動支援及び活動等について広くPRし意欲ある高齢者の就業の参加を促します。	変更なし		シルバー人材センター支援事業	R5~	継続して活動強化の支援を実施	4,821	4,821	4,821	4,821	19,284	高齢介護G		
			②生涯学習、文化・スポーツ活動機会の充実【社会教育G】	変更なし		元気な高齢社会を築くために、元気な高齢者の積極的な社会参画活動を支援する生涯学習や学習会などの推進を図ります。	変更なし		高齢者社会参画活動推進事業	R5~	明和大学を核とした高齢者教育の継続推進と明和大学以外の学びの場の創出・充実	1,181	1,181	1,181	1,181	4,724	社会教育G		
			③社会活動参加の促進【高齢介護G】	変更なし		町内の各老人クラブの活動に対して支援を行います。高齢者団体等のボランティア活動や健康づくり活動のために多目的バスの貸出し等を行います。	変更なし		高齢者交流事業	R5~	引き続き、「きょういく」「きょうよう」といった多様な交流の場を支援								高齢介護G
									敬老会開催事業	R5~	コロナ禍の敬老会再開に向けての検討								
			④高齢者の学習と活動機会の充実【社会教育G】	変更なし		高齢者学級として実施している「明和大学」は、高齢者が自ら学び活動し、生きがいを創出する場として、その果たす役割が大きいことから、今後とも学生などの要望を的確に捉え、魅力ある授業内容を検討し、楽しく学び続けられるよう取り組みます。明和友の会のサークル活動等、自主的な活動を支援するとともに、学習希望者への学習提供方法を検討します。マナビティセンターにおいて活動している団体・サークル等の情報を広く提供し、高齢者の社会参加へのきっかけづくりを推進します。	変更なし		高齢者学級運営事業	R5~	高齢者の学習機会の核となる明和大学の取組を継続推進する	1,181	1,181	1,181	1,181	4,724	社会教育G		
2-2 (7)介護保険事業の安定化	②概ね順調に進んでいる		①介護保険事業の安定と健全化【高齢介護G】	変更なし		制度改正の内容や仕組みについて、各種広報媒体を活用して啓発活動に努めます。安定した制度運営を行うため介護給付費等の適正化に対する取組に努めます。	変更なし		介護保険安定健全化事業	R5~	継続して制度の周知を図る。						高齢介護G		
				②介護人材の確保対策の推進【高齢介護G】	新規追加			介護人材の確保及び資質の向上と定着の促進を図ります。	新規追加	福祉担い手育成推進事業	R5~	介護人材確保の促進を図る補助制度の見直し	2,250	2,250	2,250	2,250	9,000	高齢介護G	
2-3 (1)障がい者福祉の推進体制の充実	②概ね順調に進んでいる		①障がい者計画及び障がい福祉計画、障がい児福祉計画の推進【民生障がい福祉G】	変更無し		美幌町障害者自立支援協議会において障がい計画等の進行管理を行います。	変更無し		各種団体補助事業	R3~	障がい者団体への継続支援	216	216	216	216	864	民生障がい福祉G		
			②障がい者に関する相談、指導の充実【民生障がい福祉G】	変更無し		障害者相談員や地域包括支援センターの相談窓口設置により相談を行うとともに、地域生活支援拠点の整備について検討を進めます。	変更無し	障がい者相談支援事業	R3~	相談窓口の設置及び地域生活支援拠点の整備検討	10,602	10,602	10,602	10,602	42,408	民生障がい福祉G			
								心の健康相談事業	R3~	こころの健康相談による個別相談、講演会による啓発	660	420	420	420	1,920	民生障がい福祉G			

基本目標2-自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで盛りあうまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
												R5	R6	R7		R8	合計
2-3 (2)障がい者の自立生活の支援	②概ね順調に進んでいる		①福祉サービスの提供体制の充実【民生障がい福祉G】	変更無し	障がい者の自立を支援するため、移動支援、日中一時支援、地域活動支援センターなど障がい福祉サービスの提供体制の充実を図ります。	変更無し	福祉ハイヤー利用料助成事業	R3~	タクシーチケット配布による交通費助成	9,936	9,936	9,936	9,936	39,744	民生障がい福祉G		
							通院等交通費助成事業	R3~	障がいに係る通院交通費の助成	2,292	2,292	2,292	2,292	9,168	民生障がい福祉G		
							障害福祉サービス給付等事業	R3~	障がい福祉サービスの給付による生活支援	727,323	727,323	727,323	727,323	2,909,292	民生障がい福祉G		
							地域生活支援事業	R3~	地域生活支援事業提供による生活支援	49,963	49,963	49,963	49,963	199,852	民生障がい福祉G		
							障害支援区分認定等審査事務	R3~	障がい福祉サービス給付のための区分認定						民生障がい福祉G		
							重度心身障害者医療費助成事業	R3~	重度障がい者への医療費助成	43,822	43,822	43,822	43,822	175,288	民生障がい福祉G		
			②障がい者の家族・支援団体等のニーズ把握【民生障がい福祉G】	変更無し	障がい者施策の推進にあたっては、障がい者やその家族、団体などから意見を聞き取り、施策の反映に努めます。	変更無し	障がい者支援実態把握事業	R3~	計画策定時にアンケート実施	501		501	1,002	民生障がい福祉G			
2-3 (3)障がい者福祉施設の整備	③やや遅れている		①障がい者の生活・訓練施設の整備促進【民生障がい福祉G】	変更無し	民間活力によるグループホームの整備の支援を行います。	民間活力による各種施設整備の支援を行います。また、既存施設の長寿命化を図ります。	グループホームだけではなく、生活介護施設の整備も検討する。既存施設は、新ゆうあいセンターを想定。	障がい福祉サービス給付等事業	R3~	民間事業者へ情報提供等の支援を実施						民生障がい福祉G	
								子ども発達支援センター運営事業	R5~	適切な事業を実施し、利用者への支援を図る	10,410	14,275	15,819	15,268	55,772	児童支援G	
								幼児こたばの教室運営事業	R5~	適切な事業を実施し、利用者への支援を図る	210	210	210	210	840	児童支援G	
			②子ども発達支援センターの充実【児童支援G】	変更なし	心身に障がいや有する又はことばの発達の遅れた未就学児童の日常生活における基本動作の訓練、集団生活への適応訓練と家族への必要な指導、助言を実施します。	変更無し	子ども発達支援センター移転改修事業	H30完了						児童支援G			
2-3 (4)障がい者の社会参加、生きがい活動の促進	②概ね順調に進んでいる		①就労機会の確保【民生障がい福祉G】	変更無し	障がい者の一般就労移行や就労確保の場の拡大など関係機関との連携を図り、地域全体で雇用の場の確保に努めます。	変更無し	障がい者就労支援事業	R3~	障がい者の就労に関する理解を深め、就労につなげる						民生障がい福祉G		
							農福連携推進事業	R5~	農業と福祉が互いに必要とする分野で連携し、課題解決を図る	517					農政G		

基本目標2-自然の美しさやくらしの安心を、みんなで盛りあうまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G			
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)						
													R5	R6	R7		R8	合計	
2-3	(5)権利擁護事業の促進	②概ね順調に進んでいる		①障がい者差別の解消と虐待防止【民生障がい福祉G】	変更無し		組織体制づくり、関係機関職員の資質向上、啓発活動等を実施し、関係機関との連携を図り障がい者差別の解消と虐待の防止や早期発見等の取り組みを強化していきます。	変更無し		障がい者虐待防止事業	R3~	差別解消法、虐待防止法に関する啓発により虐待等を未然に防止する							民生障がい福祉G
				②成年後見制度の普及啓発、市民後見の推進【高齢介護G】	変更無し		相談窓口の運営、成年後見制度の周知及び市民後見人の育成・支援を行うことにより障がい者の権利擁護を図ります。	変更無し		成年後見制度普及啓発事業	R5~	成年後見制度の周知、市民後見人の育成支援により権利擁護を図る	780	780	780	780	3,120	高齢介護G	
2-4	(1)次世代育成支援	②概ね順調に進んでいる		①子ども・子育て支援事業の推進【児童支援G】	変更なし		子ども・子育て支援新制度は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために制定された子ども・子育て関連3法に基づく新たな制度で、その支援内容については子ども・子育て支援事業計画により着実な推進を図ります。	変更なし		次世代育成支援推進事業	R5~	必要なニーズを調査し、次期計画の策定を行う。	322,249	322,249	322,249	322,249	1,288,996	児童支援G	
				②子育て世代への支援【民生障がい福祉G】	変更なし		子育て世代の負担軽減のため、医療費軽減について、国や道に要望するとともに、町においても現状把握し、さらなる支援の拡大について十分検討を図ります。	変更なし		子ども医療費助成事業	R5~	適正な医療費助成の実施	38,696	38,696	38,696	38,696	154,784	民生障がい福祉G	
2-4	(2)子育てに関する相談・指導の充実	②概ね順調に進んでいる		①育児に関する相談体制の充実【児童支援G】	変更なし		子育て支援センターへの直接電話や来所による相談を受け付け、親の育児不安などの解消を図ります。	変更なし		子育て支援センター運営事業	R5~	適切な事業を実施し、利用者への支援を図る。	739	739	739	739	2,956	児童支援G	
				②子育てサポートボランティアの人材養成【児童支援G】	変更なし		子育て支援センターで託児が必要な行事が多い反面、託児ボランティアが不足しているため、養成を図ります。	変更なし		子育て支援人材養成事業	R5~	適切な事業を実施できるよう、託児ボランティアの人材を確保する。	28	28	28	28	112	児童支援G	
				③児童虐待の早期発見と速やかな保護をはかる相談体制の充実【児童支援G】	変更なし		各児童福祉施設や幼稚園又は児童の健診時などを通じ児童虐待などの早期発見、未然防止に努めます。	変更なし		児童虐待未然防止事業	R5~	関係機関と連携し、児童虐待の未然防止を図る	103	103	103	103	412	児童支援G	
				④虐待防止支援体制の充実【児童支援G】	変更なし		児童虐待と思われるケースについては、要保護児童対策地域協議会等と協議の上、対策を講じます。	変更なし		要保護児童対策充実事業	R5~	関係機関と連携し、児童虐待の未然防止に向け、適正な対策を講じる							児童支援G
2-4	(3)保育園(所)の充実	②概ね順調に進んでいる		①特別保育を含めた保育園(所)の充実【児童支援G】	変更なし		保育園での一時預かりや障がい児保育を実施します。保護者の労働実態により保育の必要量に合った保育区分を設けます。少子化で児童数が減少する中で保育園・へき地保育所、民間保育所を含めた今後のあり方を検討します。	変更なし	文言整理	へき地保育所運営事業	R5~	入所児童数の状況を見て、施設の運営を判断する。		520	520	520	1,560	児童支援G	
				②保育料軽減など子育て世代への支援【児童支援G】	変更なし		子育て世代の負担軽減のため、保育料の軽減を図って参ります。	変更なし	文言整理	子育て世代支援事業	R5~	適切な事業を実施し、利用者への支援を図る。							児童支援G
				③0歳児保育・休日保育の推進【児童支援G】	変更なし		町内の民間保育所で0歳児保育、休日保育を実施します。町立保育園では施設の老朽化による改築等の際に検討します。	変更なし		保育対策事業	R5~	今後の保育施設整備の中で内容を検討する。							児童支援G
2-4	(4)学童保育の充実	②概ね順調に進んでいる		①学童保育所の充実【児童支援G】	変更なし		留守家庭等となる児童の健全育成と福祉増進を図ります。法改正による対象学年拡大に伴い、現有施設での学年拡大を図ります。	変更なし		学童保育所設置事業	R5~	今後の保育施設整備の中で内容を検討する。	3,789	3,789	3,789	3,789	15,156	児童支援G	
				②児童センターの充実【児童支援G】	変更なし		地域の子ども達に健全な遊び場を提供します。	変更なし		児童センター運営事業	R5~	適切な事業を実施し、利用者への支援を図る。	540	540	540	540	2,160	児童支援G	

基本目標2-自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
												R5	R6	R7		R8	合計
2-4 (5)ひとり親福祉の充実	②概ね順調に進んでいる		①ひとり親家庭への相談体制の充実【民生障がい福祉G】	変更なし		児童扶養手当の申請受付、ひとり親家庭医療費の助成、母子父子寡婦福祉資金の受付等を行います。	変更なし		ひとり親家庭等医療費助成事業	R5~	適正な医療費助成の実施	6,069	6,069	6,069	6,069	24,276	民生障がい福祉G
			②ひとり親家庭への就労支援【民生障がい福祉G】	変更なし		母子父子家庭の生活の安定と向上のため就労情報の提供と支援を実施します。	変更なし		母子家庭就労支援事業	R5~	相談者を適正に相談支援事業者へ繋ぐ						
2-4 (6)母子保健の推進	②概ね順調に進んでいる		①妊婦健診や乳幼児健診等による母子保健の推進【健康推進G】	①妊婦健診や乳幼児健診等による母子保健の推進および子育て期における相談支援の充実【健康推進G】	子育て期の総合相談窓口として子育て世代包括支援センターをR2.10開設したため。	母子健康教育や乳児全戸訪問、乳幼児健診、乳幼児相談により、異常の早期発見、早期治療につなげるとともに、子育て支援を充実することにより、母子の健康推進を図ります。	変更なし	総合相談窓口を活用し、より具体的な支援を推進するため。	母子健康教育事業	R5~	小集団や個別など対象者に合わせた学習の機会を提供していきます。	1,068	1,068	1,068		3,204	健康推進G
									幼児歯科健診事業	R5~	歯科健診の実施と歯の健康の知識の普及	991	991	991		2,973	健康推進G
			妊婦・乳幼児等健診相談事業	R5~		妊娠期からの切れ目ない子育て支援の継続	14,348		14,348	14,348		43,044	健康推進G				
			養育医療給付事業	R5~		計画に基づいて経済支援を実施	1,802		1,802	1,802	1,802	7,208	健康推進G				
			②経済的支援の充実【健康推進G】	変更なし		妊産婦や子育て家庭及び不妊治療を受ける夫婦への経済的負担を軽減し、子育てを支援します。	変更なし		プレママサポート等事業	R5~	子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	2,473	2,473	2,473	2,473	9,892	健康推進G
									食育推進事業	R5~	健康増進計画および食育計画に基づいて実施						
2-4 (7)家庭における食育	②概ね順調に進んでいる		①健全な食生活の推進【健康推進G】	変更なし		食育に関する情報提供や料理教室等を開催し、子どもたちが生涯にわたり健康で質の高い生活を送ることができるよう食育を推進します。	変更なし		食育推進事業	R5~	健康増進計画および食育計画に基づいて実施						健康推進G
2-5 (1)総合的な保健体制の充実	①順調に進んでいる		①健康づくりの推進や保健医療体制の整備充実【健康推進G】	変更なし		保健医療関係団体の活動を支援し、保健医療体制を整備するとともに各組織の連携充実及び活動の推進を図ります。	変更なし		総合的な保健体制充実事業	R5~	計画に基づき実施していく	3,668	3,668	3,668	3,668	14,672	健康推進G
									保健衛生推進事務	R5~	計画に基づき実施していく	104	104	104	104	416	健康推進G
									救急告示公的病院等運営費補助事業	R3で終了						健康推進G	

基本目標2-自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
												R5	R6	R7		R8	合計
2-5 ②保健予防、保健指導の推進	②概ね順調に進んでいる		①生活習慣病予防のための各種健(検)診等の実施と生活改善に向けた保健指導の実施【健康推進G】	変更なし		各種がん検診や健康診査及び健康相談、保健指導などを実施するとともに、受診しやすい体制を整備することにより生活習慣病の予防、疾病等の早期発見、早期治療を促し、市民の健康増進を図ります。	変更なし		各種がん健診等実施事業	R5~	周知徹底、受けやすい受診体制を図り、受診率向上を図る	20,718	20,718	20,718	20,718	82,872	健康推進G
									健康診査実施事業	R5~	周知徹底、受けやすい受診体制を図り、受診率向上を図る	11,158	11,158	11,158	11,158	44,632	健康推進G
									健康教育相談事業	R5~	コロナ禍の新しい生活様式に合わせ事業を実施。健康増進計画に基づいた事業を推進	1,364	1,364	1,364	1,364	5,456	健康推進G
									エキノコックス症対策事業	R4に健康診査事業と統合						健康推進G	
									健康づくり推進事業	R5~	健康増進計画に基づき事業を実施	10,461	10,461	10,461	10,461	41,844	医療給付G
2-5 ③介護予防の推進	③やや遅れている	コロナにより集団健康教育の実績が減少。しゃきつとプラザで開催する運動教室を中止するなどの対応をとった。	①生活習慣病や認知症を予防する生活の理解と自ら健康づくりに取り組める環境の整備等【健康推進G】	変更なし		老人クラブ等での健康相談、出前講座や地域と協力した介護予防教室の実施、保健福祉総合センターを活用した各種教室の開催、認知症についての知識の普及啓発や認知症予防ボランティアによる事業の充実により介護予防を推進します。	変更なし	新型コロナウイルス感染症対策が当面の町の優先課題となるため。	健康づくり関係機関総合連携強化事業	R5~	健康増進計画に基づき事業を実施						健康推進G
									乳幼児等予防接種事業	R5~	予防接種を実施し疾病の発症予防及び重症化を防ぐ。	38,705	38,705	38,705	38,705	154,820	健康推進G
									成人期予防接種事業	R5~	予防接種を実施し疾病の発症予防及び重症化を防ぐ。	9,708	9,319	9,319		28,346	健康推進G
								予防接種健康被害調査事業	R5~	予防接種事故が発生しないよう体制整備を図るとともに、該当事務発生時速やかに開催する	108	108	108		324	健康推進G	
								一般介護予防事業	R5~	コロナ禍の新しい生活様式に合わせ事業を実施。健康増進計画、高齢者福祉計画に基づいた事業を推進	11,568	11,568	11,568		34,704	健康推進G	

基本目標2-自然の美しさやくらしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
													R5	R6	R7		R8	合計
2-5	(4)介護予防マネジメント体制※の確立	②概ね順調に進んでいる		①介護予防ケアプランの作成【高齢介護G】	変更なし		地域包括支援センター職員のスキルアップを図り、適正な支援を行います。認定者の増加に伴い、センター職員の充実を図ります。	変更なし		介護予防マネジメント事業	R5~		5,673	5,673	5,673	5,673	22,692	高齢介護G
2-5	(5)健康づくりの推進	②概ね順調に進んでいる		①ヘルスリーダーの養成、育成及び活動の推進【健康推進G】	変更なし		ヘルスリーダーの人材確保に努めるとともに、資質の向上を図り、町民が健全な食生活を送ることができるよう健康教育を主体的に企画実践し、健康増進を図ります。	変更なし		ヘルスリーダー活動推進事業	R5~	事業計画に基づいた事業を推進	592	282	592		1,466	健康推進G
				②地域における健康づくりの推進【健康推進G】	変更なし		「美幌町健康増進計画」に基づくライフステージに応じた健康づくりの推進のため、健康相談、出前講座や各種教室を実施し、総合的な健康づくりを推進します。	変更なし		健康づくり総合的推進事業	R5~	健康増進計画に基づき事業を実施						健康推進G
				③質の高い健康運動指導体制の充実【健康推進G】	変更なし		健康運動指導士の確保に努めるとともに、運動指導員への研修等により健康運動指導体制の向上を図ります。	変更なし		健康運動指導体制充実整備事業	R5~	運動指導員の技術支援能力の向上を図り、町民の健康増進を推進する	284	284	284		852	健康推進G
				④保健福祉総合センターの施設整備及び充実【健康推進G】	変更なし		適切な施設運営により、保健福祉、健康づくりの中核施設としての機能を維持するため施設の整備、充実を図ります。	変更なし		保健福祉総合センター整備事業	R5~	町民の健康増進を推進する施設として設備の維持・充実を図る。	1,060	809	530		2,399	健康推進G
2-6	(1)国民健康保険病院の充実	②概ね順調に進んでいる		①固定医師の確保【国保病院】	変更なし		ホームページによる医師募集やインターネットを活用した募集広告の掲載など招へい活動に取り組み、眼科医師の常勤化や麻酔医の招聘に努めます。	ホームページによる医師募集やインターネットを活用した募集広告の掲載など招へい活動に取り組み、眼科医師の常勤化や持続可能な医師体制の構築に努めます。	麻酔科医師の常勤化は困難なため、体制維持を主とするもの。	固定医師確保事業	R5~	持続可能な診療体制の構築	23,686	23,686	23,686	23,686	94,744	国保病院
				②診療科の充実と、新たな診療科の検討【国保病院】	変更なし		医療ニーズを踏まえ、診療科の充実に努めるとともに、非常勤医師による専門外来・特殊外来の開設を検討します。	変更なし		新規診療科開設検討事業	R5~	地域の医療ニーズへの対応						国保病院
				③施設・設備や医療機器の充実【国保病院】	変更なし		必要な医療機器等の更新計画を作成し年次的に整備を行います。また、診療科の充実に必要な高度医療機器の導入を進めます。	必要な医療機器等の更新計画を作成し年次的に整備を行います。また、診療科の充実に必要な高度医療機器の導入を進めます。	国が推進するデジタル化への対応のため。	医療機器等更新事業	R5~	安全・安心で良質な医療サービスの提供	125,095	144,690	92,124	187,670	549,579	国保病院
					変更なし					病院設備改修事業	R5~	安全・安心で良質な医療サービスの提供と患者の利便性の向上	64,964	30,151	61,633	26,279	183,027	国保病院
				④医療従事者等の育成確保【国保病院】	変更なし		患者本位で安全かつ質の高い医療を提供するため、患者接遇の向上に取り組むとともに、高い技術や知識を有する看護師や医療技術者など医療従事者の育成・確保や経営管理を担う事務局体制の強化を図ります。	患者本位で安全かつ質の高い医療を提供するため、患者接遇の向上に取り組むとともに、高い技術や知識を有する看護師や医療技術者など医療従事者の育成・確保や経営管理の改善を図ります。	医師をはじめ医療従事者の確保・定着に向け、働き方改革への対応が必要なため。	医療従事者育成確保事業	R5~	安全・安心で良質な医療サービスの提供と医療従事者の確保及び定着	4,615	4,615	4,615	4,615	18,460	国保病院
				⑤新たな収支改善対策の推進【国保病院】	変更なし		これまでの経費節減・抑制対策の検証や、施設基準の見直しによる診療報酬の増加対策を進めるとともに、公立病院改革プランの実施に取り組みます。	これまでの経費節減・抑制対策の検証や、施設基準の見直しによる診療報酬の増加対策を進めるとともに、公立病院経営強化プランの作成、実施に取り組みます。	新計画(H5~H9)策定のため。	公立病院収支改善対策推進事業	R5~	持続可能な病院事業の総合的な推進						国保病院
				⑥病床機能の見直し検討【国保病院】	変更なし		病床稼働率の向上や町民の医療ニーズを踏まえ、一般病床から地域包括ケア病床へ一部転換について検討を進めます。	病床稼働率の向上や町民の医療ニーズを踏まえ地域包括ケア病床の運用を継続します。	地域包括ケア病床(8床)導入済みであり、運用を継続するもの。	病床機能改善検討事業	R5~	在宅に向けた医療の提供						国保病院

基本目標2-自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G					
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)								
												R5	R6	R7		R8	合計			
2-6	(2)保健・医療・介護・福祉との連携強化	②概ね順調に進んでいる		①地域包括ケアの推進【国保病院】	変更なし		高齢化が進展する中、高齢者を在宅で支援するシステムとして在宅医療(訪問診療)を推進するとともに、在宅療養支援病棟の施設基準の取得や居宅介護支援事業所の設置について検討を図ります。また、健診など予防医療(保健事業)の充実や医療ソーシャルワーカーによる相談体制の充実に努めます。	変更なし	地域包括ケアシステム構築事業	R5~	高齢者等が住み慣れた地域で健やかに安心して生活できる								高齢介護G	
									地域包括ケア推進事業	R5~	地域包括ケアの推進								国保病院	
2-6	(3)広域医療体制の充実	②概ね順調に進んでいる		①病診・病病連携強化【国保病院】	変更なし		地域医療連携室の機能として地域の病院や診療所との医療連携を強化し、それぞれの医療機関の機能に応じ役割を分担し、症状に応じた適切な医療の提供に努めます。	変更なし	地域医療連携推進事業	R5~	地域連携の充実強化	2,400	2,400	2,400	2,400	9,600			国保病院	
2-6	(4)救急医療体制の充実	②概ね順調に進んでいる		①国保病院における救急医療体制の充実【国保病院】	変更なし		地域により密着した救急医療を提供するため、休日の常勤医師による救急診療体制の構築を推進します。	地域により密着した救急医療を提供するため、常勤及び非常勤医師による救急診療体制の維持・確保を図ります。	救急医療の継続には常勤医師の負担軽減が必要である。	救急医療体制充実整備事業	R5~	二次救急医療の維持	24,504	24,504	24,504	24,504	98,016			国保病院
2-6	(5)医療従事者等の確保対策の推進【健康推進G】	①順調に進んでいる					医療・福祉・介護の現状、医療従事者の定着率、今後のニーズ等、現行の制度設計の見直しを含め検討いたします。	変更なし	医療従事者就業支援等補助事業	R5~	計画に基づき実施	9,000	9,000	9,000	9,000	36,000			健康推進G	
2-6	(6)新興感染症への対応【国保病院】								新興感染症の拡大防止に対応できるよう、感染防止に必要な資機材の確保や検査機器の整備を行い、医療提供体制の確保と検査体制の整備を図ります。	新規追加	計画に基づき実施	9,436	6,436	6,436	6,436	28,744			国保病院	
2-7	(1)環境共生に向けた総合的な取り組み	②概ね順調に進んでいる		①地球温暖化防止に向けた取り組みの推奨【環境衛生G】	変更なし		公共施設において照明器具のLED化を推奨していきます。太陽光発電、ペレットストーブ等の利用による二酸化炭素の削減を目指します。	2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、今後「美幌町地球温暖化対策実行計画」を見直す中で脱炭素社会に向かう本町の姿を位置付けていきます。	「北海道ゼロカーボンシティ宣言」により、具体的な指標が定められたため。	地球温暖化防止対策事業	R5~	2050年の脱炭素社会に向けた施策を検討							環境衛生G	
									エコハウス修繕事業	R5~	利用者の安全利用		5,000			5,000			耕地林務G	
2-7	(2)自然環境の保護	①順調に進んでいる		①自然環境保護に対する地域による取組への支援【環境衛生G】	変更なし		地域のボランティアによって、魚無川一斉清掃活動を実施します。環境緑化保護地区の保全を進め、貴重な自然が失われないよう努めていきます。	環境緑化保護地区の保全を進め、貴重な自然が失われないよう努めていきます。	魚無川一斉清掃活動が終了したため。	自然環境保護意識高揚事業	R5~	計画に基づき実施							環境衛生G	
2-7	(3)公害の防止	①順調に進んでいる		①関係機関との連携による巡視活動の強化と公害に関する企業の危機管理意識の醸成促進【環境衛生G】	変更なし		油流出事故における万全な対応及び関係機関との連携に努めます。公害発生を未然に防ぐための監視活動を実施していきます。騒音、振動等の発生源である原因者に対する指導を行います。	変更なし	公害対策事業	R5~	計画に基づき実施	348	286	348	286	1,268			環境衛生G	
2-7	(4)環境美化活動の推進	①順調に進んでいる		①地域における清掃活動【環境衛生G】	変更なし		関係団体との連携を図り、町内一斉清掃の実施を支援します。ボランティア清掃活動への支援を行います。	変更なし	環境美化活動推進事業	R5~	計画に基づき実施	400	400	400	400	1,600			環境衛生G	
2-7	(5)不法投棄対策の推進	①順調に進んでいる		①不法投棄の未然防止と早期発見対策【環境衛生G】	変更なし		自治会連合会衛生部会と共同で不法投棄防止看板の設置を進めていきます。不法投棄巡回・パトロールを実施して、早期発見と未然防止に努めます。警察などの関係機関と連携して、不法投棄対策の強化を図ります。	自治会連合会環境衛生部会と共同で不法投棄防止看板等の設置を進めていきます。不法投棄巡回・パトロールを実施して、早期発見と未然防止に努めます。警察などの関係機関と連携して、不法投棄対策の強化を図ります。	看板等の設置により、実施効果が上がっているため。	不法投棄対策推進事業	R5~	計画に基づき実施							環境衛生G	

基本目標2-自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
												R5	R6	R7		R8	合計
2-7 (6)花や緑による景観の向上及び緑化の推進	①順調に進んでいる		①花による景観づくりの推進【環境衛生G】	変更なし		フラワーマスター連絡協議会と連携し、花いっぱい運動の推進を図ります。自治会、公共施設を対象として花苗の無償配布を行い、花いっぱい活動を支援します。	変更なし		花樹育苗センター管理運営事業	R5~	計画に基づき実施	5,800	5,800	5,800	5,800	23,200	環境衛生G
			②緑の保全、回復及び緑化推進の取り組み【環境衛生G】	変更なし		関係部署との連携による市街地の空き地空間を利用した緑化の推進及び整備を図ります。	変更なし		緑化整備事業	R5~	計画に基づき実施						環境衛生G
			③緑化推進活動の取り組み【環境衛生G】	変更なし		公共施設や各事業所の協力による緑の創出活動を実施します。緑の募金運動と町有林への植樹活動を行います。	変更なし		緑化推進事業	R5~	計画に基づき実施	380	380	380	380	1,520	環境衛生G
2-7 (7)霊園の維持管理	①順調に進んでいる		①利用状況に応じた霊園の整備【環境衛生G】	変更なし		びほろ霊園の利用動向を確認しながら、びほろ霊園の造成の検討を行います。	びほろ霊園の利用動向を確認しながら、びほろ霊園の適正な維持管理を行います。	新規申込者の減により、造成の必要可能性は減となっているため。	墓地霊園改修等整備事業	R5~	計画に基づき実施						環境衛生G
2-7 (8)火葬場施設整備事業	①順調に進んでいる		①火葬炉及び付帯設備の整備【広域組合】	変更なし		25年を経過した火葬施設等の不具合が懸念されるため火葬炉を中心とした設備の改修計画を策定し計画的に整備します。	29年を経過した火葬施設等の不具合が懸念されるため火葬炉を中心とした設備の改修計画を策定し計画的に整備します。	経過年数の修正	火葬場施設整備事業	R5~	計画に基づき実施	16,852	15,278	10,923	3,608	46,661	消防本部G
2-8 (1)ごみ処理体制の充実	①順調に進んでいる		①分別の徹底に向けた取組と効率的な収集の実施【環境衛生G】	変更なし		まち育出前講座などの実施や町広報紙、パンフレット等を通じて、ごみに関する知識と理解を深め、排出マナーの向上と効率的な収集の実施に努めます。	変更なし		ごみ収集運搬事業	R5~	計画に基づき実施	79,898	79,898	79,898	79,898	319,592	環境衛生G
			②ごみ処理施設の適正な維持管理【環境衛生G】	変更なし		各処理機械の計画的な更新及び修繕への対応に取組み、施設の適正な維持管理を進めます。	変更なし		資源ごみ収集運搬事業	R5~	計画に基づき実施	58,471	58,471	58,471	58,471	233,884	環境衛生G
									ごみ処分場維持管理事業	R5~	計画に基づき実施	124,000	124,000	124,000	124,000	496,000	環境衛生G
			浸出液処理施設維持管理事業	R5~	計画に基づき実施	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000	環境衛生G						
③ごみ埋立処分場の整備【環境衛生G】	変更なし		美幌町一般廃棄物処理基本計画に基づき、第IV期埋立処分場の整備について検討します。	変更なし		第IV期埋立処分場整備事業	R5~	計画に基づき実施	40,000	260,000	410,000	210,000	920,000	環境生活G			
					新規追加		1市4町(網走市、美幌町、小清水町、大空町、斜里町)による埋立ごみの減容化を目的とした広域焼却処理施設の整備について検討します。	新規追加	広域焼却処理施設整備事業	R5~R10	計画に基づき実施	2,508	8,465	7,838	2,508	21,319	環境衛生G

基本目標2-自然の美しさやくらしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
												R5	R6	R7		R8	合計
2-8	(2)ごみの減量化とリサイクルの推進	①順調に進んでいる		①ごみの減量化とリサイクルの推進【環境衛生G】	変更なし		ごみの減量化に向けた更なる研究と町民の協力による分別手法の検討を進めます。リサイクルの推進を町民の理解と協力のもと、取り進めていきます。	変更なし	リサイクル事業	R5~	計画に基づき実施	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000	環境衛生G
									リサイクルセンター改修整備事業	R5~	計画に基づき実施	7,000	7,000	7,000	7,000	28,000	環境衛生G
2-9	(1)国民健康保険事業の推進	②概ね順調に進んでいる		①国民健康保険事業の健全な運営と適正な課税及び収納【医療給付G】	変更なし		北海道と共に、国民健康保険制度の周知及び啓蒙啓発を図ります。医療費の抑制や適正化に向けた保健指導やチェック体制の充実を図ります。保険税の負担の公平性の実現に向けて、適正な課税及び収納に努めます。	文言整理	国民健康保険趣旨普及事業	R5~	継続した趣旨普及啓発の実施	599	599	599	599	2,396	医療給付G
									特定健康診査等事業	R5~	受診率向上。データヘルズ計画評価・見直し等の実施	19,850	19,850	19,850	19,850	79,400	医療給付G
2-9	(2)高齢者医療制度の推進	①順調に進んでいる		①後期高齢者医療保険制度の推進【医療給付G】		所管グループの追加	後期高齢者医療制度の周知及び啓蒙啓発を行います。保険料の収納確保に努め、安定的な運用を図ります。	変更なし	後期高齢者医療保険制度推進事業	R5~	継続した制度推進の実施						医療給付G

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

施策		施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
3-1	(1)企業誘致の推進	①企業誘致につながる情報収集の強化【商工観光G】	商工観光G	3	21
		②町の資源や特性を活かせる企業の誘致【商工観光G】	商工観光G	3	21
3-1	(2)地元企業の育成	①経営相談及び指導の強化【商工観光G】	商工観光G	3	21
		②助成制度等における地元企業への優先発注【商工観光G】	商工観光G	3	21
3-1	(3)雇用、労働対策の推進	①技術(資格)の取得支援による雇用の促進【商工観光G】	商工観光G	3	21
		②離職時期における就労機会の提供の推進【商工観光G】	商工観光G	3	21
		③勤労者福祉の向上の推進【商工観光G】	商工観光G	3	21
3-1	(4)起業や新たな事業化の推進	①新規起業家に対する支援制度の充実【商工観光G】	商工観光G	3	21
		②第1次産業と他産業との連携促進支援【商工観光G】	商工観光G	3	21
3-2	(1)農業生産環境の保全・整備	①一般農作物原・採種圃設置の推進【農政G】	農政G	3	21
		②農村地区環境保全対策事業の推進【農政G】	農政G	3	21
		③農業生産活動環境対策事業の推進【農政G】	農政G	3	21
		④農作物への食害防止対策【農政G】	農政G 耕地林務G	3 3	21 21
3-2	(2)担い手の育成確保と生産性の向上	①担い手対策及び花嫁対策の推進【農業センターG】	農業センターG	3	22
		②農地流動化対策の推進【農政G】	農政G	3	22
		③コントラクター事業の推進【農政G】	農政G	3	22
		④気象情報提供の推進【農政G】	農政G	3	22
		⑤農業経営に関する支援体制の充実【農政G】	農政G	3	22
		⑥農作業の共同化・農業機械の共同利用の推進【農政G】	農政G	3	22
		⑦法人化の推進【農政G】	農政G	3	22
		⑧新規就農者支援の推進【農政G】	農政G 農業センターG	3 3	22 22
		⑨家族経営協定の推進【農政G】	農政G	3	22
3-2	(3)新たな農業の展開	①みらい農業センターによる新規農作物の実証試験【農業センターG】	農業センターG	3	23
		②ITロボットの推進【農政G】	農政G	3	23
		③6次産業化の推進【農政G】	農政G	3	23
		④親子や子ども等への農業体験の推進【農政G】【耕地林務G】	農政G	3	23

施策		施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
3-2	(4)食の安全・安心対策の推進	①地場産農産物の消費推進【農政G】	農政G	3	23
		②クリーン農業の推進【農政G】	農政G	3	23
3-2	(5)畜産の振興	①乳用牛の検定の推進と生産振興【農政G】	農政G	3	23
		②酪農ヘルパーの利用促進【農政G】	農政G	3	23
		③公共牧場利用の促進【農政G】	農政G	3	23
		④家畜防疫衛生対策の推進【農政G】	農政G	3	23
		⑤肉用牛の生産振興【農政G】	農政G	3	23
3-2	(6)農業地域の土地利用	①生産基盤の整備【農政G】	農政G	3	24
3-2	(7)生産基盤の保全・整備	①畑細事業等による土地基盤整備事業の推進【耕地林務G】	耕地林務G	3	24
		②多面的機能支払事業の推進【耕地林務G】	耕地林務G	3	25
		③農地保全の推進【耕地林務G】	耕地林務G	3	25
		④国営かんがい排水事業の推進【耕地林務G】	耕地林務G	3	25
3-2	(8)環境共生に向けた総合的な取り組み	①営農水確保のための調査、研究【耕地林務G】	耕地林務G	3	25
3-3	(1)森林の整備	①森林環境保全整備【耕地林務G】	耕地林務G	3	26
		②計画的な町有林造成【耕地林務G】	耕地林務G	3	26
		③野鼠駆除の実施【耕地林務G】	耕地林務G	3	26
3-3	(2)付加価値の向上	①森林認証林の拡大【耕地林務G】	耕地林務G	3	26
		②FSC®森林認証取得等による地域材ブランド化【耕地林務G】	耕地林務G	3	26
		③CoC認証取得の推進【耕地林務G】	耕地林務G	3	26
3-3	(3)経営の近代化・効率化の推進	①林業グループの育成・組織強化及び青年林業士を活用した林業後継者の育成強化【耕地林務G】	耕地林務G	3	26
		②林産物加工施設整備【耕地林務G】	耕地林務G	3	26
3-3	(4)森林の有効活用	①未来を拓く森林づくり事業の推進【耕地林務G】	耕地林務G	3	26
		②木とふれあう場所の整備【耕地林務G】	耕地林務G	3	26
3-3	(5)木質バイオマスの普及促進	①木質の利活用推進【耕地林務G】	耕地林務G	3	27
3-4	(1)環境共生に向けた総合的な取り組み	①新エネルギーの導入促進【商工観光G】	商工観光G	3	27
		②新エネルギーに関する普及啓発【商工観光G】	商工観光G	3	27

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

施策	施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
3-5 (1)経営基盤の強化、経営の近代化	①中小企業融資・助成制度の充実【商工観光G】	商工観光G	3	27
	②経営相談・指導の強化【商工観光G】	商工観光G	3	27
	③既存企業の振興促進【商工観光G】	商工観光G	3	27
3-5 (2)商店街の魅力向上	①空き店舗の活用促進【商工観光G】	商工観光G	3	27
	②商店街の景観形成の整備推進【商工観光G】	商工観光G	3	27
	③にぎわいの駅整備に関する調査・検討【商工観光G】	商工観光G	3	27
	④賑わい、集客施設などハード整備の推進【商工観光G】	商工観光G	3	27
	⑤スマッピーカード、町内消費拡大事業支援【商工観光G】	商工観光G	3	27
	⑥商店の情報発信の推進【商工観光G】	商工観光G	3	27
	⑦中心市街地活性化基本計画の検証及び事業の再検討【商工観光G】	商工観光G	3	27
3-5 (3)工業の振興	①経営相談・指導の強化【商工観光G】	商工観光G	3	28
	②研究活動の充実【商工観光G】	商工観光G	3	28
	③稲美工業用地利用促進【商工観光G】	商工観光G	3	28
	④技術改善に対する支援整備促進【商工観光G】	商工観光G	3	28
3-6 (1)総合的な推進体制、ビジョンの確立	①「美幌町観光振興革新戦略ビジョン(第2次美幌町観光振興計画)」の推進【商工観光G】	商工観光G	3	28
	②観光に係る企業、団体との連携強化【商工観光G】	商工観光G	3	28
	③広域観光に対応する関係団体との連携強化【商工観光G】	商工観光G	3	28
	④観光振興のためのネットワークの構築及び人材育成【商工観光G】	商工観光G	3	28
3-6 (2)既存施設や観光資源の保全、有効活用	①既存施設等の利用促進【商工観光G】【農政G】【耕地林務G】	商工観光G	3	28
	②美幌峠、美幌川などの観光資源の保全【商工観光G】	商工観光G	3	28
	③「道の駅」などの集客及び情報発信施設建設の検討【商工観光G】	商工観光G	3	28
	④既存施設における計画的修繕の実施及び有効活用【商工観光G】	商工観光G	3	28

施策	施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
3-6 (3)観光情報の提供、サービスの向上	①観光情報システムの推進【商工観光G】	商工観光G	3	29
	②観光ホスピタリティ(おもてなしの心)の向上【商工観光G】	商工観光G	3	29
	③国際化に対応した観光案内の充実【商工観光G】	商工観光G	3	29
	④宿泊施設の誘致【商工観光G】	商工観光G	3	29
3-6 (4)観光イベントの魅力向上	①観光イベントの充実【商工観光G】	商工観光G	3	29
3-7 (1)地域特産品の開発・育成	①研究機関、大学等との連携による開発支援【商工観光G】	商工観光G	3	29
3-7 (2)地域特産品のPR・販売	①地場産品等の販路拡大【商工観光G】	商工観光G	3	29
	②物産展・物産関連イベントの参加促進【商工観光G】	商工観光G	3	29
	③地域特産品の認知度の向上【商工観光G】	商工観光G	3	29
3-8 (1)消費者の保護	①消費生活相談体制の充実・強化【商工観光G】	商工観光G	3	29
	②若年層に対する啓発・教育の強化【商工観光G】	商工観光G	3	29

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G				
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)							
												R5	R6	R7		R8	合計		
3-1 (1)企業誘致の推進	②概ね順調に進んでいる		①企業誘致につながる情報収集の強化【商工観光G】	変更なし		「北海道東京事務所」などの関係機関や「東京美幌会」「さっぽろ美幌会」などの団体から情報収集を行うとともに、本町の特性をPRし企業誘致に努めます。	変更なし		企業誘致推進事業	R5~	企業誘致の推進							商工観光G	
			②町の資源や特性を活かせる企業の誘致【商工観光G】	変更なし		農林畜産物などの地域資源関連産業や地域の特性(災害の少なさなど)を活かし、データセンターやバックアップセンターなどの情報関連産業の誘致を推進します。	変更なし		企業立地促進事業	R5~	企業誘致の推進								商工観光G
3-1 (2)地元企業の育成	②概ね順調に進んでいる		①経営相談及び指導の強化【商工観光G】	変更なし		美幌商工会議所をはじめ、地域中小企業支援ネットワークに参画する関係団体との連携強化を図り、人材育成や経営改善の推進を図ります。	変更なし	美幌商工会議所をはじめ、オホーツク地域中小企業支援ネットワークに参画する関係団体との連携強化を図り、人材育成や経営改善の推進を図ります。	文言整理	商工業関係団体連携強化事業	R5~	人材育成や経営改善の推進						商工観光G	
			②助成制度等における地元企業への優先発注【商工観光G】	変更なし		店舗リフォーム促進支援事業、起業家支援事業等において地元企業への発注を優先するなど、技術向上機会の増幅や地域経済の活性化により地元企業の育成を図ります。	変更なし		地域経済活性化事業	R5~	地元企業への優先発注								商工観光G
3-1 (3)雇用、労働対策の推進	①順調に進んでいる		①技術(資格)の取得支援による雇用の促進【商工観光G】	変更なし		季節労働者通年雇用促進支援事業により、雇用に有利な資格の取得を支援し、通年雇用化を促進します。	変更なし	季節労働者通年雇用促進支援事業により、雇用に有利な資格の取得を支援し、通年雇用化を促進します。	職業訓練校が休校のため	季節労働者雇用対策事業	R5~	通年雇用化	475	475	475	475	1,900	商工観光G	
			②離職時期における就労機会の提供の推進【商工観光G】	変更なし		季節的雇用を余儀なくされる労働者に、就労機会の提供を推進し、生活の安定を図ります。	変更なし		季節労働者雇用対策事業	R5~	就労機会の提供を推進	15,592	15,592	15,592	15,592	62,368		商工観光G	
			③勤労者福祉の向上の推進【商工観光G】	変更なし		労働団体等の活動を支援し、福利厚生など勤労者福祉の向上を推進します。	変更なし		勤労者住宅建設資金貸付事業	R5~	勤労者福祉の向上を推進	7,000	6,000	6,000	6,000	25,000		商工観光G	
3-1 (4)起業や新たな事業化の推進	②概ね順調に進んでいる		①新規起業家に対する支援制度の充実【商工観光G】	変更なし		新規起業家に対する中小企業融資(貸付)及び利子等補給補助を継続し、安定した経営の支援を行います。起業家支援事業の制度などにより、町内において起業(開業)する方を支援します。	変更なし			起業家支援事業	R5~	新規起業の促進	6,000				6,000	商工観光G	
			②第1次産業と他産業との連携促進支援【商工観光G】	変更なし		既存企業の育成に係る協議会などを通じて、基幹産業である農業と関連した他産業との連携の促進を支援し、経営の安定や地域経済の活性化を図ります。	変更なし		産業連携支援事業	R5~	農業と関連した他産業との連携を支援							商工観光G	
3-2 (1)農業生産環境の保全・整備	①順調に進んでいる		①一般農作物原・採種圃設置の推進【農政G】	変更なし		主要作物の安定生産と輪作体系の維持を図るため、町内で優良な種子を生産していますが、JAと協力を図り、原採種圃を設置する農家の確保に努めます。	変更なし			優良農作物確保対策事業	R5~	実施計画に基づき実行	1,177	1,177	1,177	1,177	4,708	農政G	
			②農村地区環境保全対策事業の推進【農政G】	変更なし		地球温暖化や生物多様性保全等に取り組む農業者に対して追加的なコストを支援します。また、化学肥料や農薬の低減が難しく取り組む農家が増えないことから、農業改良普及センターやJAと協力を図り取り組む農家の確保に努めます。	変更なし		環境保全型農業直接支援対策事業	R5~	実施計画に基づき実行	14,759	14,759	14,759	14,759	59,036		農政G	
			③農業生産活動環境対策事業の推進【農政G】	変更なし		農業用廃プラの共同回収を行い再資源化と不適切な処理の防止を図ります。関係機関・団体と協力を図り農村地区の環境保全に努めます。	変更なし		農業用廃プラの再資源化と不適切な処理の防止を図ります。関係機関・団体と協力を図り農村地区の環境保全に努めます。	文言整理	農業生産活動環境対策事業	R5~	実施計画に基づき実行						農政G
			④農作物への食害防止対策【農政G】	変更なし		エゾシカ侵入防止柵の維持管理及び、鳥獣被害対策実施隊員による駆除を実施し、農作物被害の減少に努めます。	変更なし		農作物鳥獣被害対策事業	R5~	実施計画に基づき実行	4,171	4,171	4,171	4,171	16,684		農政G	
										有害鳥獣対策事業	R5~	実施計画に基づき実行	1,501	1,501	1,501	1,501	6,004	耕地林務G	

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G					
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)								
												R5	R6	R7		R8	合計			
3-2 ②担い手の育成確保と生産性の向上	①順調に進んでいる		①担い手対策及び花嫁対策の推進【みらい農業センターG】	変更なし		担い手不足により離農農家が増えている現状であることから、経営継承方式による新規就農者の育成や農業従事者の確保に努めます。また、農業担い手対策協議会や関係機関・団体と連携を図り、農業青年と女性との出会いの場や、体験実習生の受け入れをし、独身後継者農家と農作業を通じての積極的な交流に努めます。	変更なし		みらい農業センター農家青年配偶者対策事業	R5~8	新規就農者、農業従事者の確保などの担い手対策の推進。	4,937	4,560	4,560	4,560	18,617	みらい農業センターG			
			②農地流動化対策の推進【農政G】	変更なし		農地保有合理化事業や農地中間管理事業を実施し、人・農地プランに定める地域の中心的经营体や農業生産法人などへ、離農跡地等の農地の集積を図り、農家の規模拡大や経営安定に努めます。	変更なし		農地流動化対策事業	R5~	実施計画に基づき実行							農政G		
			③コントラクター事業の推進【農政G】	変更なし		農産物の収穫や耕起等の農作業を請け負う組織(コントラクター)への支援等を検討し、農業者の労力負担軽減に努めます。	変更なし			コントラクター推進事業	R5~	実施計画に基づき実行								農政G
			④気象情報提供の推進【農政G】	変更なし		営農活動において気象情報は欠くことのできない情報となっており、携帯電話からもアクセス出来る気象情報を提供することで、営農活動の利便性の向上に努めます。	変更なし			農業情報提供事業	R5~	実施計画に基づき実行	4,623	4,623	4,623	4,623	18,492		農政G	
			⑤農業経営に関する支援体制の充実【農政G】	変更なし		農業改良普及センター美幌支所管轄の美幌町、津別町、大空町の農業関係機関・団体で組織する三町農業推進協議会を通じて、技術や知識の指導を行う農業改良普及センター美幌支所の側面支援を行うことで、三町内農業の発展に向けた指導体制の充実に努めます。	変更なし			農業経営支援体制推進事業	R5~	実施計画に基づき実行	160	160	160	160	640		農政G	
			⑥農作業の共同化・農業機械の共同利用の推進【農政G】	変更なし		各種補助事業を活用し、共同で農作業機械を導入することで、農作業の効率化と経費節減を図り、農業経営の安定化に努めます。	変更なし			経営体質強化対策事業	R5~	実施計画に基づき実行	417	357	267	187	1,228		農政G	
			⑦法人化の推進【農政G】	変更なし		担い手育成協議会主催による法人化研修会や先進地視察研修会を通じ、地域の中核となる法人経営体の設立を推進します。	変更なし			法人化推進事業	R5~	実施計画に基づき実行								農政G
			⑧新規就農者支援の推進【農政G】	変更なし		新規就農者等支援事業補助金交付要綱に基づき、対象となる新規農業従事者や新規就農者に対して、農作業機械の購入や資格取得に係る助成を行い、担い手の確保育成に努めます。	変更なし			新規就農者等支援事業	R5~	実施計画に基づき実行	8,062	13,062	8,062	8,062	37,248		農政G	
			⑨家族経営協定の推進【農政G】	変更なし		家族経営にたずさわる世帯員が意欲とやりがいを持って、対等に経営に参画できる魅力的な農業経営を目指すために、家族経営協定の締結を推進します。	変更なし			みらい農業センター農業経営者育成事業	R5~8	冬期農業講座の開催を継続する。	342	330	330	330	1,332		みらい農業センターG	
							みらい農業センター推進事業	R5~8	新規就農研修生2組に対して各種補助金を交付する。	3,404	4,206	1,604	802	10,016		みらい農業センターG				
							家族経営協定推進事業	R5~	実施計画に基づき実行								農政G			

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G				
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)							
												R5	R6	R7		R8	合計		
3-2 (3)新たな農業の展開	②概ね順調に進んでいる		①みらい農業センターによる新規農作物の実証試験【農業センターG】	変更なし		高収益型新規作物を導入した複合経営や新技術の導入により農業所得の向上・安定化を図るために高収益型新規農作物の実証試験に努めます。 また、主要畑作3品では、新品種栽培試験や環境に優しい施肥低減栽培法についても効果を実証し、地域への提案を行います。	変更なし		みらい農業センター農業振興事業	R5~8	JA、普及セ、日甜と連携して引き続き新規課題に取り組み。また、更なる高収益化技術の確立を図るべく独自の研究調査を強化する。	8,605	8,629	8,636	8,449	34,319	農業センターG		
			②ITロボットの推進【農政G】	変更なし		GPSなどIT関連の機械の導入を図り、労働力不足の解消、農作業の省力化や効率化を図ります。	変更なし		ITロボット導入推進	R5~	実施計画に基づき実行							農政G	
			③6次産業化の推進【農政G】	変更なし		農業経営の改善と所得向上を図るため、関係機関と連携し情報提供等に努めます。	変更なし		6次産業化推進事業	R5~	実施計画に基づき実行								農政G
			④親子や子ども等への農業体験の推進【農政G】【耕地林務G】	変更なし		市民農園の開設や、関係機関・団体と連携を図りながら親子ふれあい農園、子ども農業学校及びたんぼの学校を開催し、農業にふれ合う場の提供に努めます。	変更なし		グリーンビレッジ等改修整備事業	R5~	実施計画に基づき実行	10,000	50,000	18,876	7,668	86,544		農政G	
						⑤農村ツーリズムの推進【農業センターG】	新規追加		修学旅行生等を対象に農業体験や農村生活の場を提供し、都市農村交流を図る美幌版農村ツーリズム事業を農業者や関係機関と連携しながら展開することで地域農業の魅力発信を強化するとともに新たな農業収益策としての確立を目指します。	新規追加	農村ツーリズム推進事業	R3~	日帰り農業体験者、農家民泊受入	619	619	619	619	2,476	農業センターG
3-2 (4)食の安全・安心対策の推進	①順調に進んでいる		①地場産農産物の消費推進【農政G】	変更なし		学校給食での地元農産物の使用や、収穫祭の開催を支援します。	変更なし		地場産農産物消費拡大事業	R5~	実施計画に基づき実行	90	90	90		270	農政G		
			②クリーン農業の推進【農政G】	変更なし		関係機関・団体の協力を得ながら、エコファーマーの認定者や生産集団による、化学肥料や農薬の低減の取組や、農業生産工程管理(GAP)の取り組みを推進します。また、家畜排せつ物を有機資源として有効活用する農畜連携の取組など、安全・安心な農畜産物の生産と地下水汚染防止に向けた、土づくりに努めます。	変更なし		グリーン農業推進事業	R5~	実施計画に基づき実行						農政G		
3-2 (5)畜産の振興	①順調に進んでいる		①乳用牛の検定の推進と生産振興【農政G】	変更なし		乳牛の資質向上や乳質向上及び酪農経営の改善を図るため、酪農家への技術指導などを行い、安定した酪農経営に努めます。また、乳質向上や乳量の増加に向け、優良雌牛の血統を残すため性別別精液の利用促進に努めます。	変更なし		乳用牛振興推進事業	R5~	実施計画に基づき実行	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000	農政G		
			②酪農ヘルパーの利用促進【農政G】	変更なし		ヘルパー利用により、拘束性の高い酪農従事者の労働負担の軽減に努めます。	変更なし		酪農ヘルパー利用組合支援事業	R5~	実施計画に基づき実行	1,668	1,668	1,668	1,668	6,672	農政G		
			③公共牧場利用の促進【農政G】	変更なし		民間事業者による管理運営を行い、公共牧場としての有効活用と機能維持に努めます。	変更なし		美幌峠牧場管理運営事業 栄森牧場管理運営事業	R5~ R1完了	実施計画に基づき実行	6,615	6,615	6,615		19,845	農政G		
			④家畜防疫衛生対策の推進【農政G】	変更なし		家畜伝染病自衛防疫組合による予防接種の実施など、家畜飼養者及び関係機関・団体が連携し、家畜伝染病発生の未然防止に取り組みます。	変更なし		家畜伝染病防疫事業	R5~	実施計画に基づき実行	574	574	574	574	2,296	農政G		
			⑤肉用牛の生産振興【農政G】	変更なし		優良肉用繁殖牛の導入に対する一部助成を引き続き行い、優良な繁殖雌牛群整備により、美幌産和牛の資質向上と市場における優位性を確立し、肉用牛経営の安定と生産者の経営意欲の向上に努めます。	変更なし		肉用牛振興推進事業	R5~	実施計画に基づき実行	1,577	1,577	1,577	1,577	6,308	農政G		

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G					
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)								
													R5	R6	R7		R8	合計			
3-2	(6)農業地域の土地利用	①順調に進んでいる		①生産基盤の整備【農政G】	変更なし		農業振興地域整備計画に基づき、合理的な生産基盤の整備や農業近代化施設の整備、農地の集積・流動化、農村生活環境整備に努めます。	変更なし		生産基盤整備事業	R5~	実施計画に基づき実行								農政G	
				①畑総事業等による土地基盤整備事業の推進【耕地林務G】	変更なし		土地基盤整備を推進し、生産性の高い農地を目指します。	変更なし		土地基盤整備事業	R5~	土地基盤整備の推進								耕地林務G	
										美幌豊栄地区道営土地改良事業	R2完了									耕地林務G	
										美幌昭美地区道営土地改良事業	R1完了										耕地林務G
										稲都福梅地区道営土地改良事業	R2完了										耕地林務G
										端野下右岸第2地区道営土地改良事業	R2完了										耕地林務G
										豊高第2地区道営土地改良事業	R5	土地基盤整備の推進	60,010					60,010			耕地林務G
										美幌日並地区道営土地改良事業	R4完了										耕地林務G
										田中第2地区道営土地改良事業	R5~8	土地基盤整備の推進	42,500	38,250	36,210	96,730	213,690				耕地林務G
										中央美和地区道営土地改良事業	R5~10	土地基盤整備の推進	85,000	68,000	68,000	68,000	289,000				耕地林務G
										中央野崎地区道営土地改良事業	R5~	土地基盤整備の推進	500	17,000	34,000	42,500	94,000				耕地林務G
										中央豊幌地区道営土地改良事業	R5~	土地基盤整備の推進									耕地林務G
3-2	(7)生産基盤の保全・整備	①順調に進んでいる								中山間地域所得向上支援事業	H29完了										耕地林務G
										土地改良事業団体連合会負担事業	R5~	土地基盤整備の推進	1,820	1,327	1,455	2,127	6,729				耕地林務G

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
												R5	R6	R7		R8	合計
			②多面的機能支払事業の推進【耕地林務G】	変更なし		多面的機能支払事業で、農地・水路・農道の草刈り・土砂上げ及び軽微な補修を共同で行い、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。	変更なし		多面的機能支払事業	R5~	多面的機能の維持・発揮	123,208	123,208	123,208	123,208	492,832	耕地林務G
			③農地保全の推進【耕地林務G】	③国営土地改良事業による造成施設の維持管理	文言整理	国営土地改良事業による造成施設(古梅ダム・頭首工・用水路・排水路・排水機場)の維持管理を図ります。	国営土地改良事業による造成施設(古梅ダム・頭首工・用水路・排水路・排水機場)の維持管理や老朽化に伴う補修及び更新を図ります。	文言整理	基幹水利施設管理事業	R5~	国営土地改良事業による造成施設の適正な維持管理の推進	91,477	15,403	10,918	10,918	128,716	耕地林務G
団体営土地改良事業推進事業	R5~	土地改良施設の適正な維持管理の推進							1,033	857	857	857	3,604	耕地林務G			
国営造成施設管理体制整備促進事業	R5~	国営土地改良事業による造成施設の適正な維持管理の推進							3,197	3,197	3,197	3,197	12,788	耕地林務G			
農業水路等長寿命化・防災減災事業	R5~R8	国営土地改良事業による造成施設の適正な維持管理の推進							5,000	11,000	4,000	2,000	22,000	耕地林務G			
国営網走川中央地区推進事業	R5~10	畑かん事業の推進												耕地林務G			
			④国営かんがい排水事業の推進【耕地林務G】	変更なし		既存水利権を利用して、畑地かんがい用水を推進し、作物の生産性や品質の向上を図ります。	変更なし		国営土地改良事業	R5~	畑かん事業の推進	44	44	44	44	176	耕地林務G
3-2	(8)環境共生に向けた総合的な取り組み	②概ね順調に進んでいる	①営農用水確保のための調査、研究【耕地林務G】	変更なし		地元農業者等の意見を聞きながら、既存水利権を利用する等した畑地かんがいの事業化を検討します。	安定した営農用水確保のため、老朽化が進行した既存の営農用水施設の改修や更新の事業化を検討します。	施策の区分と内容が合っていないため	豊栄地区営農用水維持管理事業	R5~	適正な維持管理の継続						耕地林務G

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G			
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)						
												R5	R6	R7		R8	合計	
3-3 (1)森林の整備	②概ね順調に進んでいる		①森林環境保全整備【耕地林務G】	変更なし		森林経営計画に基づき、植林事業を計画的に行います。	変更なし		豊かな森づくり推進事業	R5~	森林経営計画に基づく計画的な森林施策による適切な保育と育成の推進	37,050	37,050	37,050	37,050	148,200	耕地林務G	
			②計画的な町有林造成【耕地林務G】	変更なし		森林経営計画及びFSCR森林認証の規定に基づき、環境に配慮して計画的に事業執行を行います。	変更なし		町有林造林事業	R5~	森林計画及びFSCR森林認証制度に基づく森林整備の達成	79,642	79,618	80,346	80,842	320,448	耕地林務G	
			③野鼠駆除の実施【耕地林務G】	③野鼠被害の防止【耕地林務G】	野鼠駆除は殺鼠剤の散布によって行われるが、FSC®森林認証林には殺鼠剤の散布が出来ないため、文章表現を変更する	若齢林の被害防止のため、野鼠駆除を行います。	野鼠駆除等を行い、若齢林の被害防止を図ります。	野鼠駆除は殺鼠剤の散布によって行われるが、FSC®森林認証林には殺鼠剤の散布が出来ないため、文章表現を変更する	野鼠駆除事業	R5~	野鼠被害面積の減少及び防止対策の継続							耕地林務G
3-3 (2)付加価値の向上	③やや遅れている	国産木材の需要の高まりから付加価値の必要性が薄まった	①森林認証林の拡大【耕地林務G】	①森林認証林の拡大・保持【耕地林務G】	認証取得手続きや維持費の問題などから、私有林の認証取得の拡大が進まない現状において、既存の認証林を減らさない取組も必要のため	非認証材との価格差を付け、認証林の拡大を図ります。	非認証材との価格差の付与による認証林の拡大を図るとともに、認証林の保持に努めます。	認証林の拡大にあわせて、保持も必要のため	認証林普及事業	R5~	認証制度の認知拡大により認証面積の確保及び拡大を目指す							耕地林務G
			②FSC®森林認証取得等による地域材ブランド化【耕地林務G】	変更なし		森林認証の普及促進を図り、地域ブランド化を図ります。	森林認証の普及促進を図り、地域ブランド化を目指します。	文言整理	町産材活用促進事業	R5~	認証材の活用を促進させ、付加価値の向上を目指す。	7,877	7,877	7,877	7,877	31,508	耕地林務G	
			③CoC認証取得の推進【耕地林務G】	変更なし		FSC®森林認証材を使用した木製品の開発を進め、地材地消による地場産材の利用を促進します。	変更なし		地場産材利用促進事業	R5~	認証材を活用した木製品の開発、ワークショップ及び企業の森賛同企業を活用し認知拡大を図る。	498	498	498	498	1,992	耕地林務G	
3-3 (3)経営の近代化・効率化の推進	⑤進展していない		①林業グループの育成・組織強化及び青年林業士を活用した林業後継者の育成強化【耕地林務G】	変更なし		森林所有者の高齢化が進んでいる中、林業グループの育成を行うことにより後継者の育成を図り近隣町村との合同研修を実施することにより強化を図ります。	変更なし		林業グループ育成事業	R5~	林業グループの活動に対する支援を継続し、グループの維持及び後継者育成を目指す。	38	38	38	38	152	耕地林務G	
			②林産物加工施設整備【耕地林務G】	変更なし		森林組合等の整備計画に基づき実施するとともに、老朽化に伴う林産物加工施設等の整備を実施します。	変更なし		林業構造改善事業	-	-						耕地林務G	
				③町内森林の安定的な森林整備の推進【耕地林務G】	新規追加		林業従事者等への就業支援や小型機械の購入支援を行うことにより、町内の安定的な森林整備の推進及び多面的機能の発揮を図ります。	新規追加	森林経営管理事業	R5~	林業従事者等への就業支援や小型機械の購入支援を行うことにより町内の安定的な森林整備の推進及び多面的機能の発揮を図る。	5,760	5,760	5,760	5,760	23,040	耕地林務G	
3-3 (4)森林の有効活用	①順調に進んでいる		①未来を拓く森林づくり事業の推進【耕地林務G】	変更なし		環境意識の向上により企業等が森林づくりに参画する機会が増えていることを好機とし、今後も企業の森づくりを推進します。	ゼロカーボン、SDGsなど企業等が森林づくりに参画する機会が増えていることを好機とし、今後も企業の森づくりを推進します。	文言整理	森林づくり推進事業	R5~	企業の森づくり事業を継続し、植林活動を呼び水とした町と企業との連携	554	554	554	554	2,216	耕地林務G	
			②木とふれあう場所の整備【耕地林務G】	変更なし		森づくりや木とふれあう場づくりを進め、森林機能・資源循環の大切さを、子供達が学べる場を増やします。	変更なし		林業館管理事業	R5~	きてらすを通じて木育の推進を図る	3,896	3,896	3,896	3,896	15,584	耕地林務G	
				③公共建築物等における地域材利用の推進【耕地林務G】	新規追加		脱炭素社会に質する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、地域材利用の先導役として町が整備・施工する公共建築物等における地域材の利用を推進します。	新規追加	公共建築物等の木材利用促進事業	R5~	公共建築物等における地域材の利用を推進する。			10,000		10,000	耕地林務G	

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G					
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)								
													R5	R6	R7		R8	合計			
3-3	(5)木質バイオマスの普及促進	②概ね順調に進んでいる		①木質の利活用推進【耕地林務G】	①木質資源の利活用推進【耕地林務G】	文言整理	地産地消を推進するために、バイオマスボイラー、ペレットストーブ等の普及を図り、木質資源を最大限に利活用出来るように推進します。	地産地消を推進するために、バイオマスボイラー、ペレットストーブ等の普及を図り、木質資源を最大限に利活用出来るように推進します。	文言整理	木質ペレットストーブ購入促進事業	R5~	ペレットストーブの普及による高い二酸化炭素削減効果	2,033	2,033	2,033	2,033	8,132	耕地林務G			
3-4	①環境共生に向けた総合的な取り組み	②概ね順調に進んでいる		①新エネルギーの導入促進【商工観光G】	変更なし		「第2次美幌町地域新エネルギービジョン」に基づき、「木質バイオマス」などの導入促進を図るとともに関係機関との連携により低炭素地域づくりを推進します。	変更なし		新エネルギー導入推進事業		ゼロカーボンシティ宣言との連携	10	10	10	10	40	商工観光G			
				②新エネルギーに関する普及啓発【商工観光G】	変更なし		新エネルギーに関する理解を深めるための普及啓発に努めます。	変更なし		新エネルギー普及啓発事業		ゼロカーボンシティ宣言との連携							商工観光G		
3-5	①経営基盤の強化、経営の近代化	①順調に進んでいる		①中小企業融資・助成制度の充実【商工観光G】	変更なし		金融機関及び美幌商工会議所等の関係機関と連携を密にし、経済状況等の変化に対応した制度の見直しや改善を図ります。	変更なし		中小企業融資利子補給事業	R5~	関係機関と連携し融資の実行	300,000	300,000	300,000	300,000	1,200,000	商工観光G			
				②経営相談・指導の強化【商工観光G】	変更なし		美幌商工会議所をはじめ、オホーツク地域中小企業ネットワークに参画する関係団体との連携強化を図り、人材育成や経営改善の推進を図ります。	変更なし		美幌商工会議所をはじめ、オホーツク地域中小企業支援ネットワークに参画する関係団体との連携強化を図り、人材育成や経営改善の推進を図ります。	文言整理	中小企業相談所運営事業	R5~	人材育成や経営改善の推進	10,000	10,000	10,000	10,000	40,000	商工観光G	
				③既存企業の振興促進【商工観光G】	変更なし		店舗リフォーム促進支援事業などにより、町内の商工業の振興を促進し、地域経済の活性化を図ります。	変更なし		店舗リフォーム促進支援事業	R5~	店舗リフォーム促進支援事業	R5~	商店街街路灯の維持管理	4,200	4,200	4,200	4,200	16,800	商工観光G	
3-5	②商店街の魅力向上	②概ね順調に進んでいる		①空き店舗の活用促進【商工観光G】	変更なし		店舗リフォーム促進支援事業や空き店舗家賃補助、さらには調査結果を踏まえた情報の発信、空き店舗所有者との連携強化などにより、活用促進を図ります。	変更なし		空き店舗活用促進事業	R5~	空き店舗の利用促進	240	240	240	240	960	商工観光G			
				②商店街の景観形成の整備推進【商工観光G】	変更なし		商店街において緑化活動などを通じた環境美化に取り組み、きれいな商店街の景観づくりを推進します。	変更なし		商店街景観形成事業	R5~	商店街の景観づくりを推進							商工観光G		
				③にぎわいの駅整備に関する調査・検討【商工観光G】	変更なし		中心市街地エリアに集客機能の核となる施設の整備について、商工会議所等の関係機関・団体等と調査及び検討を行います。	変更なし		にぎわいの駅整備調査研究事業	R5~	ソフト事業の実績を踏まえた検討								商工観光G	
				④賑わい、集客施設などハード整備の推進【商工観光G】	変更なし		中心市街地の活性化と賑わいの創出を促進するため、集客機能の核となる施設の整備について、関係機関・団体と連携を図りながら推進します。	変更なし		中心市街地活性化施設整備事業	R5~	ソフト事業の実績を踏まえた検討									商工観光G
				⑤スマッピーカード、町内消費拡大事業支援【商工観光G】	町内消費拡大支援事業	スマッピーカード事業は町内消費拡大事業の一つであるため	スマッピーカード「プレミアムチャージ事業」の支援を継続し、町内における消費の拡大を促進します。また、スマッピーカード加盟店の充実促進など、より一層の利用環境の向上を図ります。	スマッピーカードの利用促進の支援を継続するとともに、商店街が行う活性化事業を支援し、町内における消費の拡大を促進します。また、スマッピーカード加盟店の充実促進など、より一層の利用環境の向上を図ります。	商店街イベント事業を追記	商店街イベント事業	R5~	消費拡大の推進	3,050	3,050	3,050	3,050	12,200	商工観光G			
				⑥商店の情報発信の推進【商工観光G】	変更なし		商店街等のホームページの作成等を推進し、地域に密着した情報等を発信することにより、中心市街地の活性化を図ります。	変更なし		商店街情報提供・PR事業	R5~	中心市街地の活性化									商工観光G
				⑦中心市街地活性化基本計画の検証及び事業の再検討【商工観光G】	変更なし		関係機関・団体等と連携し「中心市街地活性化基本計画」の検証を行うとともに、必要に応じて事業の再検討を行い、時代に即した中心市街地活性化事業を推進します。	変更なし		中心市街地活性化施設整備事業(再掲)	R5~	ソフト事業の実績を踏まえた検討									商工観光G

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G			
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)						
												R5	R6	R7		R8	合計	
3-5 (3)工業の振興	②概ね順調に進んでいる		①経営相談・指導の強化【商工観光G】	変更なし		美幌商工会議所をはじめ、オホーツク地域中小企業ネットワークに参画する関係団体との連携強化を図り、人材育成や経営改善の推進を図ります。	変更なし		工業振興事業	R5~	人材育成や経営改善の推進						商工観光G	
			②研究活動の充実【商工観光G】	変更なし		中小企業大学校旭川校への研修参加助成などを行い、研修・研究活動の充実を図ります。	変更なし		工業振興研究活動事業	R5~	研修・研究活動の推進	100	100	100	100	400	商工観光G	
			③稲美工業用地利用促進【商工観光G】	変更なし		「北海道東京事務所」など、関係機関及び団体から情報収集を行うとともに、本町の特性をPRし企業誘致に努めます。	変更なし			稲美工業用地利用促進事業	R5~	企業誘致の推進						商工観光G
			④技術改善に対する支援整備促進【商工観光G】	変更なし		過疎法等の適用による設備の新設又は増設に対する固定資産税の課税免除規定により、設備導入の促進を図ります。	変更なし			技術改善支援整備事業	R5~	設備導入の促進						商工観光G
3-6 (1)総合的な推進体制、ビジョンの確立	①順調に進んでいる		①「美幌町観光振興革新戦略ビジョン(第2次美幌町観光振興計画)」の推進【商工観光G】	変更なし		時代に即した観光施策の計画的な推進を図り、検証を行いながら実践的な計画の実行に努めます。	変更なし		観光推進事業	R5~	計画的なビジョンの推進による観光客の増。	6,900	6,900	6,900	6,900	27,600	商工観光G	
			②観光に係る企業、団体との連携強化【商工観光G】	変更なし		観光物産協会や商工会議所等の関係団体等との連携を強化し、観光及び物産の振興を図ります。	変更なし		観光団体等連携強化事業	R5~	観光物産協会の新規事業着手	12,200	12,200	12,200	12,200	48,800	商工観光G	
			③広域観光に対応する関係団体との連携強化【商工観光G】	変更なし		既存の広域観光協議会をはじめ、道東5空港利用促進協議会との連携を強化し、「ひがし北海道(道東)」の観光振興を図ります。	既存の広域観光協議会との連携を強化し、「ひがし北海道(道東)」の観光振興を図ります。	協議会の解散に伴う文言整理	広域観光連携強化事業	R5~	継続して各種協議会に参加することにより、広域観光を推進する。						商工観光G	
			④観光振興のためのネットワークの構築及び人材育成【商工観光G】	変更なし		総合的な観光の推進を図るためのネットワークを構築するとともに、地域において観光振興の核となる人材の育成を促進します。	変更なし		観光振興ネットワークシステム構築事業	R5~	地域おこし協力隊OB・OGが観光振興の中心となるよう仕組みづくりを行う。						商工観光G	
3-6 (2)既存施設や観光資源の保全、有効活用	①順調に進んでいる		①既存施設等の利用促進【商工観光G】【農政G】【耕地林務G】	変更なし		みどりの村、峠の湯びほろ、美幌峠レストハウス、物産館ほっぽ屋、美幌林業館などの既存施設や白樺並木などの観光資源を活用し、滞留型・体験型及び滞在型観光の推進を図ります。	変更なし		峠施設改修等整備事業	R5~	必要に応じ施設の改修を進める他、新たな利用方法を検討する。						商工観光G	
			②美幌峠、美幌川などの観光資源の保全【商工観光G】	変更なし		本町を代表する景勝地「美幌峠」の美化活動や清流「美幌川」における水質保全など、本町をアピールする観光資源を守るとともに、積極的な活用を図ります。	変更なし		観光資源保全事業	R5~	継続して観光保全に努める。						商工観光G	
			③「道の駅」などの集客及び情報発信施設建設の検討【商工観光G】	変更なし		近年の観光形態に対応した「道の駅」などの集客及び情報発信等を兼ね備えた「魅力ある施設」の建設を検討し、地域経済の活性化の促進及び賑わいの創出を推進するとともに、観光交流人口増加の推進を図ります。	変更なし		集客・情報発信施設検討事業	R5~	施設等の必要性を含めて検討。						商工観光G	
			④既存施設における計画的修繕の実施及び有効活用【商工観光G】	変更なし		既存施設において修繕計画を策定し、計画的な修繕を実施することにより施設の長寿命化に努めます。また、施設の管理運営者との協議により、施設全体の有効活用を図るとともに、今後のあり方についても検討を行います。	変更なし		ターミナル物産センター改修等整備事業	R5~	必要に応じ修繕するとともに、利用者の利便性向上のため改修も検討する。	300	300	300	300	1,200	商工観光G	
								峠の湯びほろ改修等整備事業	R5~	指定管理期間終了のR7年度までに今後の方向性を検討。	10,000	10,000	10,000	10,000	40,000	商工観光G		

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G			
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)						
												R5	R6	R7		R8	合計	
3-6	(3)観光情報の提供、サービスの向上	①順調に進んでいる		①観光情報システムの推進【商工観光G】	変更なし		情報化社会に対応した効率的な観光情報の発信に努めます。	変更なし	観光情報システム推進事業	R5~	SNSによる観光情報を発信をさらに推進する。	132	132	132	132	528	商工観光G	
				②観光ホスピタリティ(おもてなしの心)の向上【商工観光G】	変更なし		JNTO(日本政府観光局)認定外国人案内所として登録されている「美幌観光案内所」を中心として、国内外からの観光客に対する接遇などの充実を図ります。	変更なし	観光ホスピタリティ向上事業	R5~	観光物産協会において、継続して実施していく。						商工観光G	
				③国際化に対応した観光案内の充実【商工観光G】	変更なし		来日外国人に対する観光案内の充実を図るため、英語・中国語版などのパンフレットを作成するとともに、国際化に対応した観光案内標識等の充実を図ります。	変更なし	国際観光推進事業	R5~	市街地の案内看板多言語化を検討する。							商工観光G
				④宿泊施設の誘致【商工観光G】	変更なし		滞在型観光の推進を図るため、商工会議所等の関係機関と連携を図りながら、宿泊施設の誘致に努めるとともに、民泊、グラピング、RVパークなど新たな手法での宿泊施設不足への対策を検討します。	変更なし	滞在型観光推進事業	R5~	体験観光メニューの事業化に向けて取り組む。	5,000	5,000			10,000	商工観光G	
3-6	(4)観光イベントの魅力向上	⑤進展していない	コロナ対策による中止	①観光イベントの充実【商工観光G】	変更なし		本町を代表する「美幌観光和牛まつり」や「びほろ夏まつり」などの観光イベントの内容充実を図り、魅力の向上に努めます。	変更なし	観光イベント推進事業	R5~	コロナ禍に対応したイベントの実施を検討する。	8,600	8,600	8,600	8,600	34,400	商工観光G	
3-7	(1)地域特産品の開発・育成	①順調に進んでいる		①研究機関、大学等との連携による開発支援【商工観光G】	変更なし		オホーツク圏地域食品加工技術センターなどの関係研究機関・大学等との連携により、農畜産物をはじめ地域資源を活用した特産品の開発を支援します。	変更なし	地域特産品開発支援事業			1,500	1,500	1,500	1,500	6,000	商工観光G	
3-7	(2)地域特産品のPR・販売	①順調に進んでいる		①地場産品等の販路拡大【商工観光G】	変更なし		札幌市や首都圏を中心としたアンテナショップなどに店舗しやすい環境整備を図るとともに、地場産品等の販路拡大の支援を行います。地域産特産品の持つ優位性を活かした販売戦略に基づく販路拡大を図ります。	変更なし	地場産品販路拡大事業								商工観光G	
				②物産展・物産関連イベントの参加促進【商工観光G】	変更なし		物産展・物産関連イベントに参加する事業者、経費の一部を助成し参加促進を図り、特産品のPRに努めます。	変更なし	物産関連イベント参加促進事業								商工観光G	
				③地域特産品の認知度の向上【商工観光G】	変更なし		平成29年度に創設したびほろブランド認証制度を活用し、地域特産品の認知度向上を図ります。	変更なし	地域特産品開発推進事業									商工観光G
3-8	(1)消費者の保護	①順調に進んでいる		①消費生活相談体制の充実・強化【商工観光G】	変更なし		消費者協会などの関係団体等との連携により、消費生活相談員の増員などによる体制の充実・強化を図るとともに、速やかな情報提供などにより、消費生活被害の未然防止に努めます。	変更なし	消費者保護対策事業	R5~	相談窓口の設置	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000	商工観光G	
				②若年層に対する啓発・教育の強化【商工観光G】	変更なし		消費者協会との連携のもと、まち育出前講座などを活用し、消費者自身が被害を避ける能力を身につけられるように、若年層に対する啓発・教育の強化を図ります。	変更なし	消費者生活被害防止事業	R5~	若年層に対する普及・啓発							商工観光G

基本目標4-住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

施策	施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
4-1 (1)国道・道道の整備	①高規格幹線道路、地域高規格道路、一般国道の整備促進【都市整備G】	都市整備G	3	30
	②道道嘉多山美幌線改良整備促進【都市整備G】	都市整備G	3	30
	③道道北見端野美幌線道路改良整備促進【都市整備G】	都市整備G	3	30
	④国道・道道維持管理の充実【都市整備G】	都市整備G	3	30
4-1 (2)町道の整備	①町道770号道路の道道昇格【都市整備G】	都市整備G	3	30
	②町道整備計画(中期的計画)の策定【都市整備G】	都市整備G	3	30
	③町道整備、維持補修、道路附帯施設、橋梁補修の計画及び橋梁長寿命化計画の見直し【都市整備G】	都市整備G	3	30
	④街路景観の見直し【都市整備G】	都市整備G	3	31
	⑤交差点改良の検討【都市整備G】	都市整備G	3	31
	⑥賑わい道路など特色ある町道の整備推進【都市整備G】	都市整備G	3	31
4-1 (3)国道、道道、町道等道路網の整備、促進【建設G】		都市整備G	3	31
4-2 (1)除雪体制の充実	①除雪計画と除雪体制の随時見直し【維持管理G】	維持管理G	3	31
	②除雪車両の充実【維持管理G】	維持管理G	3	31
	③通学路や歩道除雪の効率化【維持管理G】	維持管理G	3	31
	④雪捨て場の環境整備【維持管理G】	維持管理G	3	31
	⑤間口置き雪対策【維持管理G】	維持管理G	3	31
	⑥除雪作業従事者の確保【維持管理G】	維持管理G	3	31
4-2 (2)降雪による事故防止	①除雪の支障となる路上駐車・放置車両の住民啓発【維持管理G】	維持管理G	3	31
	②道路、歩道への雪出し対策【維持管理G】	維持管理G	3	31
4-2 (3)雪による交通安全対策	①除雪情報の提供と協力【維持管理G】	維持管理G	3	31
	②ロードヒーティングに代わる低コスト融雪施設の検討【維持管理G】	維持管理G	3	31
4-2 (4)除雪活動	①たすけあいチームによる除雪活動の継続支援【高齢介護G】	高齢介護G	3	32
		維持管理G	3	32
	②農村地区における住民参加による除雪体制の確立【維持管理G】	維持管理G	3	32
	③緊急対応による除雪体制の確立と連携【維持管理G】	維持管理G	3	32
	④除雪の協力と啓蒙活動【維持管理G】	維持管理G	3	32
4-2 (5)排雪活動	①交差点の排雪の強化の検討【維持管理G】	維持管理G	3	32

施策	施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
4-3 (1)治水対策の推進	①国・道と連携した治水対策の推進【維持管理G】	維持管理G	3	32
	②内水排除用排水ポンプの維持管理【維持管理G】	維持管理G	3	32
	③河川情報施設整備の拡充【維持管理G】	維持管理G	3	32
4-3 (2)河川整備	①親水性豊かな網走川河川整備の推進【維持管理G】	維持管理G	3	32
	②駒生川河川改修事業の推進【維持管理G】	維持管理G	3	32
	③河川の浸漬等【維持管理G】	維持管理G	3	32
	④国・道と連携した河川環境の保全の推進【維持管理G】	維持管理G 耕地林務G	3 3	32 32
	⑤国・道管理区間における河川整備計画と連携した河川整備の推進【維持管理G】	維持管理G	3	32
4-3 (3)治山対策の推進	①自然災害等による山腹の復旧・砂防ダム等の設置【耕地林務G】	耕地林務G	3	32
	②災害未然防止のための状況調査等の継続【耕地林務G】	耕地林務G	3	32
	③危険箇所等への指導・対応方法の検討【耕地林務G】	耕地林務G	3	32
4-4 (1)計画的な土地利用の推進	①地籍の信頼性の確保【維持管理G】	都市整備G	3	33
4-4 (2)適正な土地利用の確保	①利用区分に応じた計画的な土地利用の推進【政策統計G】	政策統計G	3	33
4-4 (3)市街地における土地利用の推進	①都市計画区域における土地利用の見直し策定【都市整備G】	都市整備G	3	33
	②市街地における緑化及びバリアフリー化の推進【都市整備G】	都市整備G	3	33
4-4 (4)市街地の再整備	①市街地再開発可能性の調査検討【都市整備G】	都市整備G	3	33
4-4 (5)市街地の保全	①環境保全のためのまちなみの維持【都市整備G】	都市整備G	3	33
4-4 (6)誰もが利用しやすい施設・設備づくり	①ユニバーサルデザインによる環境整備の普及・促進【建築G】	建築G	3	33
	②わかりやすい誘導看板等の設置【都市整備G】	都市整備G	3	33
4-5 (1)公園や緑地の整備、維持管理	①公園施設の計画的な更新【維持管理G】	維持管理G	3	33
	②地域の声を取り入れた公園引当地の活用【維持管理G】	維持管理G	3	33
	③公園の美化活動の推進【維持管理G】	維持管理G	3	33
4-6 (1)公営住宅の整備	①良質な住宅ストックの形成【公営住宅G】	公営住宅G	3	34
	①長寿命化とライフサイクルコストの縮減【公営住宅G】	公営住宅G	3	34
4-6 (2)民間住宅・宅地整備の推進	①住宅リフォーム制度の充実支援と耐震改修促進【建築G】	建築G	3	34
4-6 (3)空き家対策	①空家等に関する施策の総合的かつ計画的な実施【政策統計G】	政策統計G	3	34

基本目標4-住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

施策	施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
4-7 (1)水資源の確保	①安定的な水道の供給【営業G】	営業G	3	34
	②水源の管理対策【営業G】	営業G	3	34
	③水源涵養林の維持管理【営業G】	営業G	3	34
4-7 (2)水道の整備	①水道施設の計画的な更新【施設G】	施設G	3	34
	②水道管路の計画的な整備【施設G】	施設G	3	34
	③水道利用の普及啓蒙【営業G】	営業G	3	34
	④水道未普及地域対策【営業G】	営業G	3	34
4-7 (3)水道事業の推進	①効率化等による経営改善【営業G】	営業G	3	34
4-7 (4)下水道事業の継続性の確保	①全体計画、事業計画の変更【営業G】	営業G	3	35
	②下水道施設の適切な維持管理【営業G】	営業G	3	35
	③下水道施設の老朽化等に伴う改築・更新事業【営業G】	営業G	3	35
	④異常気象に対応する処理の推進【維持管理G】	営業G	3	35
4-7 (5)下水道事業の推進	①下水道経営の健全化【営業G】	営業G	3	35
4-7 (6)合併処理浄化槽の設置促進と維持管理	①個別排水処理施設整備計画に基づく計画的な整備【営業G】	営業G	3	35
	②個別排水処理施設の適切な維持管理と経営健全化【営業G】	営業G	3	35
4-7 (7)汚泥処理の推進	①下水汚泥の資源有効利用【営業G】	営業G	3	35

基本目標4-住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G																						
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)																									
													R5	R6	R7		R8	合計																				
4-1	(1)国道・道道の整備	②概ね順調に進んでいる	①高規格幹線道路、地域高規格道路、一般国道の整備促進【都市整備G】	変更なし		関係機関等と連携して高規格幹線道路等の早期着手を要望します。また自然環境による交通障害の解消、老朽化対策、危険箇所の改修など安全・安心な地域交通の確保について早期の整備を要望します。	高規格幹線道路のうち、端野高野道路については早期開通に向けて、女満別空港網走道路については早期着手に向けて、期成会等関係機関と連携して要望します。また、地域高規格道路(北海道縦貫自動車道)についても、調査促進に向けて、期成会等関係機関と連携して要望します。更に、自然環境による交通障害の解消、老朽化対策、危険箇所の改修など安全・安心な地域交通の確保について、早期の整備を要望します。	進捗段階の変更	高規格幹線整備促進事業	R5~	着手区間については、開発局と連携した円滑な事業推進、未着手区間については、事業着手に向けた継続した要望活動の実施	55	55	55	55	220	都市整備G																					
												②道道嘉多山美幌線改良整備促進【都市整備G】	②道道の道路改良整備促進【都市整備G】	②・③の統合	車道・歩道の改築により通行車両及び歩行者の安全確保のため、早期完了を引き続き要望します。	道道嘉多山美幌線については、早期完了を引き続き要望します。道道北見端野美幌線については、豊岡地区及び桜通ともに、バイパス接続等の交通量が増加していることから、広域ネットワーク形成のアクセス道路として、改良・整備の推進を図り、早期完了を要望します。また、現在町道である旭通については、道道整備による交通量の増加や、大正橋の幅員が狭いことによる危険性などから、上記道道の整備後に、道道との振替による整備要望を検討します。	②・③の統合(同じ道道整備であること、かつ同じ予算事業であるため)	道道嘉多山美幌線改良整備促進事業	R5~	着手区間については、北海道と連携した円滑な事業推進、未着手区間については、事業着手に向けた継続した要望活動の実施	55	55	55	55	220	都市整備G												
																					③道道北見端野美幌線道路改良整備促進【都市整備G】	統合	②・③の統合	(豊岡地区)交通量の増加に伴い曲線部改良、道路狭隘の解消のため整備促進を要望します。(美幌中央幹線道路・桜通)美幌バイパスのインターチェンジと接続する重要路線であり、花見橋架替完了以降、さらに交通量が増加していることから、広域ネットワークを形成するアクセス道路として改良・整備の推進を図り、早期完了を要望します。	統合	②・③の統合(同じ道道整備であること、かつ同じ予算事業であるため)	道道北見端野美幌線道路改良整備促進事業	R5~	国・道へ要望						都市整備G			
																														④国道・道道維持管理の充実【都市整備G】	③国道・道道維持管理の充実【都市整備G】	番号の変更	自治会要望等を踏まえて適切な道路環境の改善に向けた維持管理の充実について要望します。	変更なし	国道・道道維持管理充実整備事業	R5~		
4-1	(2)町道の整備	②概ね順調に進んでいる	①町道770号道路の道道昇格【都市整備G】	統合	(1)②との統合	旭通りは交通量増加により交通事故が多発し、また、大正橋の幅員が狭く危険なため、道路線形、橋梁幅、路線変更等が求められており、道道と町道を振替えた上での整備要望を行います。	統合	(1)②との統合	町道770号道路道道昇格整備要望事業	R5~	計画に沿った整備						都市整備G																					
												②町道整備計画(中期的計画)の策定【都市整備G】	統合	③⑤との統合	未整備路線の整備や老朽化路線の改修など地域要望を勘案しながら優先順位を決めて計画を策定し、整備を行います。	統合	③⑤との統合	道路台帳整備事業	R5~	計画に沿った整備	2,510	2,510	2,510	2,510	10,040	都市整備G												
																					③町道整備、維持補修、道路附帯施設、橋梁補修の計画及び橋梁長寿命化計画の見直し【都市整備G】	①計画的な町道整備・(橋梁)維持補修の推進【都市整備G】	②⑤との統合	道路ストック点検により補修・改築の優先度を判断して町道整備計画を見直し整備を行うとともに、橋梁を再点検して橋梁長寿命化計画の見直しを行い施設の安全性の確保に努めます。また、大雨等による町道被災箇所の再発防止に向け道路パトロールの強化に努めます。	未整備路線の整備や老朽化路線の改修については、町道整備計画、地域要望及び財政運営を勘案し、優先順位を計画に取り込み、整備を推進します。また維持補修については、橋梁長寿命化計画及び道路ストック点検による補修を行うとともに、町道整備計画を都度見直しをします。なお、大雨等による町道被災箇所については、再発防止に向けて、道路パトロールの強化に努めます。	②⑤との統合	道路橋梁整備事業	R5~	計画に沿った整備	30,000	30,000	30,000	30,000	120,000	都市整備G			
																														道路補修事業	R5~	計画に沿った整備	42,000	70,000	65,000	55,000	232,000	都市整備G
																																	道路舗装整備事業	R5~	計画に沿った整備	633,150	293,600	207,900
歩道整備事業	R5~	計画に沿った整備	39,200	57,175	32,000	32,000	160,375	都市整備G																														

基本目標4-住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
													R5	R6	R7		R8	合計
				④街路景観の見直し【都市整備G】	②街路の見直し及び整備促進【都市整備G】	具体的手段の変更	街路の再構築の検討を行うとともに、街路樹などの景観・緑化に関する検討を進めます。	都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画策定に併せて、都市計画道路の見直しを実施するとともに、街路及び道路ネットワーク全体を見直し、事業の推進を図ります。	具体的手段の変更	街路景観再構築事業	R5~							都市整備G
				⑤交差点改良の検討【都市整備G】	統合	③⑤との統合	国道・道道の交差点改良の要望や町の危険な交差点について、改良の検討を行うとともに安全かつスムーズな道路網の構築に努めます。	統合	③⑤との統合	交差点改良事業								都市整備G
				⑥賑わい道路など特色ある町道の整備推進【都市整備G】	③賑わい道路など特色ある町道の整備推進【都市整備G】	番号の変更	賑わい道路など特色のある町道の整備の検討を図るとともに、整備の推進を図ります。	変更なし		賑わい道路等整備事業	R5~							都市整備G
4-1	(3)国道、道道、町道等道路網の整備、促進【建設G】	②概ね順調に進んでいる				(1)(2)と統合	国道、道道における事故多発箇所、危険箇所の改善等の改良整備を、所管する国及び北海道に対し要望します。また、町道の整備は、事業の優先度を考慮し、効率的、効果的かつ計画的に推進します。	統合	(1)(2)と統合	道路改良改善事業 第262号外道路改良事業								都市整備G 都市整備G
4-2	(1)除雪体制の充実	②概ね順調に進んでいる		①除雪計画と除雪体制の随時見直し【維持管理G】	変更なし		気象状況の変化や降雪状況を勘案し、地域住民の安全に配慮した除雪を実施します。また、降雪量が増加傾向にあり民間事業者との協力体制の強化で早期に通行を確保するよう努めていきます。	現状による変更	現状による変更	農村部除雪協力体制強化事業 除雪対策事業	R5~	除雪体制の維持	172,000	172,000	172,000	172,000	688,000	維持管理G 維持管理G
				②除雪車両の充実【維持管理G】	変更なし		老朽化した車両の計画的更新を進めると共に、大雪や暴風雪による降雪状況及び雪質の変化に即応可能な車両配備の検討を行います。	変更なし		除雪車両整備事業	R5~	除雪に支障が出ない更新	53,600		91,000	3,300	147,900	維持管理G
				③通学路や歩道除雪の効率化【維持管理G】	変更なし		機動力向上のため歩道用小型除雪車両と手押し除雪機の両面で迅速な除雪を行い、歩行者の安全を確保します。	変更なし		冬道歩行者安全確保事業	R5~	安全確保の維持						維持管理G
				④雪捨て場の環境整備【維持管理G】	変更なし		状況に応じた雪捨て場の確保と効率的な搬送経路確保の検討を行います。また、利用方法、受入時間など住民が利用しやすい管理方法を模索します。	現状による変更	現状による変更	雪捨て場環境整備事業	R5~	場所及び環境の維持						維持管理G
				⑤間口置き雪対策【維持管理G】	変更なし		市街地区の「間口除雪」を行い、除雪の負担軽減を図ります。	変更なし		間口置き雪対策事業	R5~	負担軽減の維持						維持管理G
				⑥除雪作業従事者の確保【維持管理G】	変更なし		直営、委託共に近年、作業員が不足しています。作業内容の見直し、及び改善を検討し、担い手の確保に努めます。	変更なし		除雪作業従事者確保事業	R5~	人員確保の維持						維持管理G
4-2	(2)降雪による事故防止	②概ね順調に進んでいる		①除雪の支障となる路上駐車・放置車両の住民啓発【維持管理G】	変更なし		除雪の障害となる路上駐車への注意喚起と放置車両の移動など、関係機関や住民との協働により実施します。	変更なし		除雪作業安全実施啓発事業	R5~	注意喚起の継続						維持管理G
				②道路、歩道への雪出し対策【維持管理G】	変更なし		車や人の安全な通行の確保のため、道路、歩道等への雪出しについて、パトロール等を継続して、注意喚起を行います。	変更なし		雪出し対策事業	R5~	注意喚起の継続						維持管理G
4-2	(3)雪による交通安全対策	②概ね順調に進んでいる		①除雪情報の提供と協力【維持管理G】	変更なし		国道・道道通行止めにおける町道の通行止め情報の発信で運転者の安全の確保に努めます。通行止め標識や道路状況標示板などを充実させます。	変更なし		除雪情報提供事業	R5~	連絡及び協力体制維持						維持管理G
				②ロードヒーティングに代わる低コスト融雪施設の検討【維持管理G】	変更なし		滑り止めピリ砂利の使用と今後開発が期待される低コストの融雪施設の検討を進めます。	変更なし		低コスト融雪施設検討事業	R5~	低コスト融雪施設検討						維持管理G

基本目標4-住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G				
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)							
													R5	R6	R7		R8	合計		
4-2	(4)除雪活動	②概ね順調に進んでいる		①たすけあいチームによる除雪活動の継続支援【高齢介護G】	変更なし		住民が主体となる「たすけあいチーム」との連携を進めていきます。	変更なし		家庭用除雪機貸与事業	R5~	除雪活動の継続支援	1,620	1,620	1,620	1,620	6,480	高齢介護G		
				②農村地区における住民参加による除雪体制の確立【維持管理G】	変更なし		通学バス路線や集乳路線、吹きだまり路線などを対象とした農村除雪部会の取組を支援します。	変更なし		農村地区除雪体制確立事業	R5~	除雪体制の維持							維持管理G	
				③緊急対応による除雪体制の確立と連携【維持管理G】	変更なし		緊急搬送時の除雪体制及び国、道、自衛隊との連携を密にして安心な住民生活の確保を図ります。	変更なし		緊急除雪体制確立連携事業	R5~	除雪体制の維持								維持管理G
				④除雪の協力と啓蒙活動【維持管理G】	変更なし		住民の理解と協力を頂くため、町ホームページや広報誌により、情報を随時提供していきます。	変更なし		除雪啓蒙活動事業	R5~	情報周知の継続								維持管理G
4-2	(5)排雪活動	②概ね順調に進んでいる		①交差点の排雪の強化の検討【維持管理G】	変更なし		交差点等危険箇所部分の排雪を適時行う検討を行い、見通し等交通の安全の確保に努めて参ります。	交差点等危険箇所部分の排雪を適時行い、見通し等交通の安全の確保に努めて参ります。	現状による変更	排雪対策強化事業	R5~	排雪体制の維持						維持管理G		
4-3	(1)治水対策の推進	②概ね順調に進んでいる		①国・道と連携した治水対策の推進【維持管理G】	変更なし		河川管理者である国・道との連携を強化して、速やかな初動体制の確立を図ります。内水被害の実態を踏まえて排水路・作業ヤードなどの河川整備を国・道に要望します。	変更なし		治水対策連携強化事業	R5~	要望による浸漬等の実施						維持管理G		
				②内水排除用排水ポンプの維持管理【維持管理G】	変更なし		町が管理する各種門等の常時電源の増設と排水ポンプの適切な点検・補修を実施します。排水ポンプ等の老朽化対策による計画的な更新も随時行います。	変更なし		堤内排水対策事業	R5~	必要な点検、補修の実施						維持管理G		
				③河川情報施設整備の拡充【維持管理G】	変更なし		河川監視用カメラの設置及び冠水地区の水位観測所の設置要望を国・道に行い、早期情報による迅速な体制確保に努めます。	変更なし		河川情報施設整備事業	R5~	迅速な体制確保							維持管理G	
4-3	(2)河川整備	②概ね順調に進んでいる		①親水性豊かな網走川河川整備の推進【維持管理G】	変更なし		親水性豊かで安全な河川緑地の活用を推進を図るとともに、住民のニーズにあう利活用方法について検討します。	変更なし		網走川河川整備推進事業	R5~	利活用方法の検討						維持管理G		
				②駒生川河川改修事業の推進【維持管理G】	削除	R3で事業完了	安全な流下の確保のため、改修事業の促進と生態系保全に配慮した整備要望を道に行います。	削除	「国・道と連携した河川環境の保全の推進」へ統合	美幌川河川改修事業								維持管理G		
				③河川の浸漬等【維持管理G】	②河川の浸漬等【維持管理G】	②削除のため	安全に流下させることができる河道掘削及び阻害となる樹木伐採を国・道に要望して、連携しながら河川管理を進めます。また、浸漬土の利用を図り、処分費の軽減を図ります。	変更なし		河川補修事業	R5~	浸漬の実施及び国、道への要望	89,900	78,300	59,500	42,100	269,800	維持管理G		
				④国・道と連携した河川環境の保全の推進【維持管理G】	③国・道と連携した河川環境の保全の推進	②削除のため	国・道とともに河畔林の維持や河川緑地の増進を図る緑化等、良好な河川環境の整備に努めます。また、地域・住民の参加協力により、魚道の設置、河川の一斉清掃、各種ワークショップなどを行い、河川美化やゴミ投棄防止などへの意識の啓蒙を図り、地域と一体となった河川環境保全を推進します。	変更なし		河川環境保全連携強化事業	R5~	清掃の実施・協力							維持管理G	
				⑤国・道管理区間における河川整備計画と連携した河川整備の推進【維持管理G】	④国・道管理区間における河川整備計画と連携した河川整備の推進	②削除のため	地域住民、関係機関と連携・協働し、洪水等による災害の発生の防止、機能の維持、河川環境の整備と保全などに対して、効果的な要望を行います。	変更なし		河川整備推進事業	R5~	国、道への要望								維持管理G
4-3	(3)治山対策の推進	②概ね順調に進んでいる		①自然災害等による山腹の復旧・砂防ダム等の設置【耕地林務G】	文言整理		災害発生時には山腹の復旧及び砂防ダムを設置し、対応していきます。	災害発生時には山腹の復旧及び治山ダムを設置し、対応していきます。	文言整理	治山・砂防事業	—	—						耕地林務G		
				②災害未然防止のための状況調査等の継続【耕地林務G】	変更なし		危険箇所+E16:H16及び砂防ダムの定期点検・維持管理を行います。	危険箇所及び治山ダムの定期点検・維持管理を行います。	文言整理	治山林道施設整備推進事業	R5~	治山施設及び林道の機能発揮	2,874	2,874	2,874	2,874	11,496	耕地林務G		
				③危険箇所等への指導・対応方法の検討【耕地林務G】	変更なし		町内の危険箇所や林地開発による崩落危険箇所等の調査を行い、診断結果に基づき、土地所有者に対し指導を行います。	変更なし		危険箇所指導啓発事業	R5~	危険箇所や林地開発による崩落等の未然防止							耕地林務G	

基本目標4-住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
												R5	R6	R7		R8	合計
4-4	(1)計画的な土地利用の推進	②概ね順調に進んでいる		①地籍の信頼性の確保【維持管理G】	変更なし		地籍数値情報化事業等により土地台帳や地籍・地番図などの地籍管理や適正化を行い、信頼性の確保に努めます。	変更なし	地籍調査事業	R5~		1,192	1,192	1,192	1,192	4,768	都市整備G
4-4	(2)適正な土地利用の確保	①順調に進んでいる		①利用区分に応じた計画的な土地利用の推進【政策統計G】	変更なし		都市区域、農業区域、森林区域、自然保全区域の利用区分に応じた土地利用を推進します。国土法に基づき、適正かつ合理的な土地利用の確保を図ります。	変更なし	土地利用規制対策事業	R5~	国土法に基づき、適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。	103	103	103	103	412	政策統計G
4-4	(3)市街地における土地利用の推進	②概ね順調に進んでいる		①都市計画区域における土地利用の見直し策定【都市整備G】	①都市計画区域における土地利用の見直しの検討【都市整備G】	現状に沿った文言の修正	健康で文化的な都市生活を確保するため、都市計画マスタープランを見直し、都市基盤を活用した土地利用、交通体系、公園緑地等の基本的な方針を示し推進して行きます。市街地の土地利用動向等を踏まえて適宜用途地域の見直しを行い、コンパクトシティの推進が図られるよう無秩序な開発行為の防止に努めます。	現状に沿った文言の修正	都市計画事務	R5~	計画に基づき実行	12,879	203	203	203	13,488	都市整備G
				②市街地における緑化及びバリアフリー化の推進【都市整備G】	統合	①との統合	都市における緑地の保全、緑化を推進しつつ、緑化推進計画と公園及び緑地等の整備計画(緑の基本計画)との整合を図りながら、バリアフリー化(ユニバーサルデザイン)の推進や地域拠点となる緑地の整備を行います。	統合	①との統合	用途地域変更事業							都市整備G
4-4	(4)市街地の再整備	⑤進展していない		①市街地再開発可能性の調査検討【都市整備G】	変更なし		人口減少や市街地の空洞化等における都市計画マスタープランなどの関連計画を勘案し、地域の特色を生かしたにぎわいの創出や市街地の整備検討を行います。	将来の人口減少や中心市街地の空洞化等を見据え、都市計画マスタープラン、立地適正化計画などの関連計画に基づき、誘導区域の設定と併せて、地域の特色を生かしたにぎわいの創出や市街地の整備を検討します。	現状に沿った文言の修正(表現については、3-5にぎわいの駅整備との整合が必要か?)	市街地再開発可能性調査検討事業	R5~	関係部局と連携し検討する					都市整備G
4-4	(5)市街地の保全	②概ね順調に進んでいる		①環境保全のためのまちなみの維持【都市整備G】	①環境保全のためのまちなみの維持【維持管理G】		街路樹の落ち葉やビリ砂利の清掃、街路樹の剪定等、地域のマンパワーを生かしながら取組を推進します。	変更なし	基本的な考え方と指標同様次期総計策定時には要検討項目	まちなみ環境保全事業	R5~					都市整備G	
4-4	(6)誰もが利用しやすい施設・設備づくり	②概ね順調に進んでいる		①ユニバーサルデザインによる環境整備の普及・促進【建築G】	変更なし		施設の更新・新設時にユニバーサルデザインの導入を行います。	変更なし	ユニバーサルデザイン導入事業	R5~	施設の更新・新設時にユニバーサルデザインの導入。					建築G	
				②わかりやすい誘導看板等の設置【都市整備G】	変更なし		公共施設を連絡する路線などに、誰にでもわかりやすい誘導看板等の設置などを行い、ユニバーサルデザインを推進します。	変更なし	ユニバーサルデザイン推進事業	R5~						都市整備G	
4-5	(1)公園や緑地の整備、維持管理	②概ね順調に進んでいる		①公園施設の計画的な更新【維持管理G】	変更なし		公園長寿命化計画を策定し、老朽化施設の更新を行い、安全基準に沿った整備を行うとともに住民ニーズにあった再整備・再配置の検討を進めます。	変更なし	公園整備事業	R5~	計画に沿った整備	11,400	11,400	11,400	11,400	45,600	維持管理G
				②地域の声を取り入れた公園引当地の活用【維持管理G】	変更なし		公園引当地について、地域の声を取り入れて、多目的な有効利用法の検討を行います。	変更なし	公園引当地活用促進事業	R5~	防災資機材の設置以外の検討						維持管理G
				③公園の美化活動の推進【維持管理G】	変更なし		自治会・ボランティアによる住民参加型の活動を推進します。	変更なし	公園美化活動推進事業	R5~	活動に対する支援・協力						維持管理G

基本目標4-住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B			変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期	事業期間			計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)						
												R5	R6	R7	R8		合計	
4-6 (1)公営住宅の整備	②概ね順調に進んでいる		①良質な住宅ストックの形成【公営住宅G】	変更なし		住生活基本計画・公営住宅長寿命化計画に沿って、住宅需要を反映した良質な住宅ストック確保と調和を図ります。	変更なし		住宅施策計画推進事業	R5~	計画に基づく推進と住生活基本計画の策定						公営住宅G	
			①長寿命化とライフサイクルコストの縮減【公営住宅G】	変更なし		住宅セーフティネットとしての良好な公共賃貸住宅ストックの有効活用、適切な維持管理と耐久性の向上を図ります。	変更なし		長寿命化計画策定により、建替事業・改善事業を掲載。 公営住宅整備事業	R5~	計画に基づく推進と計画の見直し(概ね5年ごと)を実施	19,000	462,000	498,000	254,000	1,233,000	公営住宅G	
									公営住宅補修事業	R5~	現状把握し適切な維持管理を継続							公営住宅G
4-6 (2)民間住宅・宅地整備の推進	①順調に進んでいる		①住宅リフォーム制度の充実支援と耐震改修促進【建築G】	変更なし		住宅リフォーム促進事業は、利用者、事業者などからも継続要望が寄せられていることから、今後の需要予測も含めてアンケート調査等を実施し、あわせて制度内容の充実を図ります。また、あわせて耐震診断改修促進を図るための情報提供と補助支援を行います。	変更なし		住宅リフォーム促進補助事業	R5~	利用者・事業者のアンケートを基に制度内容の更なる充実を検討	34,600	34,600	34,600	34,600	138,400	建築G	
									住宅耐震改修補助事業	R5~	耐震診断・改修促進を図るため更なる情報提供・補助支援の実施	889	889	889	889	3,556	建築G	
4-6 (3)空き家対策	②概ね順調に進んでいる		①空き家等に関する施策の総合的かつ計画的な実施【政策統計G】	変更なし		所有者に対し周知、啓発及び空家の管理に対する意識醸成に努め、老朽空家等の把握を行いながら、北海道空き家情報バンクの活用や、利活用又は危険空家等の取り壊しに対する助成制度の検討を行います。	変更なし	R3年度の助成制度創設による変更	空き家対策事業	R5~	空家の実態把握や北海道空き家情報バンクへの登録などによる空き家の除却促進等、危険空家の解消を図る。	5,242					5,242	政策統計G
4-7 (1)水資源の確保	②概ね順調に進んでいる		①安定的な水道の供給【営業G】	変更なし		安定した取水を確保できるよう週1回の流量測定を行います。	変更なし		河川流量調査事業	R5~	継続した流量測定の実施						営業G	
			②水源の管理対策【営業G】	変更なし		水源池の危機管理対策として部外者の侵入を監視するシステムの導入を検討します。	変更なし		水源池管理対策事業	R5~	町内全域に光ファイバー網が整備されたことに伴い、引き続き有効な手段を検討						営業G	
			③水源涵養林の維持管理【営業G】	変更なし		水源涵養林の機能確保のため、関係機関との情報共有及び協議を行います。	変更なし		水源涵養林維持管理事業	R5~	引き続き実現に向けて検討。							営業G
4-7 (2)水道の整備	②概ね順調に進んでいる		①水道施設の計画的な更新【施設G】	変更なし		耐震化計画に基づいた施設耐震化と老朽施設の計画的更新を進めます。	変更なし		水道施設整備事業	R5~	耐震的な更新を実施	308,600	202,040	89,030	205,220	804,890	施設G	
			②水道管路の計画的な整備【施設G】	変更なし		導水管、送水管、配水管など基幹管路の耐震化と老朽配水管の計画的更新を進めます。	変更なし		水道管路整備事業	R5~	耐震的な更新を実施	289,200	183,800	168,500	166,100	807,600	施設G	
			③水道利用の普及啓蒙【営業G】	変更なし		町民に対して水道週間やイベント、広報、HPを利用して安全安心を訴え水道利用の促進を図ります。	変更なし		町民に対して水道週間やイベント、広報、HPを利用して安全安心をPRし、水道利用の促進を図ります。	水道利用普及啓蒙事業	R5~	広報、HPに限らず、PR可能な方法を検討し、さらなる水道利用の促進を図る。						営業G
			④水道未普及地域対策【営業G】	変更なし		地域からの相談・要望や実情及び公営企業としての経営状況など総合的な判断に基づき水道未普及地域対策を進めます。	変更なし		水道未普及地域対策事業	R5~	要望があった際は、随時総合的に判断し、未普及地域対策を推進							営業G
4-7 (3)水道事業の推進	①順調に進んでいる		①効率化等による経営改善【営業G】	変更なし		量水器収納筐設置の推進による事務事業の効率化とコスト削減を図ります。	経費削減に努めるとともに、一部地域に遠隔検針が可能なスマートメーターの導入を検討するなど、効率化を図ります。	令和4年度で量水器収納筐設置業務が完了したため	事務効率化事業(新規・無予算)	R5~	経費削減を図るとともに一部地域に遠隔検針が可能なスマートメーターの導入を検討する						営業G	

基本目標4-住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
												R5	R6	R7		R8	合計
4-7 (4)下水道事業の継続性の確保	②概ね順調に進んでいる		①全体計画、事業計画の変更【営業G】	変更なし		地域の実績値を用いた推計など、地域特性を踏まえた評価を実施し、長期的な視点に立った計画的な更新計画の構築が必要であり、施設の長寿命化や雨水処理対策の推進のため、計画の見直しと事業期間の延伸を行い事業の継続を図ります。	変更なし		公共下水道建設事業	R5~	計画的な更新計画の構築を実施	279,400	306,900	253,400	284,200	1,123,900	営業G
			②下水道施設の適切な維持管理【営業G】	変更なし		管きよの適正な管理により、道路陥没事故を未然に防止します。また、下水道の機能を適正に維持するために、持続的で安定した水質処理を継続した運転管理を推進し、適正な処理による公共水域の水質保全を図ります。	変更なし		公共下水道管渠維持管理事業	R5~	持続的で安定した水質処理の継続的な実施	23,400	23,400	24,900	18,900	90,600	営業G
			③下水道施設の老朽化等に伴う改築・更新事業【営業G】	変更なし		長寿命化計画に沿って更新を行い処理施設及び管路の更新を進め下水処理の質的向上と維持管理コストの軽減を図ります。	下水道ストックマネジメント計画に沿って更新を行い処理施設及び管路の更新を進め下水処理の質的向上と維持管理コストの軽減を図ります。	対象計画の変更のため	公共下水道建設事業	R5~	ストックマネジメント計画に沿った処理施設及び管路の継続的な更新を実施	279,400	306,900	253,400	284,200	1,123,900	営業G
			④異常気象に対応する処理の推進【維持管理G】	④異常気象に対応する処理の推進【営業G】	所管変更のため	排水処理能力の検証を行い、雨水排水処理対策の推進を図ります。	変更なし		公共下水道事務	R5~	浸水防止区域図を令和5年度に策定予定						
4-7 (5)下水道事業の推進	②概ね順調に進んでいる		①下水道経営の健全化【営業G】	変更なし		維持管理を適正に行い、安心して利用するため、長期的な収支バランスを見通した下水道経営計画の検討、中期経営計画の策定、人口減少等による地域の実情を踏まえた事業計画の立案、使用料金の適正化、維持管理費の効率化と質的向上、公営企業、経営基盤強化へ取り組み、限られた財源をより有効に活用する仕組みの中で、長期的・効率的に安定した事業経営を努めます。	維持管理を適正に行い、安心して利用するため、長期的な収支バランスを見通した下水道経営計画の検討、中期経営計画の策定、人口減少等による地域の実情を踏まえた事業計画の立案、使用料金の適正化、維持管理費の効率化と質的向上、公営企業、経営基盤強化へ取り組み、限られた財源をより有効に活用する仕組みの中で、長期的に安定した事業経営を努めます。	文言の微修正	下水道経営健全化事業	R5~	長期的・効率的に安定した事業経営を実施						営業G
4-7 (6)合併処理浄化槽の設置促進と維持管理	②概ね順調に進んでいる		①個別排水処理施設整備計画に基づく計画的な整備【営業G】	変更なし		未整備状況、要望等を踏まえて整備計画を随時見直し、下水道区域外居住者に対する水洗化を促進します。	変更なし		個別排水処理施設建設事業	R5~	下水道区域外居住者に対する水洗化の促進を継続的に実施	41,000	41,000	41,000	41,000	164,000	営業G
			②個別排水処理施設の適切な維持管理と経営健全化【営業G】	変更なし		普及戸数の増加により維持管理費が増加していることから負担の適正化を検討して行きます。また、人口減少による空き屋や離農での使用停止に係る取扱いに関する基準を策定します。	普及戸数の増加により維持管理費が増加していることから、負担の適正化を検討していきます。	文言の微修正及び実態に合わせた内容の修正	個別排水処理施設維持管理事業	R5~	負担額の適正化の検討の継続的な実施	43,000	46,000	49,000	52,000	190,000	営業G
4-7 (7)汚泥処理の推進	②概ね順調に進んでいる		①下水汚泥の資源有効利用【営業G】	変更なし		下水終末処理場から発生する汚泥の減量化に努めるとともに、有効利用の研究及びし尿・浄化槽汚泥と混合し、汚泥消化の際に発生する消化ガスをボイラー用燃料として有効利用し、電力利用の効率化を図り、CO2等の温室効果ガス排出の抑制に努めます。	変更なし		下水道汚泥資源有効利用推進事業	R5~	汚泥の減量化の継続的な実施及びCO2等の継続的な抑制の実施						営業G

基本目標5-夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

施策	施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
5-1 (1)幼稚園の充実	①就園に対する支援【総務G】	総務G	1	36
	②教材、研修に対する支援【総務G】	総務G	1	36
	③小学校教育との連携・接続の強化【学校教育G】【児童支援G】	学校教育G 児童支援G	1 1	36 36
5-1 (2)小中学校の教育環境の充実	①学校施設や備品、教材等の整備充実【総務G】	総務G 学校給食G	1 1	36 36
	②教育用コンピュータなどICT教育環境の整備充実【総務G】	総務G	1	37
	③就学に対する支援【学校教育G】	学校教育G	1	37
	④地域資源(自然、環境、人)を活用した小学校教育の充実【学校教育G】	学校教育G	1	37
5-1 (3)小中学校の教育内容の充実	②体験型の学習によるふるさと教育やキャリア教育の充実【学校教育G】	学校教育G	1	37
	③国際理解教育の充実【学校教育G】	学校教育G	1	37
	④地域と一体となった学校づくりの推進【学校教育G】	学校教育G	1	37
	⑤学校給食センターの充実【学校給食G】	学校給食G	1	37
	⑥教育相談や生徒指導の充実【学校教育G】	学校教育G	1	38
	⑦教職員の資質・指導力の向上【学校教育G】	学校教育G	1	38
	⑧特別支援教育の充実【学校教育G】	学校教育G	1	38
	⑨少人数学級の推進【学校教育G】	学校教育G	1	38
	5-1 (4)小中学校における食育の推進	①小中学校における食育の推進【学校教育G】【学校給食G】	学校教育G 学校給食G	1
5-1 (5)高等学校教育の充実	①間口確保や教育施設・設備の充実【総務G】	総務G	1	38
5-2 (1)生涯学習の推進体制の確立	①生涯学習事業の連携、協力【社会教育G】	社会教育G	1	39
	②施設の空き情報及びイベント情報、団体・サークル情報の提供【社会教育G】	社会教育G	1	39
	③地域人材の発掘、登録と活用促進【社会教育G】	社会教育G	1	39
	④サークル活動への参加奨励及び機会の充実【社会教育G】	社会教育G	1	39
5-2 (2)生涯学習関連施設の整備	①マナビティセンター設備の整備【社会教育G】	社会教育G	1	39
	②町民会館のホール機能整備【社会教育G】	社会教育G	1	39
5-2 (3)生涯学習活動の促進	①住民参画による生涯学習活動の充実【社会教育G】	社会教育G	1	39
	②住民主体による生涯学習活動の奨励【社会教育G】	社会教育G	1	40
	③学習情報提供の充実【社会教育G】	社会教育G	1	40
	④学習相談の継続、整備【社会教育G】	社会教育G	1	40
	⑤情報化に対応した学習機会の充実【社会教育G】	社会教育G	1	40

施策	施策の区分	担当G	担当部会	掲載ページ
5-2 (4)図書館、読書活動の充実	①図書館の増改築の検討【図書館G】	図書館G	1	40
	②図書館における郷土図書資料の充実【図書館G】	図書館G	1	40
	③図書館ボランティアの育成及び活動支援【図書館G】	図書館G	1	40
	④子どもの読書活動の推進、読書習慣の形成【図書館G】	図書館G	1	40
5-2 (5)博物館の充実	①小学校教育との連携の充実【博物館G】	博物館G	1	41
	②調査研究活動の充実【博物館G】	博物館G	1	41
	③博物館情報提供の充実【博物館G】	博物館G	1	41
	④博物館施設周辺の整備【博物館G】	博物館G	1	41
5-3 (1)青少年の健全育成推進体制の充実	①青少年健全育成団体等との連携【社会教育G】	社会教育G	1	41
	②子どもを守る安心安全な環境づくりの推進【社会教育G】	社会教育G	1	41
5-3 (2)青少年育成活動の充実	①生きる力を育む体験活動の充実【社会教育G】	社会教育G	1	41
	②コミュニティスクールの活動促進【社会教育G】	社会教育G	1	41
	③ライフステージに対応した家庭教育学級の充実【社会教育G】	社会教育G	1	41
5-4 (1)芸術文化活動の促進	①芸術や文化活動団体の育成、援助【社会教育G】	社会教育G	1	42
	②サークル・団体の活動成果の発表と交流促進【社会教育G】	社会教育G	1	42
	③芸術鑑賞事業の内容充実【社会教育G】	社会教育G	1	42
	④町民主体による芸術鑑賞事業の奨励【社会教育G】	社会教育G	1	42
5-4 (2)文化財や郷土資料等の保全、継承	①文化財の保全保護及び啓蒙活動【博物館G】	博物館G	1	42
	②郷土資料の収集【博物館G】	博物館G	1	42
	③地域文化伝承者の発掘、調査【博物館G】	博物館G	1	42
5-5 (1)生涯スポーツの振興	①スポーツ振興の充実【スポ振G】	スポーツ振興G	1	42
	②スポーツ推進計画の策定【スポ振G】	スポーツ振興G	1	42
	③体力向上の取り組み【スポ振G】	スポーツ振興G	1	42
5-5 (2)スポーツ施設の整備、活用	①既存施設の耐震化【スポ振G】	スポーツ振興G	1	43
	②屋内多目的運動場の整備【スポ振G】	スポーツ振興G	1	43
	③クロスカントリーコース整備【スポ振G】	スポーツ振興G	1	43
	④既存施設の維持及び更新【スポ振G】	スポーツ振興G	1	43
5-5 (3)スポーツ活動の促進	①指導者の確保、育成、研修機会の充実【スポ振G】	スポーツ振興G	1	43
	②競技スポーツの技術力向上【スポ振G】	スポーツ振興G	1	43
	③スポーツ合宿の誘致促進【スポ振G】	スポーツ振興G	1	43

基本目標5-夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
												R5	R6	R7		R8	合計
5-1 (1)幼稚園の充実	②概ね順調に進んでいる		①就園に対する支援【総務G】	完了	対象となる私立幼稚園が認定こども園に移行したため	私立幼稚園就園奨励費補助制度を継続し、新たに該当となる幼稚園がある場合は、家庭の所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の推進に努めます。	完了	対象となる私立幼稚園が認定こども園に移行したため	私立幼稚園振興事業							総務G	
			②教材、研修に対する支援【総務G】	完了	対象となる私立幼稚園が認定こども園に移行したため	私立幼稚園振興補助制度を継続し、新たに該当となる幼稚園がある場合は、教職員の研修費及び園児の教材費の一部を補助することにより、幼児教育の振興に努めます。	完了	対象となる私立幼稚園が認定こども園に移行したため	幼児教育振興補助事業							総務G	
			③小学校教育との連携・接続の強化【学校教育G】【児童支援G】	変更なし		幼児期から小学校への円滑な接続ができるよう幼稚園との連携を強化します。	幼児期から小学校への円滑な接続ができるよう幼稚園との連携を強化します。また、教育支援計画に基づいた連携を行います。	教育支援計画を策定(予定)したため。	R5~	教育支援計画に基づいた連携。							学校教育G
									R5~	認定こども園との連携を強化し、利用者への支援を図る						児童支援G	
5-1 (2)小中学校の教育環境の充実	①順調に進んでいる		①学校施設や備品、教材等の整備充実【総務G】	変更なし		教育環境の充実を図るため、学校施設、設備及び備品等について、計画的な更新を図ります。	変更なし		美幌小学校施設等整備事業	R5~R8	学校施設や設備・備品について、計画的な整備により教育環境の充実を図る。	668	36,596	4,000		41,264	総務G
									東陽小学校施設等整備事業	R5~R8	学校施設や設備・備品について、計画的な整備により教育環境の充実を図る。	21,795	4,000	13,104		38,899	総務G
									旭小学校施設等整備事業	R5~R8	学校施設や設備・備品について、計画的な整備により教育環境の充実を図る。	5,140	800	119,892	12,000	137,832	総務G
									小学校施設等修繕及び備品整備事業	R5~R8	学校施設や設備・備品について、計画的な整備により教育環境の充実を図る。	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000	総務G
									小学校スクールバス運行事業	R5~	児童の登下校、校外学習、社会教育事業等のため運行を行う。	40,700	40,700	40,700	40,700	162,800	学校給食G
									小学校教育教材整備事業	R5~R8	授業で使用する教材について、計画的な整備により教育環境の整備を図る。	7,500	19,000	4,000	4,000	34,500	総務G
									美幌中学校施設等整備事業	R5~R8	学校施設や設備・備品について、計画的な整備により教育環境の充実を図る。	7,850	22,792		242,799	273,441	総務G
									美幌北中学校施設等整備事業	R5~R8	学校施設や設備・備品について、計画的な整備により教育環境の充実を図る。	2,489	2,489	24,284		29,262	総務G
									中学校施設等修繕及び備品整備事業	R5~R8	学校施設や設備・備品について、計画的な整備により教育環境の充実を図る。	4,000	4,000	4,000	4,000	16,000	総務G
									中学校スクールバス運行事業	R5~	生徒の登下校、校外学習、社会教育事業等のため運行を行う。	42,300	42,300	42,300	42,300	169,200	学校給食G
中学校教育教材整備事業	R5~R8	授業で使用する教材について、計画的な整備により教育環境の整備を図る。	3,800	3,800	12,065	3,800	23,465	総務G									

基本目標5-夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	事業期間	計画期間中の目標・効果	後期(R5~R8)					担当G
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期					事業費見込み(千円)					
												R5	R6	R7	R8	合計	
			②教育用コンピュータなどICT教育環境の整備充実【総務G】	変更なし		年次的な更新計画に基づき教育用コンピュータ等の整備を図るとともに、学校のニーズを取り入れた新たなICT教育環境(タブレット、電子黒板等)の整備、充実に努めます。	令和2年度に整備したGIGAスクール端末の更新を図るとともに、学校のニーズを取り入れたICT教育環境の整備、充実に努めます。	GIGAスクール構想によるICT教育環境の整備が進んだため。	小学校ICT教育環境整備事業	R5~R8	GIGAスクール構想を推進して必要機器及び教育環境の整備を行い、学力の向上を図る。	9,790	9,790	9,790	63,306	92,676	総務G
									中学校ICT教育環境整備事業	R5~R8	GIGAスクール構想を推進して必要機器及び教育環境の整備を行い、学力の向上を図る。	5,326	5,326	5,326	34,381	50,359	総務G
			③就学に対する支援【学校教育G】	変更なし		経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行います。	変更なし		小学校要保護児童就学援助事業	R5~	援助が必要な保護者へ支援をすることで、経済的な負担を軽減させる。	12,808	12,808	12,808	12,808	51,232	学校教育G
									中学校要保護児童就学援助事業	R5~	援助が必要な保護者へ支援をすることで、経済的な負担を軽減させる。	12,748	12,748	12,748	12,748	50,992	学校教育G
				④多子世帯に対する支援【学校給食G】	新規追加			新規追加	小中学校給食費支援事業	R5~	第3子以降の小中学校給食費に対して支援し、多子世帯の経済的負担を軽減する。	7,167	7,167	7,167	7,167	28,668	学校給食G
			①地域資源(自然、環境、人)を活用した学校教育の充実【学校教育G】	変更なし		水泳、スキー、スケートの体育科において、各競技団体からの外部講師によるグループでの個別指導を行い、効果的な授業内容の充実を図ります。また、博物館学芸員との連携による体験授業や「総合的な学習の時間」における児童生徒の興味関心に基づいた課題解決型の授業を進めます。	変更なし		外部講師活用事業	R5~	外部講師の適切な配置により、授業内容の充実を図る。	678	678	678	678	2,712	学校教育G
			②体験型の学習によるふるさと教育やキャリア教育の充実【学校教育G】	変更なし		自然体験や産業体験、インターンシップによるふるさと教育やキャリア教育の促進を図ります。外部講師を活用した土曜授業(土曜日の開催)の検討をします。	自然体験や産業体験、インターンシップによるふるさと教育やキャリア教育の促進を図ります。	人材不足や新型コロナウイルスの影響により、外部講師活用した土曜授業の開催は困難と判断したため。	学校教育振興推進事業	R5~	キャリア教育やふるさと教育を通じて、社会人として自立した人を育てるとともに、これからの町を担う人材の育成を図る。	367	367	367	367	1,468	学校教育G
			③国際理解教育の充実【学校教育G】	変更なし		小学校の外国語活動や中学校の英語の授業に英語指導助手(ALT)を派遣し、国際理解教育の充実とコミュニケーション能力の育成を図ります。	変更なし		語学指導外国青年招致事業	R5~	ALT2名体制を継続し、児童生徒への国際理解教育の充実とコミュニケーション能力の育成を図る。	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000	学校教育G
			④地域と一体となった学校づくりの推進【学校教育G】	変更なし		PTAや学校評議員などからの幅広い意見や評価を活用しながら学校運営に取り組むとともに、「おもしろ科学の祭典」など地域住民の協力を得た事業の展開を通じて開かれた学校づくりに努めます。	学校運営協議会委員からの、子どもの将来を見据えた幅広い意見や、3つのきょういく応援団の協力を得ながら学校運営に取り組むとともに、地域住民が持つ人材を活かした事業展開を通じて開かれた学校づくりに努めます。	学校評議員は、R元年度より学校運営協議会委員へ移行となったことに伴う変更(おもしろ科学の祭典は廃止)	学校運営改善事業	R5~	学校運営協議会や3つのきょういく応援団と連携し、子どもを地域で育てる仕組みづくりを構築する。	1,220	1,220	1,220	1,220	4,880	学校教育G
			⑤学校給食センターの充実【学校給食G】	変更無し		機械・器具の年次的更新が終了し、今後は、建物本体(屋根・壁等)の改修を行い給食センターの維持・充実に努めます。	機械・器具の年次的更新が終了し、今後は、調理機器や冷却機器の更新を行い給食センターの維持・充実に努めます。	耐用年数経過による更新のため、建物本体(屋根、壁)の改修については、長寿命化計画を策定した中で直近での改修は不要と判断したため。	アレルギー対策事業	R5~	学校生活管理指導表の費用の一部を支援する。	82	82	82		246	学校給食G
									給食運営事業	R5~	給食調理及び配送を行う。	106,000	105,000	104,000	103,000	418,000	学校給食G
									学校給食施設維持管理事業	R5~	施設の維持管理を行う。	9,600	9,600	9,600	9,600	38,400	学校給食G
									学校給食施設整備事業	R5~	計画による年次的交換補修及び更新を図る。	1,667	16,000	10,000	2,000	29,667	学校給食G

基本目標5-夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G				
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)							
													R5	R6	R7		R8	合計		
5-1	(3)小中学校の教育内容の充実	②概ね順調に進んでいる		⑥教育相談や生徒指導の充実【学校教育G】	変更なし		いじめや不登校、生徒指導上の課題を抱えている児童生徒に対応するため、教育相談室に2名の相談員を配置し、学校・家庭・地域や関係機関と連携し、悩みや課題を解決できるよう教育相談体制の充実を図ります。	変更なし		教育相談及び不登校問題相談事業	R5~	相談員の2名体制を継続し、児童生徒の様々な問題について、望ましい解決策が得られるよう、相談体制の充実を図る。	437	437	437	437	1,748	学校教育G		
				⑦教職員の資質・指導力の向上【学校教育G】	変更なし		教職員の資質と指導力向上のため、授業公開実践交流を通じた授業改善と教材研究を推進するとともに、網走地方教育研修センターや道立教育研究所などの各種研修会への参加体制の充実を図ります。	変更なし		学校教育振興推進事業	R5~	校内外の教員相互の公開授業を通じて、教員の資質と指導力向上を図る。	2,100	2,100	2,100	2,100	8,400	学校教育G		
				⑧特別支援教育の充実【学校教育G】	変更なし		障がいに応じた指導が図られるよう、的確な対象児童生徒の把握に努めるとともに、特別支援学級や通常学級に在籍し特別な支援が必要な児童生徒の学校生活を支援するため、介助員を配置し教育環境の充実を図ります。	変更なし		小学校特別支援学級振興事業	R5~	積極的に研修に参加できる校内体制の構築。	1,100	1,100	1,100	1,100	4,400	学校教育G		
					中学校特別支援学級振興事業	R5~			支援が必要な児童について、各機関で情報共有を行い、多様化するニーズに対応したきめ細かな支援を行う。また、介助員の適切な配置に伴う教育環境の充実化を図る。	377	377	377	377	1,508	学校教育G					
				⑨少人数学級の推進【学校教育G】	変更なし		よりきめ細かな学習指導の環境を整えることを目的に全ての小学校の全学年で35人学級を推進します。また、教育支援員の配置により習熟度別学習を実施することで、学力の向上を図ります。	変更なし		少人数学級推進事業	R5~	全ての小学校において35人学級を推進し、教育環境の充実化を図る。								学校教育G
					小学校教育振興事業	R5~			全ての小学校において教育支援員を配置し、習熟度別学習を実施することで、学力向上を図る。											学校教育G
											教育内容や学習活動の質的・量的な充実に対する必要性から教育環境の向上と持続的な確保を目指した小中一貫教育の導入を検討します。また、少子化による児童生徒の減少に対応した町立学校の最適化に向けた検討を進めます。	新規追加	小中一貫教育推進事業	R5~	計画に基づき実施					
5-1	(4)小中学校における食育の推進	②概ね順調に進んでいる		①小中学校における食育の推進【学校教育G】【学校給食G】	変更なし		日頃の給食指導や栄養教諭を活用した正しい食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けさせる取り組みや関係機関との連携による地産地消などの取り組みを進めます。	変更なし		食育推進事業	R5~	栄養教諭を活用し、正しい食に関する知識と望ましい食習慣を児童生徒に身に付けさせる。							学校教育G 学校給食G	
5-1	(5)高等学校教育の充実	②概ね順調に進んでいる		①間口確保や教育施設・設備の充実【総務G】	変更なし		多様な教育機会の充実を図るため、継続して道教委に対する間口確保や教育施設・設備の充実を要請する取り組みを進めます。また、中学校教諭へ美幌高校の特色や魅力を理解してもらう取り組みや卒業後の就職まで、町ぐるみで美幌高校を育てる環境づくりのため、ソフト・ハード両面に対する町としての支援の在り方を検討します。	変更なし		教育振興事務	R5~R8	効果的な支援により美幌高校の魅力化を図り、学級数を維持する。	18,711	14,621	14,621	14,621	62,574	総務G		

基本目標5-夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)						担当G			
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)							
												R5	R6	R7	R8		合計		
5-2 (1)生涯学習の推進体制の確立	②概ね順調に進んでいる		①生涯学習事業の連携、協力【社会教育G】	変更なし		各事業を担当するグループごとに企画・実施されている生涯学習事業を、それぞれの目的を尊重しながら、町民の生涯学習推進と捉えて連携、協力を努めます。社会教育関連施設ごとに必要とする専門職を適正に配置し、事業の推進を図ります。	変更なし		生涯学習体制構築事業	R5~	各課所管事業の着実な推進、専門職員の適正配置							社会教育G	
			②施設の空き情報及びイベント情報、団体・サークル情報の提供【社会教育G】	変更なし		町ホームページを活用し、イベント情報を含め、町民会館(びまー)の空き情報を提供します。また、マナビティーセンター登録サークル等の活動状況等の情報提供を充実させ、文化活動実践者の増加に努めます。	変更なし	町ホームページ内に町民会館のサイトを設け、びまーや町民会館小ホール施設利用状況、町内外の鑑賞事業等に関する情報を引き続き提供していきます。また教育委員会公式YouTubeチャンネルを活用してマナビティーセンター利用サークルをはじめ各種団体・サークルの活動情報提供を発信し、団体・文化活動の活性化に努めます。	現状の取組に合わせることに伴う記載内容の変更	生涯学習情報充実事業	R5~	町広報、町ホームページ、フェイスブック、教育委員会公式YouTubeチャンネルを活用した情報発信の充実						社会教育G	
			③地域人材の発掘、登録と活用促進【社会教育G】	変更なし		高齢者を含め、知識や技能をもつ人材を発掘し「教育資源リスト」を充実させるとともに、データ管理による整備を行い、小中学校においての活用促進に努めます。	変更なし	教育資源リストの内容を小中学校の教育環境充実のため整備した「3つのきょういく応援団」に発展的統合し、総合学習での活用や地域住民と学校との連携・協働に努めます。	現状の取組に合わせることに伴う記載内容の変更	地域人材活用促進事業	R5~	教育資源リストと「3つのきょういく応援団」の発展的統合と年次更新体制の充実							社会教育G
			④サークル活動への参加奨励及び機会の充実【社会教育G】	変更なし		マナビティーセンター登録サークルの協力により、知識、技術の町民還元の一環として初心者教室や活動成果の発表等を開催し、サークル情報の提供とともに参加奨励と機会の充実を図ります。社会教育各施設において絵画、陶芸や手工芸等の活動の成果を発表する場を提供し、サークル・団体の活動の活発化と交流機会の充実を図ります。	変更なし			サークル・団体活動促進事業	R5~	マナビティーセンター利用登録・団体数を45と定め、特に青年層を中心とした新たな活動分野でのサークル結成と活動奨励を行う。							社会教育G
5-2 (2)生涯学習関連施設の整備	②概ね順調に進んでいる		①マナビティーセンター設備の整備【社会教育G】	変更なし		オープン時に設置した陶芸窯や木工機械などの適切な利用と管理を継続するとともに、他の施設整備を含め、機能維持と安全確保のため、整備・修繕を計画的に行います。	変更なし		マナビティーセンター陶芸窯更新事業	R5~	マナビティーセンター陶芸窯の適切な管理運営、修繕等の実施	2,915					2,915	社会教育G	
			②町民会館のホール機能整備【社会教育G】	変更なし		文化ホール機能の維持及び多様化・高度化する利用者の要望に対応するため、年次的な舞台備品の整備・更新を行います。利用者の安全確保及び円滑な施設利用のため、舞台吊り物、音響・照明設備の年次的更新・修繕を行います。	変更なし		びまーの整備事業	R5~	びまーにおけるホール機能の充実と、設備の修繕・更新による安心、安全な施設づくり	7,578	16,146	10,824	60,775	95,323	社会教育G		
			①住民参画による生涯学習活動の充実【社会教育G】	変更なし		社会教育関係団体の代表者や学識経験者からなる社会教育委員の会議において、情報交換や意見交換を充実させるとともに、直接的に事業の企画・運営を行う社会教育活動奨励員とも連携・協力して、生涯学習活動の充実を図ります。	変更なし		社会教育委員活動事業	R5~	社会教育委員研究調査、事業視察の実施、第9次計画策定に向けた諸活動	821	821	821	1,183	3,646	社会教育G		
									社会教育活動奨励員設置事業	R5~	各部会活動の充実と社会教育課所管事業の企画・運営	224	224	224	224	896	社会教育G		
									社会教育団体育成事業	R5~	北見地区広域社会教育推進協議会、文化連盟、PTA連合会への補助金交付	403	403	403	403	1,612	社会教育G		
									青年教育推進事業	R5~	青年講座の実施、20歳を祝う集いの実施	209	209	209	209	836	社会教育G		
									成人教育推進事業	R5~	みんなのまなび場応援事業、女性講座、女性国内研修派遣	866	866	866	866	3,464	社会教育G		

基本目標5-夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G			
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)						
												R5	R6	R7		R8	合計	
5-2 (3)生涯学習活動の促進	②概ね順調に進んでいる		②住民主体による生涯学習活動の奨励【社会教育G】	変更なし		自治会連合会青少年部会、女性部会及び青年活動を行う団体は、それぞれ関係機関と連携を図り、主体的な活動を行っています。各団体の実情に応じ、学習活動の指導、助言を行うとともに、適切な支援を継続します。	変更なし		自治会連合会女性部会青少年部会補助事業	R5~	自治会連合会青少年部会、同女性部会への補助金交付	755	755	755	755	3,020	社会教育G	
			③学習情報提供の充実【社会教育G】	変更なし		生涯学習関連の団体やサークルの紹介、各種事業や教室・講座やイベント情報を広報に掲載し、さらに町ホームページにも公開しています。これらをより一層充実させるとともに、ホームページからの申込書等の印刷やメールによる申込受付など利便性向上を図ります。	団体やサークルの紹介、各種事業や教室・講座やイベント情報の広報掲載や町ホームページでの公開を継続し、町フェイスブックや教育委員会公式YouTubeチャンネルも活用しながら情報提供の充実に努めます。またホームページからの申込書等の印刷やメールによる申込受付など利便性向上を引き続き図っていきます。	現状の取組に合わせることに伴う記載内容の変更	学習情報提供充実事業	R5~	町広報、町ホームページ、フェイスブック、教育委員会公式YouTubeチャンネルを活用した情報発信の充実						社会教育G	
			④学習相談の継続、整備【社会教育G】	変更なし		団体・サークルの結成や、学習施設、講座、講師、指導者等の学習に関する相談については、継続して、窓口や電話等による相談を受け付け、学習相談機能の充実に努めます。	変更なし			学習相談体制充実事業	R5~	社会教育グループ職員による学習相談、サークル結成等に向けた支援による活性化						社会教育G
			⑤情報化に対応した学習機会の充実【社会教育G】	変更なし		初心者向けパソコン講座を、引き続き美幌高等学校の協力を得て、連携して実施するとともに、毎年開催の可能性について検討するほか、講座終了者やパソコン愛好者などを中心としたサークル設立の働きかけを行います。	まち育出前講座において「本当にかんたんスマートフォン講座」を登録し高度化・複雑化する情報社会に対応するため町民への学習を提供します。また高齢者教育推進事業において随時情報化に対応するための学習を提供していきます。	現状の取組に合わせることに伴う記載内容の変更	情報学習等推進事業	R5~	まち育出前講座での指導、アクティブシニアセミナーの継続実施	44	44	44	44	176	社会教育G	
5-2 (4)図書館、読書活動の充実	②概ね順調に進んでいる		①図書館の増改築の検討【図書館G】	変更なし		現図書館は、築後39年を経過し、経年劣化が著しく見られ、また、5万冊の収蔵施設として整備されましたが、現在、14万冊を超え、狭隘化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画により、優先順位を勘案し検討を行います。	現図書館の老朽化や狭隘化が進んでいることから、課題解消を図り、住民に親しみのある新たな図書館整備に向け、引き続き検討を進めていきます。	取り組みの変更による記載の変更。	図書館増改築検討事業		新しい図書館整備に向けて、継続的に検討						図書館G	
			②図書館における郷土図書資料の充実【図書館G】	変更なし		町広報や図書館だよりにより資料等の提供を呼びかけ収集し、新たな図書館建設に併せ、郷土資料室のスペースを確保しながら郷土資料の充実を図ります。	継続的に郷土資料を収集し、資料のデジタル化を進めることで、利用しやすい郷土資料室の構築を進めていきます。		図書館郷土資料デジタル化事業	R5~	郷土資料の整備による保存状況の改善・資料のデジタル化						図書館G	
			③図書館ボランティアの育成及び活動支援【図書館G】	変更なし		保育園や小学校での読み聞かせのほか、町の行事での読み聞かせの実施などに対する支援強化を図ります。図書館ボランティアの活動及び、ボランティア会員の拡大に向けた支援体制の強化を図ります。図書館体験の日の実施により、小中高生の参加を呼びかけ、児童生徒が図書館に親しみ、社会参加する機会づくりを継続します。	保育園や小学校での読み聞かせのほか、町の行事での読み聞かせの実施などに対する支援強化を図ります。図書館ボランティアの活動及び、ボランティア会員の拡大に向けた支援体制の強化を図ります。また、「子ども未来絵本036事業」として子どもの成長過程に併せた読書習慣の形成に向け、ブックスタート・ブックセカンド・ブックサード事業を引き続き継続します。	取り組みの変更による記載の変更。	図書館活動推進事業	R5~	図書館ボランティアへの情報提供、職業体験、インターンシップの受け入れ	861	924	861	771	3,417	図書館G	
			④子どもの読書活動の推進、読書習慣の形成【図書館G】	変更なし		平成28年度から5ヶ年の第3次子どもの読書活動推進計画を策定し、子ども達があらゆる機会とあらゆる場所に於いて、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校や関係機関と連携し、発達段階に応じた読書活動を、家庭、学校、地域で積極的に推進します。また、「子ども未来絵本036事業」として子どもの成長過程に併せた読書習慣の形成に向け、ブックスタート・ブックセカンド・ブックサード事業を引き続き継続します。	令和4年度から5ヶ年の第4次子どもの読書活動推進計画を策定し、子ども達があらゆる機会とあらゆる場所に於いて、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校や関係機関と連携し、発達段階に応じた読書活動を、家庭、学校、地域で積極的に推進します。また、「子ども未来絵本036事業」として子どもの成長過程に併せた読書習慣の形成に向け、ブックスタート・ブックセカンド・ブックサード事業を引き続き継続します。	計画策定による文言修正	読書習慣推進事業	R5~	子ども未来絵本036事業の実施、学校巡回司書による学校図書館活動支援	1,098	1,098	1,098	998	4,292	図書館G	

基本目標5-夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G		
		①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
													R5	R6	R7		R8	合計
5-2	(5)博物館の充実	①順調に進んでいる		①学校教育との連携の充実【博物館G】	変更なし		小中学校の教諭と連携を図り体験授業の充実を図ります。教師向けの博物館の授業利用ガイドの充実を図ります。	変更なし		博物館活動推進事業	R5~	計画に基づき実施	9,800	9,800	9,800	9,800	39,200	博物館G
				②調査研究活動の充実【博物館G】	変更なし		学会などの専門研修により、学芸員の専門性(自然、歴史、美術等)を高め、調査研究活動の充実を目指すとともに、その成果を体験活動や、展示活動などに活かします。	変更なし		学芸員研修充実事業	R5~	計画に基づき実施						博物館G
				③博物館情報提供の充実【博物館G】	変更なし		町広報紙、博物館情報紙、博物館ホームページにおいて、博物館情報を提供します。また、一般観光雑誌等への情報提供を積極的に行っていきます。	町広報紙、博物館情報紙、博物館ホームページ、メールマガジン、Facebookにおいて、博物館情報を提供します。また、一般観光雑誌等への情報提供を積極的に行っていきます。	情報発信を充実させたため。	博物館展示更新事業	R5~	計画に基づき実施	3,000	3,000	60,000	3,000	69,000	博物館G
				④博物館施設周辺の整備【博物館G】	変更なし		老朽化による施設及び設備等を年次的に改修・更新し、来館者の利便性を高めます。	老朽化による施設及び設備等を年次的に改修・更新し、来館者の利便性を高めます。また、飽和状態の収蔵スペース確保のため、新たな収蔵庫建設の検討・実施を行います。	収蔵庫建設計画を策定中のため。	博物館改修事業	R5~	計画に基づき実施	23,760	24,000	13,803	15,243	76,806	博物館G
5-3	(1)青少年の健全育成推進体制の充実	①順調に進んでいる		①青少年健全育成団体等との連携【社会教育G】	変更なし		青少年問題協議会をトップとし、青少年育成センターと青少年育成協議会が連携、協力して見守りや巡視活動のほか、啓発活動を推進します。関係部署との情報交換を密にし、青少年の健全育成に努め、連携を強化します。	変更なし		青少年対策事業	R5~	青少年問題協議会の開催、青少年育成センター事業の推進、青少年育成協議会との連携	1,029	1,029	1,029	1,029	4,116	社会教育G
				②子どもを守る安心安全な環境づくりの推進【社会教育G】	変更なし		見守り体制整備のため、子どもみまもり隊登録者への情報提供や協力依頼を推進するとともに、普段の生活の中での子どもを見守る目を増やすため新規登録を継続して呼びかけます。地域安全パトロール隊リトルウイングによる巡視活動を継続し、各種祭事や登下校時の安心安全に努めます。	変更なし		子ども見守り体制整備事業	R5~	子どもみまもり隊登録人数について、全町民の15%の人数登録を目指す。						社会教育G
5-3	(2)青少年育成活動の充実	①順調に進んでいる		①生きる力を育む体験活動の充実【社会教育G】	変更なし		部局ごとに実施されている青少年対象の体験事業を、それぞれの目的を尊重しながら連携、協力を努めるとともに、あらゆる分野の協力と参画を得て、子どもたちの多様な体験機会を創出します。	変更なし		少年教育推進事業	R5~	おもしろキッズ共和国、子どもちよつと体験教室、高校生リーダー養成講習会の実施	785	785	785	785	3,140	社会教育G
				②コミュニティスクールの活動促進【社会教育G】	変更なし		町内3小学校を中心に形成された地域コミュニティにより、自主的に運営されているコミュニティスクール事業を活用し、地域の子どもの地域で育む取り組み、青少年健全育成の取り組みを継続するとともに、人材の確保に努めます。	各小学校区を中心としたコミュニティスクール推進事業を継続実施するとともに学校運営協議会とも連携し地域と学校の協働による青少年の健全育成に努めます。	現在の取組に合わせる記載内容の変更		R5~	コミュニティスクール推進連絡協議会への負担金交付、各校区コミュニティスクール事業への支援協力						社会教育G
				③ライフステージに対応した家庭教育学級の充実【社会教育G】	ライフステージに対応した家庭教育事業の充実	家庭教育事業全般の充実を目指す必要があるため	家庭教育力の向上のため、子どもを持つ親の学習機会を提供し、心身ともに健やかな青少年の育成を図るための事業を推進し、乳幼児期からの望ましい生活習慣や家庭での学習の定着に関する啓蒙啓発を行います。	家庭教育力の向上と心身ともに健やかな青少年育成のため、乳幼児期から学齢期の子どもの持つ保護者をはじめ関係する機関・団体に対しこれら諸問題の解決に必要な学習機会提供を充実します。	記載内容の精査	家庭教育推進事業	R5~	フレッシュママセミナー、家庭教育学級、親育セミナーの実施、PTA連合会との共催による教育講演会の実施	446	446	446	446	1,784	社会教育G

基本目標5-夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5~R8)					担当G			
	①~⑤を選択	③~⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)						
												R5	R6	R7		R8	合計	
5-4 ①芸術文化活動の促進	②概ね順調に進んでいる		①芸術や文化活動団体の育成、援助【社会教育G】	変更なし		町民会館の使用料を軽減することや発表会等での舞台運営等を通して、文化連盟及び単位団体の活動が充実し、活発化するよう支援を継続します。文化連盟との連携を強化し、芸術文化の発信に努め、単位団体数の拡大や一層の文化振興を図ります。	町民会館の使用料を軽減することや発表会等での舞台運営等を通して、文化連盟及び単位団体の活動が充実し、活発化するよう支援を継続します。文化連盟との連携を強化し、芸術文化の発信に努め、単位団体数の拡大や一層の文化振興を図ります。高い技術と感性を有する青少年に対し支援を行うことで、文化振興を担う人材を育成します。	令和4年度より新たに子どもたちの人材育成に関する取り組みを開始したため	芸術文化活動促進事業	R5~	文化連盟を中心とした、文化団体の創出と拡充。未来のアーティスト応援事業を核とした芸術文化を担う人材の育成	2,120	2,120	2,120	2,120	8,480	社会教育G	
			②サークル・団体の活動成果の発表と交流促進【社会教育G】	変更なし		びほーの機能を十分に発揮させ、出演者等の要望に応えられるよう、主催者との連携を深め舞台運営を行います。芸術作品を創作する団体の発表機会としてギャラリー展示を充実させます。美幌町文化連盟との連携により文化祭を充実させ、文化団体の交流機会を拡充します。	変更なし		文化団体・サークル交流促進事業	R5~	主体的に文化活動に参画する町民を増やし、交流を促進する。	597	597	597	597	2,388	社会教育G	
			③芸術鑑賞事業の内容充実【社会教育G】	変更なし		びほーの機能を効果的に活用し、芸術文化鑑賞事業を充実させ、年間安定した回数一流の出演者等による鑑賞機会をつくります。文化連盟主管事業のほか、施設独自の鑑賞事業の実施を目指し、柔軟な条件づくりを図ります。	変更なし			芸術鑑賞機会充実整備事業	R5~	町民が本物の芸術文化に触れる機会を創出し、芸術文化への興味・関心を高める。	7,340	5,900	6,340	5,900	25,480	社会教育G
			④町民主体による芸術鑑賞事業の奨励【社会教育G】	変更なし		美幌町芸術文化振興事業補助金や町民会館の使用料を軽減することにより、町民主体の実行委員会等が実施する鑑賞事業を引き続き支援します。町内で活動している若い音楽関係者やアーティストが集う機会をつくり、若年層の主体的活動を支援するとともに、若者による若者向けの鑑賞事業の実施を促進します。	変更なし			芸術文化振興事業	R5~	文化事業に自ら取り組む町民を支援し、文化の輪を広げていく。	1,500	1,500	1,500	1,500	6,000	社会教育G
5-4 ②文化財や郷土資料等の保全、継承	①順調に進んでいる		①文化財の保全保護及び啓蒙活動【博物館G】	変更なし		町指定文化財のパトロールや新たな情報収集に努めます。また、併せて教育活動などを通じて啓蒙周知を図ります。	町指定文化財のパトロールや新たな情報収集に努めます。また、併せて教育活動や周知看板の設置などを通じて啓蒙周知を図ります。	町長の指示事項として、史跡の整備活用を推進するため。	文化財等収集保全事業	R05~	計画に基づき実施	860	860	860	860	3,440	博物館G	
			②郷土資料の収集【博物館G】	変更なし		旧美幌中学校校空教室に移動した資料の整理保管を図ります。収蔵資料の保管状況や活用のあり方について検討し、後世に伝える作業を行うとともに、教育活動の場で有効に利用できるようにします。	温湿度管理が必要な収蔵庫が手狭になっていることから、新たな収蔵庫建設の検討・実施を行います。収蔵資料の保管状況や活用のあり方について検討し、後世に伝える作業を行うとともに、教育活動の場で有効に利用できるようにします。	収蔵庫建設計画を策定中のため。	博物館展示更新事業	R05~	計画に基づき実施	3,000	3,000	60,000	3,000	69,000	博物館G	
			③地域文化伝承者の発掘、調査【博物館G】	変更なし		様々な機会をとらえ、地域にいる先輩たちから地域文化の聞き取りを実施します。	変更なし		文化伝承者調査推進事業	R05~	計画に基づき実施							博物館G
5-5 ①生涯スポーツの振興	②概ね順調に進んでいる		①スポーツ振興の充実【スポ振G】	変更なし		町主催の各種教室のほか、体育協会、総合型地域スポーツクラブの支援によるスポーツ活動や教室の開催など、誰もがスポーツを楽しめる環境を充実させます。	町主催の各種教室のほか、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブの支援によるスポーツ活動や教室の開催など、誰もがスポーツを楽しめる環境を充実させます。	文言整理	スポーツ団体育成助成事業	R5~	誰もがスポーツを楽しめる環境づくり	3,560	3,560	3,560	3,560	14,240	スポーツ振興G	
			②スポーツ推進計画の策定【スポ振G】	変更なし		本町が目指すべきスポーツ振興の方向性を明確にすべく、地域住民の参画による計画を策定します。	変更なし		スポーツ大会開催事業	R5~	誰もがスポーツを楽しめる環境づくり	2,650	2,650	2,650	3,650	11,600	スポーツ振興G	
			③体力向上の取り組み【スポ振G】	変更なし		成人の運動実施率や子どもの体力向上のため、スポーツ団体等と連携協力を図り、運動機会の提供及び指導を充実させます。	変更なし		スポーツ団体育成助成事業	R5~	スポーツ団体等と連携を図り運動機械の提供と対象者への指導の充実	3,560	3,560	3,560	3,560	14,240	スポーツ振興G	

基本目標5-夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

	施策	現在の進捗状況		施策の区分A		変更理由	施策の内容B		変更理由	施策に対する事務事業C	後期(R5～R8)					担当G		
		①～⑤を選択	③～⑤の理由	中期	後期		中期	後期			事業期間	計画期間中の目標・効果	事業費見込み(千円)					
													R5	R6	R7		R8	合計
5-5	(2)スポーツ施設の整備、活用	②概ね順調に進んでいる	①既存施設の耐震化【スポ振G】	変更なし		既存施設の耐震化を早期にすすめ施設の長寿命化に努めます。	変更なし		スポーツセンター等改修等整備事業	R5～R7	トレーニングセンターの耐震補強を実施し、施設の長寿命化を図る	1,925	12,485	162,761		177,171	スポーツ振興G	
			②屋内多目的運動場の整備【スポ振G】	削除	整備完了に伴い削除	冬期間でも屋外競技の活動が可能な屋内多目的運動場の整備充実を図ります。	削除	整備完了に伴い削除	多目的ドーム整備事業								スポーツ振興G	
			③クロスカントリーコース整備【スポ振G】	②クロスカントリーコース整備【スポ振G】	番号の修正	圧雪車導入及び夜間照明の拡充により、クロスカントリーコースの整備充実を図り選手の育成及び町民の健康保持と体力増進を図ります。	変更なし			クロスカントリーコース整備事業	R5～	クロスカントリーコースの整備を図ることにより、選手育成及び町民の健康保持と体力の向上						スポーツ振興G
			④既存施設の維持及び更新【スポ振G】	③既存施設の維持及び更新【スポ振G】	番号の修正	施設の改修等については、要望、陳情等を踏まえ、施設の充実を図ります。	変更なし			屋内体育施設備品等整備事業	R5～	計画的な備品等整備	1,296	1,210	1,118	1,287	4,911	スポーツ振興G
5-5	(3)スポーツ活動の促進	②概ね順調に進んでいる	①指導者の確保、育成、研修機会の充実【スポ振G】	変更なし		講習会や研修を通じて指導者間の連携を密にし、次世代の指導者の育成を図ります。	変更なし		指導者育成事業	R5～	講習会や研修する機会を通じて指導者としての資質向上と次世代の指導者育成	528	486	486	844	2,344	スポーツ振興G	
			②競技スポーツの技術力向上【スポ振G】	変更なし		地元出身者などのアスリートによる指導を通じ、スポーツに対する意欲を高め、技術力の向上に繋がります。	変更なし		指導者育成事業	R5～	地元出身者のトップアスリートによる指導を通じての競技力の向上	559	559	235	235	1,588	スポーツ振興G	
			③スポーツ合宿の誘致促進【スポ振G】	変更なし		体育関係団体、また、オホーツク管内の市町村で構成する「オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会」との連携により、誘致活動の促進を図ります。		スポーツ関係団体、また、オホーツク管内の市町村で構成する「オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会」との連携により、誘致活動の促進を図ります。	文言整理	スポーツ合宿誘致促進事業	R5～	近隣市町との連携による合宿誘致活動	1,635	1,635	1,635	1,635	6,540	スポーツ振興G